ディスクロージャー誌



令和3年度版 JA会津よつば

			• • •																							
1			:・経営																							
2			里体制																							
3			死况(令和																							
4			具活動																							
5			犬情報																							
6			管理の状																							
7	貸	出運営	営の考え	方・					•	•		•	•	 •	•	 •	 •	 •	•	 •	•	•	•	•	•	• 22
8			品の勧誘																							
9			8保護力																							
10			ドの状況																							
11	È	こな事業	きの内容	£ • •					•	•		•	•	 •	•	 •	 •	 •	•	 •	•	•	•	•	•	• 26
	(1) 主な	事業の	内容					•			•	•	 •	•	 •	 •	 •	•	 •	•	•	•	•	•	• 26
	(2) 系統	をセーフ	ティス	ネット	١ (貯金	6者(呆護	更の	取(組み	(ب	 •		 •	 •	 •	•	 •	•	•	•	•	•	• 37
		資料】																								
I	決		犬況・																							
	1		対照表																							
	2		算書																							
	3		₹ • •																							
	4		处分計																							
	5		川損益計																							
	6		皆表の正																							
	7		監査人の																							
Π	損		∜況 ・																							
	1) 5 事業																							
			総括表																							
	3		 																							
	4		支払利																							
Ш	事		死 況 •																							
	1		事業・																							
	(1)貯金	まに関す																							
		1	科目別																							
		2	定期貯																							
	(2)貸出	出金等に																							
		1	科目別																							
		2	貸出金	:の金和	训条件	牛別	内訓	尺残门	高	•		•	•	 •	•	 •	 •	 •	•	 •	•	•	•	•	•	• 78
		3	貸出金	:の担任	呆別F	勺訳	残虐	- 新	•	•		•	•	 •	•	 •	 •	 •	•	 •	•	•	•		•	• 78
		4	債務保																							
		(5)	貸出金																							
		6	貸出金	:の業種	重別列	浅高	•		•	•		•	•	 •	•	 •	 •	 •	•	 •	•	•	•		•	• 79

	⑦ 王要な農業関係の貸出金残局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
	⑧ リスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 ・・・・・・・・・・・・・・82
	⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・・83
	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・・83
	⑫ 貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
(3)	内国為替取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 84
(4)	有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	① 種類別有価証券平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
	② 商品別有価証券種類別平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・84
	③ 有価証券残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
(5)	有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
	① 有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
	② 金銭の信託の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
	③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 ・・・・86
2	共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8′
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8′
(3)	介護共済・生活障害共済の共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・88
(4)	年金共済の年金保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・- 88
(5)	短期共済新契約高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
3	農業関連事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
(2)	販売品取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	① 受託販売品取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
	② 買取販売品取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3)	保管事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
	加工事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
	利用事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
(6)	農用地利用調整事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	生活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	買取購買品(生活資材)取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	旅行事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	福祉事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	その他事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
	指導事業実績・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
IV 経	営諸指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
	利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9;
	貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	職員一人当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
	一店舗当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
V 自i	己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
1	自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94

	2	自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•		• 95
	3	信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•		• 97
	4	信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 100
	5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・	•		•	• 102
	6	証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 102
	7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・	•		•	• 102
	8	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・・・			•	• 103
	9	金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 104
VI	連	車結情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 106
	1	グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 106
	(1	」)グループの事業系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 106
	(2	2) 子会社等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 107
	(3	3)連結事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 107
	(4	1)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 111
	(5	5) 連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 112
	(6	3)連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 114
	(7	7) 連結キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 117
	(8	3)連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	· 119
	(9	り)連結剰余金計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	· 139
	(10	0) 連結事業年度のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 140
	(11	1) 連結事業年度の事業別経常収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 140
	2	連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 141
	(1	」)自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	(2	2)自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	· 143
	(3	3)信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	· 145
	(4	4)信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	· 148
	(5	5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・	•		•	· 150
		6) 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	(7	7) オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 150
	(8	3) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 150
		9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・・				
	(10	0) 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	· 152
,						
L		Aの概要】 - Marting				1 ~ 4
	1	機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 154
		会計監査人の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	4	組合員数 ····································				
		組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 161
	7	地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 162
		沿革・あゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	9	店舗等のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	· 163

組合員並びに地域の皆様方には日頃より JA 会津よつばをご利用いただき、心より御礼を申し上げます。 皆さまに、当 JA をより一層ご理解いただくため、主な事業、組織概要、経営等の内容について、わかりや すくまとめた「令和3年度ディスクロージャー(情報開示)誌」を作成いたしましたので、ぜひご一読いただ きますようお願い申し上げます。

さて、令和3年度は、度重なる緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置によって、インバウンドの減少による米の需給環境悪化により全国的に大幅な米価下落を招き、農家組合員の皆様には厳しい経営を強いられ、JAとしても管内市町村に対する支援要請をはじめ、購買未収金決済サイトの延長や無利子資金による対応を講じてまいりましたが、今後も再生産に向けた取組みとあわせ、「極上の会津米」生産体制確立等を中心として農家所得の向上に向けた取組みを精一杯講じてまいります。

また一方では、昭和のかすみ草が販売高 5 億円達成という明るいニュースもございました。園芸品目の生産拡大は、今後の農業経営の安定のためには必要不可欠であり、園芸ギガ団地構想の実現等に向け全力で邁進してまいります。

あわせて、第5回通常総代会でご承認いただきました「支店施設再編(機能再編)」に向けた店舗再編計画の策定」に基づき、支店施設機能再編・事業改革検討委員会を令和3年度下期より再開し、地域農業の振興と豊かな地域社会の実現に向け、あるべきJAの新しい姿を構築してまいります。

令和4年度は、昨年6月に「農業協同組合向けの総合的な監督指針」が改正されたことを受け、自己改革実践サイクル等の具体的な方針による数値目標を設定し、組合員の皆様にお示しする事になりました。さらに、今年度から導入されるJA版早期警戒制度は、今後ますます経営の健全性が求められ、具体的な収支改善策が求められますので、組合員の皆様との徹底した対話を通じながら、「不断の自己改革」を着実に実践してまいります。

また、昨年11月に開催された第41回JA福島大会決議の『持続可能な「福島の農業」と「JA」の未来づくり~福島の農業と人と地域共生の軸として~』を基本姿勢とした、JA会津よつばの「第3次中期経営計画」と、多くの担い手の声を反映しながら作成した「第2次地域農業振興計画」を成案化いたしました。

その中においては、「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」の4つの大きな柱を軸に、将来の新しいJA像を描いてまいりたいと考えており、JA会津よつばは、令和4年度を新たな3か年計画の実践初年度としての重要なターニングポイントと位置付けながら、「会津の豊かな自然と文化を守り、夢と活力のある農業と、安心して暮らせる地域社会の実現」という基本理念のもと、農家ばかりでなく地域の幅広い各層からも信頼され地域に根差した組織としての責務を果たすべく、協同組合活動の成果を広く実現してまいりますので、皆様のなお一層のご理解ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和4年6月

会津よつば農業協同組合 代表理事組合長 原 喜代志

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

- 1 経営理念・経営方針
- (1) 基本理念・JAビジョン

基本理念

JAのめざすもの JAの目的と価値観

会津の豊かな自然と文化を守り 夢と活力のある農業と 安心して暮らせる地域社会の実現をめざします

JAビジョン

基本理念を実現するため、どういうJAになりたいか
 → しまれる。

- 1 事業は地域により密着、販売と情報は全国・ 世界へ拡げます
- 2 時代を拓く「農」の形と可能性を絶えず追求します
- **3** 組合員・地域の人々に必要とされる質の高 いサービスを提供します

(2) 経営方針

- 1. 組合員の視点に立ち、組合員の期待やニーズに的確・迅速に応える事業活動をします。
- 2. 農業と地域社会に根ざした事業活動、組合員を主役とした協同活動を育む参画型の事業活動を行います。
- 3. 事業間の緊密な連携により総合事業のメリットを十分に提供できる事業運営を行います。
- 4. 強固な組織・財務基盤を背景にリスク管理を徹底し、安定した事業運営を行います。
- 5. 特産物や伝統・人材等の地域資源を会津全域に展開し、コーディネイトするなど会津地 方の多様な文化発展に貢献できる事業運営をします。
- 6. 4 J Aのノウハウ等を結集し、会津全域をカバーする福祉支援活動や地域おこし支援活動を展開します。
- 7. 内部体制・経営管理的には具体的行動計画表である「ナビ・シート」(行動計画表)を有効な進捗管理・行動チェックのツールとして活用しPDCAサイクルを効率的に回して行きます。

(3) 事業方針

1. 営農指導事業

営農経済センターを核として営農指導・販売・購買部門が連携し、地域農業基盤の強化を図り、農業所得の増大と農業生産の拡大を最重点に取り組みます。

2. 販売事業

農畜産物の価格低迷が続く中、外食・中食向けの加工・業務用需要が増大するなど消費動向も変化している状況を踏まえ、生産段階から販売を意識して、市場・卸中心の販売だけでなく、実需への直接販売、直売所の機能拡大など提案型販売に取り組み、代金回収リスク対策、流通経費の削減を講じながら、農業者の所得増大をJAの最重点課題と位置づけて取り組みます。

3. 保管事業

日本有数の米産地としての信頼を勝ち得るために産米集荷・農産物検査・保管管理体制を充実させ、農産物鑑定技術の向上と保管管理の適正化で品質事故ゼロに努めます。

4. 購買事業

組合員の農業所得向上、健康で豊かな暮らしを実現するため、担い手をはじめとした 多様なニーズに応える相談機能強化と情報提供の充実、利用者に満足されるサービスの 提供、各種資材の安定供給と価格の抑制に努め、選ばれる購買事業を展開します。

5. 地域くらし活動

支店を拠点に、組合員・地域住民のくらしのニーズに応え、JAくらしの活動・JA事業を通じて地域の活性化や安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

6. 信用事業

組合員・利用者から選ばれ信頼されるJAバンクを目指し、「地域・利用者ニーズに立脚した事業展開の徹底」を基本目標に「農業・生活メインバンク機能の強化」に積極的に取り組みます。

7. 共済事業

JA共済の事業理念である助け合いの精神を再認識するとともに、組合員・利用者への「安心」と「満足」の提供によりさらなる保障拡充に積極的に取り組み、将来にわたる盤石な事業基盤の構築に努めてまいります。

8. 福祉事業

組合員・地域住民が、住み慣れた地域で、日常生活を安心して過ごせるよう、地域住民 と行政や各種関係機関との連携で介護サービスの提供に努めます。

9. 利用事業

広域性を活かした協同利用施設の効率的な運営で、出荷作業の省力化と生産流通コストの低減をすすめます。また、品質の均質化による販売の信頼性向上を図ります。

10. 農用地利用調整事業

農地中間管理機構や市町村・農業委員会と連携して、農地中間管理機構事業の受託業務に取り組み、担い手への農地集積と有効利用、農業経営の効率化をすすめます。

2 経営管理体制

■経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況 (令和3年度)

令和3年度は、第2次中期経営計画及び第1次地域農業振興計画の最終年度として、3つの全体戦略、①日本のトップブランドをめざす「地域農業振興計画」をメインとした地域農業振興戦略、②准組合員の「農業振興の応援団」を基軸としたメンバーシップ強化対策と「第2次JA会津よつば地域くらし戦略」を主な取り組み事項とした組織基盤強化戦略、③そしてこれらの戦略のバックボーンとなる経営基盤強化戦略の具体的実践を、長期戦となった新型コロナウイルスの感染防止対策と並行しながら進めてまいりました。

第1の地域農業振興戦略については、例年開催をしている会津の多様な農畜産物のトップセールスについて、コロナ対策としてオンラインを積極的に活用した販売促進を展開し、リアルタイムでのオンラインイベント等により、風評払拭に向けた販売対策を講じてまいりました。また、稼働2年目を迎えた会津野菜館は、一元集荷一元販売による有利販売に取り組み、新規利用者136名を含む総利用者519名のご利用をいただきました。更には全理事による担い手訪問を実施し、多くの意見を頂きながら、第2次地域農業振興計画の策定に反映させてまいりました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う米の需給環境悪化により、大幅な米価下落となったため、各市町村への支援要請をはじめ、購買未収金決済サイトの延長や、無利子資金による対応を実施してまいりました。

第2の組織基盤強化戦略については、「組合員加入方針」に基づき、正組合員拡大による組織基盤の強化を進めるとともに、准組合員の「農業振興の応援団」を基軸としたメンバーシップ強化対策として、准組合員向け広報誌「よつば Guide」を発行し、JAへの更なる理解を求めてまいりましたが、「第2次JA会津よつば地域くらし戦略」の取組みについては、コロナ禍により昨年度に引き続き「JAまつり」をはじめとした各種イベントを中止とせざるを得なく、十分な活動には至りませんでした。あわせて、支店集合型の座談会開催や、総代会も昨年度に引き続き書面による開催となり、ウィズコロナの形をとりながら組合員からの意見集約に努めました。

第3の経営基盤強化戦略については、令和2年5月開催の第5回通常総代会において承認いただいた「支店施設再編(機能再編)に向けた店舗再編計画」の策定実現に向け、「支店施設機能再編・事業改革検討委員会」を下期より再開し、新たな事業モデルへの転換を図るべく慎重な議論を進め、「農業所得向上・農業生産基盤拡充」に向けた「JAの目指すべき姿と自己改革の概要」を策定し、座談会等によって多くの組合員から貴重なご意見を賜りました。また、農林中金等の支援によって組成した「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の確実な進捗管理の実践とともに、販売手数料検討委員会を設立し、適正な販売手数料について検討を開始しました。

なお、令和4年度においては、これら取組の総括結果と、新たな中期3か年計画により、「不 断の自己改革」を進めてまいります。

ここに令和3年度の決算にあたり、以下に主要事業の活動概況を申し上げます。

営農指導・販売事業については、第1次地域農業振興計画の最終年度として計画実現に向け、 指導機関・関係機関と連携を図りながら着実に実践してまいりました。各基幹営農経済センタ ーを核とした営農指導と販売の強化を図り、「会津よつばブランド」の確立と消費地との連携 強化に向けた産地づくりにより、農家所得の向上に努めてまいりました。また、需要に応じた 米づくりと水田フル活用を進めるとともに、担い手農家渉外担当者を中心に訪問活動を展開し、 農業経営支援と地域農業振興に取り組んでまいりました。

米穀事業については、日本トップクラスの米産地として、食味と収量のバランス、また、コスト低減と環境にやさしい栽培を目指す「極上の会津米」の取り組みを進めてまいりました。しかしながら、長引くコロナ禍の影響は大きく、東京オリンピックやインバウンドによる消費拡大が失われ、米をめぐる情勢は厳しさを増し、JA概算金は2割~3割減額(コシヒカリ△2,600円/俵)となり、原発事故による風評被害や過剰供給などの影響を受けた平成26年産以来の大幅な下落となりました。このような状況のなか、日本穀物検定協会が実施する食味ランキングにおいては会津産コシヒカリが9年連続の特Aランクの評価をいただきました。

園芸事業については、「会津野菜館」が稼働2年目を迎え、通年稼働によるアスパラガス、きゅうり、チェリートマト3品目の生産から販売までの一元集出荷体制を構築し、効率的な事業運営に取り組みました。一方、園芸品目全般については、8月上旬までは各産地とも天候に恵まれ潤沢な出荷が続いたことから販売価格が低迷し、一転8月中旬からは曇雨天・低温により高単価となったものの出荷数量は減少し、くわえてコロナ禍の状況も相まって業務加工筋での需要も依然として厳しく、一年を通じて大変苦慮した生産販売環境でありました。

トップセールスや販売促進PRイベントについては、消費地へ出向いての活動は叶いませんでしたが、オンラインWEB方式を最大限に活用した新たな取り組みにより、積極的な産地情報の発信によりPR活動に取り組みました。

直販事業においては、ファーマーズマーケット連絡協議会を中心に直売所間物流等を行い、 管内8直売所の連携を図ってまいりましたが、コロナ禍の影響から来店者が減少し大変厳しい 販売状況となりました。

あぐりかふぇC's は、5周年を迎え、酪農家応援として新たに「べこの乳ソフト」の販売を開始し、また、まんま~じゃ店頭での弁当の対面販売やテイクアウトへの対応、注文出張販売等、コロナ禍での創意工夫による農畜産物の地産地消の取組を実践しながら売上げ確保を図ってまいりました。

畜産事業については、銘柄会津牛のブランド力強化と安全・安心な畜産物の生産に取り組み、 JAグループー丸となって販売促進活動を行ってまいりました。一方、根強く残る風評に加え、 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う枝肉需要の減退による価格の低迷や生乳・乳製品の需 要減少による在庫量の増加など、厳しい状況となりました。そのような中、生産基盤維持に向 けた優良素牛・優良基礎雌牛の導入を推進してまいりました。

購買事業については、地域農業振興の拠点としての役割を発揮できるよう、「地区の特性に 応じた店舗づくり」を掲げ、事業を展開しました。

生産部門においては、肥料・農薬等の予約購買推進を中心に、コロナ禍の中ではありましたが感染予防を徹底し各地区での除草剤バスタ・ザクサフェア、みなみ地区においての春の肥料まつりを計画し、価格抑制に努めた事業展開を実施いたしました。また、7月には肥料価格高騰に対する事業展開といたしまして水稲用肥料の価格を期間限定で据置き販売をいたしました。

しかし、生活部門においては、シロアリ駆除・農業用倉庫・補聴器等の訪問推進による事業 伸長を計画しましたが、昨年同様コロナ禍の中で訪問推進ができず事業実績を伸ばすことがで きませんでした。 結果、全体の取扱い供給高は64億5,237万円(計画対比95.6%)となりました。

信用事業については、コロナ禍により大変厳しい環境下にありましたが、感染予防を図りながら訪問活動を展開し、総合事業を通じて他業種と差別化した価値の提供等、組合員・利用者目線による利用基盤の維持・強化を目指し、JAバンクとしての存在価値を発揮し農業・地域から一層必要とされる存在を目指してきた結果、年度末総貯金残高 3,144 億 31 百万円(計画対比 103.6%前年対比 103.2%)、総貸付金残高 748 億 89 百万円(計画対比 106.9%前年対比 108.4%)貯貸率は 23.8%となりました。

共済事業については、中期3か年計画の最終年度として、コロナ禍で厳しい中、渉外活動担当者(LA)を中心に全組合員への提案強化と次世代・次々世代への接点拡充に取り組み「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に努めてまいりました。しかし結果は、長期共済新契約高では、1,156億円(計画対比79.7%、前年対比87.4%)と計画・前年を大きく下回る実績となりました。(計画差額293億円減 前年度差額166億円減)また、満期・解約・保障見直しにより長期共済保有高は546億円減少となり、1兆2,995億円(計画対比97.6%、前年対比96.0%、)となりました。

短期共済では、自動車共済新規契約獲得及びグレードアップを図るとともに、共済代理店との連携強化を図ってまいりました。その結果、受入共済掛金は29億6,678万円(計画対比98.7%、前年対比98.6%)となりました。

固定資産の管理状況については、猪苗代カントリーエレベーター1号基における全自動サンプルドライヤー装置について、経年劣化による修繕費の増加や処理能力の低下等により更新し、地域の米の集荷率向上・多様化する品種の受入に対応するため稼働しております。また、南郷トマト選果場におけるラベリング装置についても経年劣化による修繕費の増加や作業効率の低下等から更新し、地域ブランドである南郷トマトの販売支援・出荷作業の効率化に寄与しております。今後も組合員皆様の負託に応えるよう、組合員皆様から預かっている施設および資産を有効活用してまいります。

社会的信頼性の確保については、コンプライアンス態勢の取り組み強化と統合的リスク管理 を経営の基本理念と位置づけ、選ばれる組織としてさらに成長するため誠実かつ公正な事業活動に努めてまいりました。

総合収支については、農林中央金庫からの特別配当金の増加、及び全共連からの事業分量配当金の増加により、信用事業と共済事業における差引利益であわせて前年より 109 百万円の増加、保管事業については、委託米出庫率の減少とあわせ荷役料の改定により 79 百万円の増加となりました。

また、販売事業についてはコロナ禍に伴う買取米販売数量の減少はありましたが、飼料用米及び会津野菜館の取扱い量増加により 11 百万円の増加、一方、利用事業についてはカントリーエレベーターの利用申込みの減少並びに収量の減少とあわせ、修繕費の増加により 89 百万円の減少となりました。

そのような中、2億679万円の事業利益を計上し、当期剰余金は5億282万円の実績となりました。

今後も、JA会津よつばのより健全な経営を図るため、役職員一体となり自己改革の取組みを強化しながら、適切で効果的な進捗管理により事業利益の確保を図ってまいります。

ここに組合員皆様のご理解、ご協力並びに関係機関のご指導ご支援に深く感謝を申し上げ事業の概況報告といたします。

【営農指導・販売事業】

水田農業対策では、米の民間在庫過剰により概算金が過去最低水準となったことから、管内 市町村に対し米の需給緩和改善および農家支援に対する緊急要請を行い、水稲生産者が持続可 能な営農を確立できるように取り組みました。農業経営支援では、長期化するコロナ禍の影響 により不透明な農業情勢が続いていることから、各関係機関との連携を強化し、営農支援対策 や生産振興対策を進め、農業経営の維持・支援に努めました。

また、販売事業ではコロナ禍の影響により、訪問、対面による販売促進活動が実施できない中、オンラインを積極的に活用した販売活動を展開しリアルタイムでのイベント、中継を用いたライブ配信等、新たな手法により情報発信を行い、会津ブランドの確立、消費拡大、風評払拭に向けて対策を講じてまいりました。

【米穀事業】

令和3年産米の作柄概況は会津が作況指数「100」の平年並みとなりましたが、主力品種の「コシヒカリ」「ひとめぼれ」は、8月中旬以降の低温と日照不足の影響により、登熟が緩慢となり収量は前年より減少となったことから集荷数量は前年対比98.1%(1,154,881.5 俵)の実績となりました。一方、品質面では、カメムシの被害は前年産より減少したものの、低温と日照不足の影響による品質低下がみられました。

販売状況については、コロナ禍の影響により受給改善が見込めなかったことから、委託米と 買取米の集荷買入割合を見直した結果、当初の販売計画に近づけることができました。(販売率:受託米11.3%、買取米79.1%)

米穀事業の販売高は、委託米が計画 76 億 6,848 万円に対し実績 80 億 8,141 万円(計画対比 105.4%、前年対比 115.1%)、買取米は計画 65 億 4,195 万円に対し実績 60 億 5,695 万円(計画対比 92.5%、前年対比 78.4%)となり、合計販売高は計画 142 億 1,043 万円に対し実績 141 億 3,836 万円(計画対比 99.5%、前年対比 93.1%)となりました。

【園芸事業】

園芸品目については、会津野菜館・各選果場を核とした一元集出荷体制に取り組みましたが、アスパラガスは3月下旬の霜害より大きな被害を受け、その後は8月上旬まで各産地とも天候に恵まれ潤沢な出荷が続いたことから販売価格が低迷、一転8月中旬からは曇雨天・低温により高単価となったものの出荷数量は減少し、販売高、出荷数量ともに計画に満たない状況となりました。一方、宿根かすみ草(販売金額計画対比110.2%)については、栽培者数・栽培面積拡大と施設化が進み、長期安定出荷が図られたことから出荷数量・販売額ともに計画を上回り合併後初の7億円を突破しました。

三者認証GAP団体認証については、維持審査や継続審査を受検し5品目9団体101農場まで拡大し、積極的な支援を実施してまいりました。また、一部GAP品の差別化販売にも取り組み一定の評価を得ることができ次年度へ繋がる結果となりました。

園芸全体の販売金額は、計画 60 億 964 万円に対し、実績 53 億 8,348 万円(計画対比 89.6%、前年対比 93.7%) と計画を大幅に下回る結果となりました。

また、会津産直事業については、品質の向上と商品ロス削減に努めた結果、取扱販売額は1億5,727万円(計画対比115.3%)となりました。

【直販事業】

直販事業については、香港や米国などへの輸出をはじめ、オンラインショップによるキャンペーンを活用しながらさまざまな企画を展開し販売額の向上に努めてまいりました。また、あぐりかふえC'sでは、旬の食材を使用したメニューの展開を図り、直売所との相乗効果を図ってまいりました。今後も直売所の品揃え充実と集客向上を図るため、物流体制の確立や県内外に向けたイベント販売の拡大に努めていくとともに、オンラインショップ、国内販売・海外輸出に取り組んでまいります。

直販事業取扱高は、計画 14 億円に対し、実績 12 億 7,658 万円(計画対比 91.2%、前年対 比 95.1%) となりました。

【畜産事業】

畜産事業については、2年間にわたるコロナ禍から経済活動が制限されるなど厳しい環境が続く中で、肉牛枝肉販売は、インバウンドや外食需要の激減により不安視される時期がありましたが、10月以降、需要期を向え堅調に推移しました。また、銘柄会津牛振興協議会並びに各関係機関と市場関係者へPR活動を行い、JA主催の枝肉共励会並びに各種共励会・研究会において優秀な成績をおさめ市場関係者・購買者から高い評価を得ることができました。和牛子牛・乳子牛についてもコロナ禍の影響により子牛市場は一時下落しましたが枝肉価格同様堅調に推移しました。また、市場性の高い血統構成の掛け合わせによる優良子牛の生産に努め、子牛市場でも高い評価を得るとともに、各種共進会への参加により育成管理技術の向上と育種価を活用した基礎雌牛群の改良に努めてまいりました。生乳については、在庫量の増加などで、一時的に生乳出荷抑制の実施対策が講じられましたが、各関係機関の協力により廃棄処分等の対応は回避できました。また、肉豚についても、年間を通じほぼ堅調な価格で推移しました。畜産事業の販売高は、計画10億3,241万円に対し10億9,484万円(計画対比106.0%、前年対比98.8%)の実績となりました。

【保管事業】

保管事業については、国内有数の米産地として実需者の信頼を得るために、集荷・農産物検査・保管体制の充実化を図ってまいりました。また、農産物鑑定技術の研鑽と適正な保管管理に取り組みました。

保管事業の事業利益は、コロナ禍の影響による出庫の遅れから保管料は増収となり、計画 2億 5,590 万円に対し、2億 7,567 万円(計画対比 107.7%、前年対比 129.9%)の実績となりました。

【利用事業】

利用事業におけるカントリーエレベーター、ライスセンターについては、荷受け作業の効率 化、出荷作業の省力化とコスト低減を図り、費用の節減に努めるとともに、品質の均一化によ る高品質米の出荷を行い、需要者の信頼獲得に努めました。

カントリーエレベーターの平均稼働率は 73.6% (前年対比 81.2%)、ライスセンターは 84.8% (前年対比 88.1%) の実績となりました。水稲育苗センターについては、健苗の供給 と安全生産に努めました。

【購買事業】

生産購買事業は営農経済センター体制の下、営農指導員と常に情報交換を図りながら仕入れ機能の強化と供給費の削減、安価で質の良い生産資材の供給に努めました。また、昨年に引き続き害獣駆除用の電気柵等の推進を行いましたが肥料及びハウス資材の供給減少等により生

産資材の供給高は59億3,971万円の計画に対し、58億417万円(計画対比97.7%)の実績となりました。

生活購買事業においては、昨年来のコロナの影響によりシロアリ・補聴器などの訪問推進活動ができず、生活資材供給高8億2,895万円の計画に対し6億4,819万円(計画対比80.7%)の実績となり大変低調な成果に止まりました。

全体の取扱供給高は64億5,237万円(計画対比95.6%)となりました。

【信用事業】

(貯 金)

ライフプランサポートの実践により利用者基盤のメイン化ランクアップを目指し、給与振込推進、年金指定替推進、インターネットバンキング・JAアプリ等の普及および各種キャンペーンを通じ全支店が全項目達成に向け積極的に展開してまいりました。

結果、年度末総貯金残高3,034億30百万円の計画に対し、3,144億31百万円(計画対比103.6%前年対比103.2%)の実績となり、地公体を除く個人貯金の年度末残高は前年度より67億22百万円増加となる2,553億22百万円の実績となりました。(貸出金)

貸出専任担当者を中心とした農業近代化資金を始めとする農業資金の提案に加え、住宅ローンの借換提案、ローンセンターの住宅関連業者営業を通じたバンクローンの取扱拡大、支店融資担当者による各種キャンペーンの推進を積極的に展開してまいりました。

結果、年度末総貸出金残高は 700 億 59 百万円の計画に対し 748 億 89 百万円(計画対比 106.9%前年対比 108.3%)の実績となり、地公体等を除く個人・法人貸出金の年度末残高は前年度より 43 億 73 百万円増加となる 620 億 79 百万円の実績となりました。

【共済事業】

安心して暮らせる地域社会の実現と次世代・次々世代との接点拡充に努めるため窓口担当者 (スマイルサポーター)、渉外担当者 (ライフアドバイザー)を中心に、組合員・利用者に寄り添い、保障ニーズに沿った相談活動を実施しペーパーレス・キャッシュレスの強化により事務負荷軽減に努め、共済金の早期支払いと安心の提供に取り組んでまいりました。また、事故処理担当者についても組合員・利用者の視点に立ち、選ばれ続ける JA共済を目指し、契約者サービスの強化、事故時の初期対応、支払い査定の迅速化をもとに利用者総合満足度 (CS)向上に努め取り組んできました。

その結果、長期共済新契約高では 1,156 億円(計画対比 79.7%、前年対比 87.4%)を挙績しましたが、満期対策や保有の維持に努めたものの、前年より 293 億円の減少となりました。また、長期共済保有高については契約の失効・解約防止等に努めましたが、546 億円減少となり期末長期保有高は、1 兆 2,995 億円(計画対比 97.6%、前年対比 96.0%)となりました。

短期共済では、自動車共済の普及拡大のため共済代理店との連携強化を図り取組みましたが、 自動車共済の改定と自賠責掛金の値下げ等により受入共済掛金金額は、29 億 6,678 万円(計画対比 98.7%、前年対比 98.6%)となりました。

また、長期・短期共済事故、共済満期等の支払総額は170億3,018万円(前年対比112.7%) となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

【地域くらし活動】

第2次JA会津よつば地域くらし戦略に基づき、各支店を拠点とした地域くらしの活動を通じて組合員・地域住民の多様なニーズに応え、「人と人」「人と地域」を結びつけ、地域の活性化や安心して暮らせる豊かな地域社会の実現を目指して活動に取り組んでまいりました。重点事項に、①地域への活動する場の提供、②食育教育の取り組み、③JA健康寿命100歳プロ

ジェクト、④ J A運営への参画、⑤次世代対策の5つを引き続き掲げ、SDG s活動、HAC C P制度や食品表示法への対応を確認してまいりました。

また、女性部による交流会、ばぁばの伝承料理教室、日帰り研修など地域の枠を越えた部員間交流を実施し、活動内容を広くSNSや広報などでPRし、地域の仲間づくりに努めてまいりました。さらに、常勤役員との意見交換会では、4地区合同で開催し、日頃からの意見・要望など活発に交流し、活動に反映してまいりました。

コロナ禍ではありましたが、女性部員が今できる活動を精一杯実施し、コロナ禍というピンチをチャンスに変え取り組んでまいりました。

【介護福祉事業】

利用者に信頼される「質の高い介護サービスの提供」を目指し介護職員の資質向上と利用者の満足度向上に努めるとともに、採算性の確保が図れるよう事業展開しました。

組合員・地域住民が将来にわたり安定継続してより充実したサービスを受けられるよう、訪問介護事業と居宅介護支援事業および通所介護事業の連携により質の高いサービス提供に取り組んでまいりました。しかし、新型コロナの影響により利用者の休止が相次ぎ目標達成とはなりませんでした。

結果、事業総利益2億8,658万円、計画対比96.6%、前年対比105.7%の実績となりました。

4 農業振興活動

○安全・安心な農産物づくりへの取り組み

令和3年は、新型コロナウイルス感染症拡大による国からの緊急事態宣言発令など、各地で感染症が蔓延し、会津地方においても感染者が急増した事から、感染症拡大防止のため「食の安全・安心確保推進本部会議」を書面にて開催いたしました。各委員へ本会議資料を送付し、令和2年度の放射性物質検査、残留農薬検査等の取り組み結果について報告を行い、令和3年度の食の安全・安心対策に伴う取り組み計画、GAP認証取得拡大に向けた推進方策などを書面にて確認を頂き、ご意見とご要望を承りました。

○トップセールスを含む関係機関と連携した風評払拭の取り組みと販売推進

令和3年については、会津管内17市町村合同トップセールスは今年で5年目を迎え、Webを介した新しい形での開催となりました。国内の感染状況等を踏まえ感染防止対策を講じながら、可能な限り関係機関と連携した販売推進活動を実施しました。

令和3年2月15日~3月14日:沖縄県のスーパー「サンエー」での会津米販売キャンペーンの開催

令 和 3 年 7 月 10 日: 直売所「まんま~じゃ」、カフェ「あぐりかふぇC's」を東京のスタジオと

中継を結んだ『NHKみんなのきょうの料理』LIVE 配信、首都圏重点青果市

場とのオンライン販売対策会議

令和 3 年 7 月 10~11 日 : イオンモールいわき小名浜店に特設販売ブース設置及び、会津管内 1 7 市町

村の観光地やJAの農畜産物のパネル等を使用して紹介

令 和 3 年 7 月 31 日: J A と ABC Cooking Studio とのコラボイベントを Youtube、Instagram ライ

ブを同時配信し、会津産GAP農産物を使用したレシピレッスンと会津の食・

自然・観光等の紹介PRを実施。

○担い手支援の取組強化

営農部・金融部が連携した活動による資金需要の掘り起こしに加え、新型コロナウイルス感染症の影響にかかる資金繰りの支援に取り組んだ結果、2,754 百万円の農業資金(プロパー)の新規実行額は計画比126.7%、前年比141.7%の実績となりました。

農業経営支援の対象者と支援内容を明確にし、目標となる農業所得を掲げ新たな農業政策への対応や税務 支援を行いました。更に経済福祉部、金融部、共済部と連携した情報提供など、個々の担い手に応じた個別 支援を充実させました。また、新規就農者、集落営農等への支援も行い、営農法人3法人の設立支援を行い ました。

○6次化商品の開発

令和3年は、春採りのアスパラガスを使用したアヒージョを開発し、テストマーケティングとしてクラウドファンディングを活用した販売を行いました。現在までに「春採り会津産アスパラガスのアヒージョ」、会津産コシヒカリ米粉を使用した菓子「米粉入かりんとう」、会津産小麦粉を使用した「米粉入り喜多方ラーメン」「米粉入り冷やし中華」、会津産こがねもちを使用した「会津のおかき」など継続して販売し地産地消と消費拡大に向けてPRを実施しながら取り組みました。令和4年度からも米穀類を使用した「非常食」や園芸品目を活用した「クラフトコーラ」など、会津産農畜産物を使用した新規商品開発に努めます。

○会津の農産物を海外へ販売促進

令和3年産米を輸出用として178tを集荷し、全農を通して東南アジア、ヨーロッパ等へ輸出をしました。また、会津みしらず柿は、輸出先タイでの農産物規制が強化され、GAP認証やJFS認証等が必要となったことから輸出準備が整わず、タイ輸出商社がセットでの取り扱いとしていたシンガポールへの輸出についても一時休止となりました。しかしながら、毎年輸出を行っているマレーシアへ150箱(843.75kg)、試験輸送75箱(562.5kg)を含めて合計225箱(1,406.25kg)を輸出しました。

直販事業では、令和3年9月にアメリカの福島県産農産物輸入規制撤廃を受け、同年12月に「極上の会津米天のつぶ」120kgを輸出し、アラブ首長国連邦、ドバイ、香港、カナダ、アメリカへ「いなわしろ天のつぶ」(精米)合計4.6t、「いなわしろ天のつぶ」で醸造した日本酒については香港に74本/720mlを輸出しました。

○オンラインショップ(JAタウン、まんま~じゃオンライン)の販売

生鮮品や加工品、季節限定商品などインターネットによる J A 独自の販売を展開し、農家所得向上に努めました。

5 地域貢献情報

当 J Aは、会津 1 7 市町村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互 扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域 農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、 農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

〇 組合員数

正組合員数	26,096 人
准組合員数	19,716 人
合 計	45,812 人

○ 出資金額

正組合員	8,744,614 千円
准組合員	989,630 千円
処分未済持分	158,407 千円
合 計	9,892,651 千円

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。

貯金・積金残高 314,431,535 千円

(2) 貯金商品

「スプリングキャンペーン」や「ナツトクキャンペーン」などを実施し、定期貯金や定期積金のご契約者に対して、よりぞうグッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を提供しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高 74,889,733 千円 (うち 組合員 57,612,982 千円) (うち 地方公共団体 12,810,824 千円) (うち 金融機関 2,470,000 千円) (うち その他 1,995,926 千円)

(2)制度融資の取扱状況

福島県や当JA管内の市町村と協調して、負担が少しでも軽減できるよう、「農業近代化資金」等制度融資も取扱っております。(令和4年2月末現在1,570百万円)

(3)融資商品

当 J A の代表的な融資商品として、J A 住宅ローン、J A リフォームローン、J A マイカーローン、J A 教育ローン、J A 農機ハウスローン、アグリマイティー資金などをご提供しております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 行政と一体となった農業祭りなどの開催 農業まつりをはじめ、文化祭など、秋の収穫を祝うお祭りに積極的に参加し、地域住民の方々と交流 をはかっています。

② その他各地で行われるイベントへの参加 各市町村にて行われる夏まつり、冬まつり等に協賛、参加しています。

③ 体験学習等の受入

地元の小・中学校の田植えや稲刈り体験等農業体験学習を受入れ、支援をしています。また、小・中学生の職場体験を受入れ、農業のすばらしさを子供たちに伝えています。

④ 学校給食への地元農産物の提供・支援

地産地消をめざし、また、食農教育の一環として、学校給食へ地元農産物を提供するため、支援をしています。なかでも、JA会津よつば産の米を提供するため、助成しています。

⑤ 高齢者福祉活動への取組み

介護を必要とされる高齢者が、自宅で安心して暮らせるよう家事や身体の援助をする訪問介護事業や、デイサービス施設において入浴と昼食、自宅での日常生活がスムーズにできるための機能訓練等のサービスを提供する通所介護事業や、利用者や家族との介護相談やそれに対応するサービス事業所との連絡調整、利用者のサービス利用計画をする作成する居宅介護支援事業に取り組んでおります。また、介護保険では対応できないサービスを提供する高齢者生活支援事業も行っております。さらには、元気高齢者施設等を拠点に、「健康」「食事」「健診・介護・医療」を通じて、高齢者のゆとりと生きがいのある暮らし実現のため「JA健康寿命 100 歳プロジェクト」の活動を展開しております。

⑥ 健康な社会への取組み

組合員に対する健康増進活動や、乳癌、子宮癌、甲状腺の検診や骨粗鬆症検診などを通じて健康維持活動に取組んでいます。

⑦ 次世代を担う「こども」対策 次世代を担う後継者対策の一環として、農業体験や親子料理教室など開催しています。

⑧ 年金相談会の開催

各地区で年金を受給する方々のセミナー、相談会を開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

当 J A に年金を振込受給している方々の「年金友の会」は、総会をはじめ懇親会、研修旅行、ゲートボール大会などを行っております。

(3) 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌や、年2回、地域コミュニティー誌、支店だよりを発行し、地域の情報や農業技術など、暮らしに役立つ情報をご提供しております。

また、ホームページや FaceBook、Twitter を通じて組合員等利用者への情報を提供しています。

(4) 店舗体制

本店2箇所、支店37箇所、営農経済センター22箇所。ATM設置67箇所。

当JAでは、地域社会の発展と地域住民の暮らしに、JAの特性である総合力を活かしたサービスを通じて 貢献し、地域に密着した組織を目指すことが社会的責務と考えています。また、職員ひとりひとりが地域社会 の一員としての責任を果たし、社会に融和していくため、これからも幅広い活動を続けていく方針です。

6 リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを

行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、 又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は 外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

■ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物の供給に努めます。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、 透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

[コンプライアンス運営態勢]

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い 全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、そ の進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「コンプライアンス対策課」を設置しています。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口 総務部コンプライアンス対策課 (月〜金(金融機関の休業日を除く) 午前 9 時〜午後 5 時) 電話: 0242-37-2231

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

福島弁護士会 (電話:024-534-2334)

①の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所(電話: 03 - 6837 - 1359)にお申し出ください。なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

• 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03 - 5368 - 5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

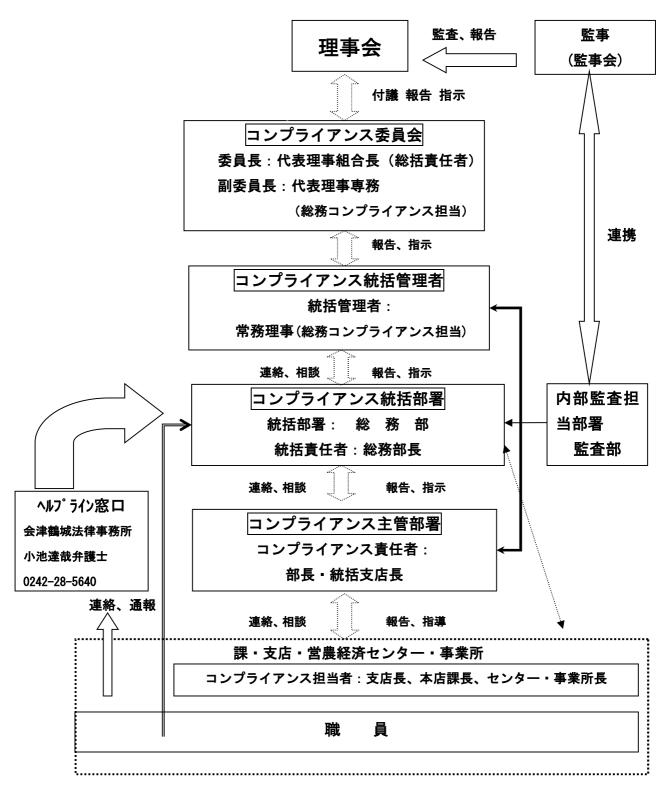
■ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

I. コンプライアンス推進体制

1. コンプライアンス態勢を推進するための組織体制 【体制図】



※ 営農経済センター長は、コンプライアンス担当者の事業所長に含まれる。

7 貸出運営の考え方

当 J Aは、協同組合金融として組合員の営農と生活および資金管理に対する資金、あるいは、農業および農村活性化のための制度資金に積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のために、地方公共団体・公社等の資金需要に応えるとともに、地場産業や地域振興に要する資金需要にもご利用いただけるよう弾力的な貸出の対応を行っています。

あわせて、債権管理の強化と固定化債権の解消に向け努力しています。

8 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

会津よつば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人 を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下 も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意 を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内 でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の 有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかに ご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明 示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項) を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人

情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、 個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の 有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

■ 自己資本比率の状況

当 J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、14.20%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容					
発行主体	会津よつば農業協同組合					
資本調達手段の種類	普通出資					
コア資本に係る基礎項目に算入した額	21,853 百万円(前年度 21,669 百万円)					

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1 貯金業務

組合は組合員の皆さまや地域住民の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(注1) 貯金商品の内容(種類、特徴、期間、預入金額等)については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「主な貯金一覧表」でご説明しております。

2 融資業務

組合員の皆さまをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、個人向けローンをはじめ、政府系金融機関(株式会社日本政策金融公庫等)の代理貸付も取扱っております。

(注2) 融資商品の内容(種類、資金使途、期間、貸出金額等)については、次頁以降の「商品・サービスの ご案内」の「主な融資商品一覧表」でご説明しております。

3 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、 当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速 にできる内国為替をお取扱いしています。

4 国債等窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

5 サービス・その他

当組合では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのため の給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の入出金や銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできる

キャッシュサービスなど、多様なサービスに努めています。

(注3) 国債窓口販売及びその他商品・サービスの内容については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」 の「国債」および「その他商品・サービス一覧表」でご説明しております。

■ 共済事業

病気や災害に備えて組合員が共同して保障と損害の回復をはかり、農業経営と生活の安定を目指して取組んでいます。JAの共済事業は、生命共済と損害共済を兼営していることと個人を対象とした共済が主流であることが特徴です。また、組合員の生活福祉向上を目指した諸活動にも取組んでいます。

1 長期共済

共済期間が長く(通常5年以上)、事故のあったときや満期のとき、あるいは年金として共済金が支払 われます。個人向け生命共済を統合した「生命総合共済」(終身共済・定期生命共済・養老生命共済・こ ども共済・がん共済・介護共済・医療共済・年金共済)と、建物、家財または営業用什器備品を対象とし た「建物更生共済」があります。

2 短期共済

共済期間は短く(通常5年未満)、事故のあった場合のみ共済金が支払われるもので、目的によって「火 災共済」、「自動車共済」、「傷害共済」、「自賠責共済」、「賠償責任共済」があります。

■ 指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われるように取組んでいます。指導事業は直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要として取組んでおります。

1 営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっています。 営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地の有効な活用を通じ、足腰の強い農業経営が確立されるようはたらきかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展をはかっています。

■ 販売事業

組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売しており、より高い農業収入を挙げることを目的に しております。ほとんど全ての農産物を取扱っておりますが、米の占める割合が高く野菜がこれに続いていま す。最近は消費拡大や消費者との連携を強めていく活動にも取組んでいます。

■ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活資材を共同購入し、組合員に供給しています。計画的な大量購入によって安い 価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員に安くて安全で良い品物を安定的に供給するように取組んでいます。

【商品・サービスのご案内】(令和4年2月末日現在)

◇主な貯金一覧表

	貯金の種類	特色	期間	お預入れ金額		
	当座貯金	小切手や手形によりお支払ができますので、ご商売 をなさる方に便利です。				
当	普 通 貯 金	キャッシュカードのご利用により、いつでもお財布 代わりに入出金が自由にできます。				
座	総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加えて、給与や 年金の「受取り」、公共料金等の「支払い」、貯金か ら定期積金に振り替える「貯める」などの機能があ ります。	期間の制限は ありません	1円以上		
1-12	貯 蓄 貯 金	ボーナス等の大切なお金を普通貯金、総合口座同様に入出金ができます。				
	納税準備貯金	税金を納める為に準備する非課税貯金です。				
通知	通知貯金	7日以上の短期の預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000 円以上		
	スーパー定期	* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。 * 預入時の店頭表示の利率を満期日まで運用します。 * 複利型は半年ごとの複利計算で断然有利です。	*単利型1ヵ月以 上5年以内 *複利型(3年、 4年、5年)	1,000 円以上		
定	スーパー期日定期	* 1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1,000 円以上 300 万円未満		
定期性	変動金利定期貯金	* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。 * 預入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半 年ごとに変動する定期貯金です。3年の預け入れで あれば、半年ごとの複利計算で断然有利です。	*単利型 1年、2年、3年 *複利型 3年	1,000 円以上		
	セカンドライフ	退職金をお預入れの個人のお客様がご利用いただけ ます。	定型方式1年(自 動継続なし)	100 万円以上、退 職金の範囲以内		
定期積金	定 期 積 金	* 目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行等あなたの夢を実現します。	6ヵ月以上 5年以下	1回あたり 1,000円以上 10,000万円未満		
財	一般財形貯金	* お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1,000 円以上		
	財形年金貯金	* 退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。	5年以上	1,000 円以上		
形	財形住宅貯金	* マイホーム資金づくりに最適です。	原則 5 年以上	1,000 円以上		

貯金の種類	特	色	期間		お預入れ金額
譲渡性貯金 (NCD)	* 大口資金を高利回りで追	運用できます。また、満期	2週間	以上	5,000 万円以上
譲渡性貯金 (NCD)	日前に譲渡できます。		2年月	以内	1円単位

◇主な融資商品一覧表

1. 短期資金

É	種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担 保 ・ 保 証	金 利	J
カードローン		生活に必要な資 金にご利用いた だけます。	100 万円 (極度額) 以内	1年以内(自動更新)	返済口座に入金	担保:必要ありません 保証人:必要ありません。 農業信用基金協会の保証	固定金利	
手 形 貸 付 金 (貯 金 担 保 貸 付 な ど)		お使いみちはご自由です。	理事会決 定額以内	1年以内(種 類により異 なります。)	利息前払 元金一括 返済	担保:貯金、土地、建物 保証人:1名以上 (種類により異なります。)	固定金利	
証書貸付金	一般資金	お使いみちはご 自由です。 お使いみちはご 自由です。	1,000 万円 以内 共済積立 金額の 80%以内	1年以内	元 利 金 一括返済	担保:土地、建物 保証人:1名以上 担保:共済契約に基づく請求権	固定金利	

2. 長期資金 (ローン)

種	類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
住宅口	ューン	住宅の新築・増改築 資金や土地、建売住 宅、マンション、中 古住宅の購入資金な どにご利用いただけ ます。	最大 10,000 万 円以内	40 年以内	元利均等 返済 ①毎月 返済方式	担保:土地、建物 保証:農業信用基 金協会または協 同住宅ローン㈱ の保証	固定
リフォー	・ムローン	住宅の増改築、修理、 内外装、造園、門塀、 車庫などの建築資金 にご利用いただけま す。	最大 1,500 万円 以内	1 年以上 15 年以内	②ボーナ ス併用 返済方式 ③年2回 返済方式	保証:農業信用基金協会または協同住宅ローン (株)の保証	変動金利

種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
フリーローン	生活に必要な資金に ご利用いただけま す。	500 万円以内	10 年以内			
教育ローン	入学金、授業料、学 費および生活資金に ご利用いただけま す。	1,000 万円以 内	15 年以内	元利均等	保証:農業信用基 金協会または三 菱 UFJ ニコス (株)の保証	固定・変動
マイカーローン	車の購入、車検、免 許取得費用等ご利用 いただけます。	1,000 万円以 内	10 年以内	近済 ①毎月返 済方式		金利
JA農機ハウスローン	農機具、パイプハウス等資材の購入資金 としてご利用いただけます。	1,800 万円以 内でかつ所要 金額の範囲内	10 年以内	②ボーナス 併用返 済方式 ③年2回 返済方式	担保:原則必要ありません。保証人:原則必要ありません。農業信用基金協会の保証	固定•
ビッグローン	賃貸住宅建築資金や 農業以外の資産取 得、設備資金や団体 の共有財産の取得な どに広くご利用いた だけます。	理事会決定額 以内	30 年以内		担保:土地、建物 保証:保証人もし くは農業信用基 金協会の保証	変動金利

3. その他長期資金

種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金	利
	農地の取得以外の幅 広い用途にご利用い	個人 1,800 万円以内、法	資金使途に 応じて7年	- 4	担保:不要		
農業近代化資金	ただけます。		~15 年以 内	一元金・元利 均等返済	保証:福島県農業信 用基金協会保証	固	定
		円以内					上
	担い手・認定農業者の		1年超20年		担保:必要に応じて	変	動
	農業経営に必要な資		以内、ただ		担保を徴する。	金金	利
担い手育成資金	金として幅広くご利	所要額の範	し固定金利	元金・元利	保証人:福島県農業	並.	小山
担(一十月)从貝並	用いただけます。	囲以内	の場合は	均等返済	信用基金協会の保		
			10 年以内		証または保証人 1		
					名以上		

種	類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金	利
アグリマ	·イティー 金	農業生産に直結する 設備・運転資金、農産 物の加工・流通・販売 および地域の活性 化・振興を図るための 設備資金としてご利 用いただけます。	事業量の	10年以内 (但し、運転 資金は1年 以内)	元金・元利 均等返済	担保:必要に 応じて付する 保証:農業信用 基金協会の保証	変 ፤	定動利

☆商品利用の留意事項

- 1 生活関連資金ローンの利用法
 - ① 自分の収入から判断し、支払能力を超えたご利用にならないようにご注意ください。
 - ② 計画的なご利用を心がけてください。
 - ③ ご自分のご利用残高をご確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済額がいくらになるか把握しておいてください。
- 2 変動金利ルール

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の事項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

◇公庫資金等

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱いしております。

金融機関等	資 金 名
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、中古住宅購
住七金融又抜機傳	入資金、分譲住宅購入資金、他
㈱日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、スーパーL資金(農業経営基盤強化)農林漁業施設
(農林水産事業)	資金、農業改良資金、他
㈱日本政策金融公庫	国の教育ローン
(国民生活事業)	

◇国債

	名称	期間	金 利 タイプ	申 込 単 位	発 行	募集期間	利 回 り 発行価格	手数料	換 金
国債窓口販売	個人向け国債	3年 5年 10年	固定 変動(半年毎に 適用利率変更)	1万円	毎月※	財務省の ホームペ ージ参照	基準金利-0.03% (3年債の想定利回り) 基準金利-0.05% (5年債の想定利回り) 基準金利×0.66 (直近の10年債平均落札 利回り)	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	発行から1年経過後より中途換金が可能。 (元本割れのリスクなし) ただし、各2回分の利子(税引き前)相当額 ×0.79685の支払いが必要

国	名称	期間	金 利 タイプ	申 込 単 位	発 行	募集期間	利 回 り 発行価格	手数料	換金
债 窓 口 販 売	新窓販国債	2年 5年 10年	固定	5 万円	毎月※	財務省の ホームペ ージ参照	発行の都度決定	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	市場実勢価格で換金が可能。(元本割れのリスクあり)

[※]ただし、発行されない月がありますので、詳しくは財務省のホームページをご覧下さい。

◇その他商品・サービス一覧表

項目	内容
	JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地
	銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行のCD(現金自動支払機)・ATM(現
JAキャッシュサービス	金自動預入支払機)で現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJAでは現
	金のお預入れもできます。
外上井江	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り
品 毎 振 込 サ ー ビ ス 	込まれた給与はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しができます。
	国民年金、厚生年金、農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り
各種自動受取サービス	込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなく
	なるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金
各種自動支払サービス	(総合口座) から自動的にお支払いいたしますので集金、振り込みの煩わしさがなくな
	ります。
	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金
 クレジットカード	が必要なときはキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。また、JAカード
(J A カード)	はVISA・Master からお客様のニーズに応じて選択可能で電気料金、携帯電話料金
(J A » — r)	を決済でき、ご利用金額に応じてポイントがつきます。たまったポイントで、いろいろ
	な商品と交換や nanaco・Tポイント等へも移行することができます。
	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービス
F-NET代金回収サービス	センター)がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関(郵便局を除く全国の金融機
	関)から口座振替により代金を集金いたします。
	デパートやスーパー、コンビニ等で買物や、ガソリンスタンドで給油した際、現金の代
	わりにキャッシュカードで商品代金の支払いができる利便性の高いサービスです。利用
デビットカード	者は、加盟店で買物やサービスを受ける際に、加盟店に設置されているカード端末にキ
デ ビ ッ ト カ ー ド 	ャッシュカードを挿入し、商品代金の金額を確認のうえ暗証番号を入力すると、代金が
	利用者の口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座に入金される仕組みにな
	っています。
	JAネットバンキングは、窓口に一度ご来店いただくだけで、インターネットに接続さ
ネットバンキング	れているパソコン、携帯電話から、窓口やATMでご提供しています各種サービスをお
	気軽にご利用いただけます。

信用事業手数料

為替手数料

振込手数料

(令和4年2月末現在)

	手数料の種類			額	備考
	同一店(自店)あて	3 万円未満	1件につき	110 円	
窓		3万円以上	1件につき	220 円	
口	当組合本支店	3 万円未満	1 件につき	220 円	県内・県外系統を含む
利		3万円以上	1 件につき	440 円	県内・県外系統を含む
用	加入可執機用もデ	3 万円未満	1 件につき	660 円	
	他金融機関あて	3万円以上	1件につき	880 円	
	日、広(白広)キャ	3 万円未満		無料	
A	同一店(自店)あて	3万円以上		無料	
T	火如◇★ ≠店	3 万円未満	1 件につき	110 円	県内・県外系統を含む
M 利	当組合本支店	3万円以上	1件につき	330 円	県内・県外系統を含む
用用	他金融機関あて	3万円未満	1件につき	440 円	
Л	他金融機関めて	3万円以上	1件につき	660 円	
1	同一店(自店)あて	3万円未満		無料	
インタ		3万円以上		無料	
ターネットバ	当組合本支店	3万円未満		無料	
ット		3万円以上		無料	
	県内・県外系統あて	3万円未満	1 件につき	110 円	
キン		3万円以上	1 件につき	220 円	
ンキング利用	他金融機関あて	3万円未満	1 件につき	330 円	
用		3万円以上	1 件につき	440 円	
法	同一店(自店)あて	3 万円未満		無料	
人		3万円以上		無料	
ネ		3 万円未満	1件につき	110 円	
ツ	当組合本支店あて	3万円以上	1件につき	330 円	
トバ		3万円未満	1件につき	220 円	
ン	県内・県外系統あて	3万円以上	1件につき	440 円	
ク					
利		3 万円未満	1件につき	440 円	
用用	他金融機関あて	0.7777	- (d.)		
/ 14		3万円以上	1 件につき	660 円	

	手数料の種類			預	備考
	同一店(自店)あて	3万円未満		無料	
定	四 店(日店) 80 (3万円以上		無料	
時	当知会本志店な て	3万円未満	1件につき	220 円	
自	当組合本支店あて	3万円以上	1件につき	440 円	
動	県内・県外系統あて	3万円未満	1 件につき	220 円	
送	宗内・宗介	3万円以上	1件につき	440 円	
金	他金融機関あて	3万円未満	1件につき	550 円	
	世立間の対対の	3万円以上	1件につき	770 円	

⁽注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

送金手数料

手数料の種類	金額		備考
当組合本支店あて	1件につき	440 円	県内・県外系統を含む
他金融機関あて	1件につき	880 円	

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれております。

代金取立手数料

手数料の種類		金額		備考
当組合の本支店あて		1件につき	440 円	県内・系統あてを含む
山 公司 投門よ ブ	普通扱い	1件につき	660 円	
他金融機関あて	電信扱い	1件につき	880 円	

⁽注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

両 替 手 数 料

両替枚数	金額	備考
1枚~ 300枚	無料	両替する紙幣と硬貨の合計枚数
301 枚 ~ 500 枚	220 円	で、受渡しまたは持込みのいず
501 枚 ~ 1,000 枚	330 円	れか多い方の枚数
1,001 枚 ~ 2,000 枚	660 円	
2,001 枚以降、1,000 枚ごと		

⁽注)上記手数料については、消費税および地方消費税相当額(10%)を含まれております。

硬貨整理手数料

硬貨整理枚数	金額	備考
1枚~ 300枚	無料	受渡し・持込みの枚数
301 枚 ~ 500 枚	無科	
501 枚 ~ 1,000 枚	550 円	
1,001 枚 ~ 2,000 枚	1,100 円	
2,001 枚以降、1,000 枚ごと	に 550 円加算	

- (注)上記手数料については、消費税および地方消費税相当額(10%)を含まれております。
 - 注1 対象となるお取引は、ご入金・ご出金または為替等となります。
 - 注2 同日に、同一名義へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
 - 注3 大量の損貨のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。
 - 注4 算定に対する手数料とさせていただくため、算定後にご入金を取止める場合、入金額を変更される場合も、 算定した枚数に応じた手数料をいただきます。
 - 注5 当組合担当のご訪問による硬貨預かりも対象となります。
 - 注6 募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。
 - 注7 両替手数料、為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

その他の手数料

手数料の種類	金	額	備考
通帳・証書再発行	1件につき	1,100 円	
キャッシュカード再発行	1件につき	1,100 円	
残高証明書 (組合書式によるもの)	1通につき	660 円	
残高証明書 (組合書式以外のもの)	1通につき	1,100 円	
取引明細照会	1年につき	1,100 円	
小切手	1冊につき	2,200 円	50 枚
約束手形	1冊につき	2,200 円	50 枚
自己宛小切手	1枚につき	550 円	

(注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

保護預かり手数料

手数料の種類	金	額	備考
保護預り口座兼振替決済口座管理料	1年につき	1,320 円	

(注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

ATM利用手数料(1回につき)

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利用時間			手数料
J A バンクキャッシュカード または県内 J A 通帳	全日	支払 受入	終日	無料
J F マリンバンクキャッシュ カード	全日	支払	終日	無料
他行キャッシュカード (※ 1)	平日	支払	8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯	110 円 220 円
キャッシュカード等の種類 および提携先ATM		利用時間		手数料
他行キャッシュカード (※ 1)	土曜 日曜 祝日	支払	終日	220 円
)*`	平日	支払 受入	8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯	110 円 220 円
セブン銀行・イーネット・ ローソンのATM利用時 (※2)	土曜	支払 受入	9:00 ~ 14:00 上記以外の時間帯	110 円 220 円
(%2)	日曜 支 祝日 受		終日	220 円
	支払 平日 受入		8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯	110 円 220 円
ゆうちょのATM利用時 (※ 3)	土曜	支払 受入	9:00 ~ 14:00 上記以外の時間帯	110 円 220 円
	日曜祝日	支払 受入	終日	220 円

(注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

なお、12 月 31 日と 1 月 2 日は日曜と同様の手数料とする。また、土曜と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料をいただきます。

- ※1:三菱東京UFJ銀行キャッシュカードを利用した場合は、平日(8:45~18:00)は無料、その他の時間帯(平日時間外・土曜・日曜・祝日・12月31日・1月2日)は110円とする。ただし為替振込の場合は同じ手数料をいただきます。
- ※ 2 : 当 J A キャッシュカードで、セブン銀行・イーネット・ローソンの A T M を利用した場合の手数料。 【利用可能時間 7 : 00~23 : 00】
- %3: 当 J A キャッシュカードで、ゆうちょのA T M を利用した場合の手数料。 【利用可能時間 $8:00\sim21:00$ 】

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するための J Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2020 年 3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表_____

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度
科目	(令和4年2月末日)	(令和3年2月末日)
(次立の切)		
(資産の部)	210 100 000	207 222 000
信用事業資産	310,160,028	297,826,090
現金	3,322,050	3,463,047
預金	221,309,139	216,082,446
系統預金	220,780,232	215,605,473
系統外預金	528,907	476,972
有価証券	8,985,550	7,357,560
国債	2,966,010	3,321,500
地方債	4,435,750	3,022,560
政府保証債	814,350	626,150
社債	769,440	387,350
貸出金	74,889,733	69,084,235
その他の信用事業資産	1,216,225	1,324,673
未収収益	1,184,686	1,243,638
その他の資産	31,538	81,034
債務保証見返	788,088	925,232
貸倒引当金	$\triangle 350,758$	$\triangle 411,105$
共済事業資産	8,405	5,874
その他の共済事業資産	8,405	5,874
経済事業資産	3,141,975	4,866,777
経済事業未収金	966,743	1,017,231
経済受託債権	238,242	233,052
棚卸資産	1,799,703	3,410,958
がいまた。 脚買品	819,921	807,245
	929,154	2,547,553
販売品	· ·	
加工品	39,509	43,676
その他の棚卸資産	11,118	12,483
その他の経済事業資産	174,541	219,953
貸倒引当金	$\triangle 37,255$	$\triangle 14,418$
雜資産	2,255,172	2,181,990
固定資産	12,485,078	13,090,303
有形固定資産	12,365,311	12,961,569
建物	18,582,405	18,552,879
機械装置	5,763,674	5,645,774
土地	5,958,733	6,018,545
リース資産	143,757	181,334
その他の有形固定資産	3,492,946	3,559,446
減価償却累計額	$\triangle 21,576,206$	$\triangle 20,996,410$
無形固定資産	119,766	128,733
外部出資	21,398,470	21,396,234
外部出資	21,398,470	21,396,234
系統出資	20,547,220	20,547,220
系統外出資	590,255	588,019
示	260,995	260,995
前払年金費用	44,623	46,167
繰延税金資産	568,659	527,129
資産の部合計	350,062,415	339,940,566
	000,002,410	000,040,000

		(単位:十円)
科目	令 和 3 年 度 (令 和 4 年 2 月 末 日)	令 和 2 年 度 (令和3年2月末日)
(負債の部)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
信用事業負債	319,940,401	309,620,909
	314,431,535	304,706,419
借入金		
その他の信用事業負債	2,930,862	2,941,357
	1,789,914	1,047,899
未払費用	38,240	56,972
その他の負債	1,751,674	990,927
債務保証 	788,088	925,232
共済事業負債	1,445,663	1,530,742
共済資金	716,266	783,345
未経過共済付加収入	707,070	723,533
共済未払費用	4,001	4,938
その他の共済事業負債	18,324	18,926
経済事業負債	1,318,995	1,518,618
経済事業未払金	255,185	304,140
経済受託債務	1,063,570	1,214,478
その他の経済事業負債	238	-
設備借入金	736,200	860,900
	1,206,981	1,108,922
株具領 未払法人税等	78,000	23,390
ー 木仏伝入代寺 リース債務	11,385	62,782
	16,319	16,319
資産除去債務	•	I ·
その他の負債	1,101,277	1,006,430
諸引当金	1,770,640	1,818,312
賞与引当金	98,412	102,563
退職給付引当金	1,607,102	1,663,911
役員退職慰労引当金	65,125	51,838
再評価に係る繰延税金負債	759,092	776,375
負債の部合計	327,177,976	317,234,781
(純資産の部)		
組合員資本	21,459,599	21,114,430
出資金	9,892,651	10,030,480
資本準備金	246	246
利益剰余金	11,725,109	11,225,580
利益準備金	4,703,863	4,653,863
その他利益剰余金	7,021,245	6,571,717
施設設備積立金	1,597,007	1,594,040
地域農業振興積立金	432,586	392,376
経営安定化積立金	2,637,779	2,467,779
特別積立金	1,547,103	1,547,103
当期未処分剰余金	806,769	570,417
(うち当期剰余金)	(502,829)	(225,134)
処分未済持分	$\triangle 158,407$	△141,877
評価・換算差額等	1,424,839	1,591,355
その他有価証券評価差額金	\triangle 79,148	41,238
土地再評価差額金	1,503,987	1,550,116
・	22,884,439	22,705,785
負債及び純資産の部合計	350,062,415	339,940,566
A RVO LES EN HITH	550,002,410	555,540,500

(単位:千円)

		(単位:千円)
	令和3年度	令和2年度
科目	(自 令和3年3月1日	(自 令和2年3月1日
	至 令和4年2月末日)	至 令和3年2月末日)
事業総利益	7,358,506	7,242,030
事業収益	21,319,050	23,118,823
事業費用	13,960,543	15,876,792
信用事業収益	2,306,923	2,250,908
資金運用収益	2,154,539	2,096,108
(うち預金利息)	(996,746)	(1,046,936)
(うち有価証券利息)	(69,298)	(66,299)
(うち貸出金利息)	(941,728)	(935,517)
(うちその他受入利息)	(146,765)	(47,355)
役務取引等収益	120,801	118,938
その他事業直接収益	5	-
その他経常収益	31,576	35,862
信用事業費用	336,312	357,932
資金調達費用	66,889	108,236
(うち貯金利息)	(58,998)	(99,191)
(うち給付補填備金繰入)	(7,607)	(8,677)
(うち借入金利息)	(283)	(367)
役務取引等費用	30,459	-
その他事業直接費用	35	-
その他経常費用	238,927	249,696
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	$(\triangle 25,577)$	$(\triangle 40,193)$
(うち貸出金売却損)	(8,489)	(5,048)
信用事業総利益	1,970,611	1,892,975
共済事業収益	2,828,188	2,779,398
共済付加収入	2,630,262	2,613,141
共済奨励金	92,544	-
共済配当金	83,503	-
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	21,879	166,257
共済事業費用	177,168	159,945
共済借入金利息	- 00.407	-
共済推進費	99,497	90,331
共済保全費	-	-
その他の費用 (さた (公園 1 当	77,670	69,613
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益) 共済事業総利益	2,651,020	2,619,453
購買事業収益		
	6,507,130 6,452,377	6,799,945 $6,745,124$
脚貝の供和向 修理サービス料	0,402,377	0,740,124
	F A FEQ.	- FA 001
その他の収益	54,752	54,821
購買事業費用	5,681,605	5,981,416
購買品供給原価	5,539,125	5,855,375

	令和3年度	令和2年度
科 目	(自 令和3年3月1日	(自 令和2年3月1日
	至 令和4年2月末日)	至 令和3年2月末日)
	83,379	89,497
修理サービス費	05,579	09,497
	F0 100	-
その他の費用	59,100	36,543
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,084)	- (
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△4,438)
購買事業総利益	825,525	818,528
販売事業収益	8,204,957	9,756,278
販売品販売高	6,056,953	7,724,866
販売手数料	530,564	435,857
販売資材運賃収益	369,103	387,333
直売所収益	511,053	532,873
共選所収益	267,439	298,757
その他の収益	469,842	376,590
販売事業費用	6,939,967	8,503,005
販売品販売原価	5,440,020	6,984,157
販売費	168,502	147,758
販売資材運賃費用	367,837	365,129
直売所費用	391,664	403,871
共選所費用	253,234	283,357
その他の費用	318,708	318,732
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,109)	(^ 170)
(うち貸倒引当金戻入益)	1 224 222	(△178)
販売事業総利益 保管事業収益	1,264,989 275,677	1,253,273 212,277
保管事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	84,238 (96)	100,449
(うち貸倒引当金戻入益)	(90)	(45)
保管事業総利益	191,438	111,827
加工事業収益	40,112	43,462
加工事業費用	26,201	30,379
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
加工事業総利益	19.011	19.009
	13,911	13,083
利用事業収益	815,212	848,020
利用事業費用 (含ま (答例目) () () () () () () () () () (624,011	567,137
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	101 201	990 999
利用事業総利益	191,201	280,882
旅行事業収益		1,451
旅行事業費用	-	10
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
旅行事業総利益		1,441
	-	1,111
福祉事業収益	392,812	382,131
	392,812 106,227	

	A.T. o. Fr. Pr	A.T. o. Front
	令和3年度	令和2年度
科 目	(自 令和3年3月1日	(自 令和2年3月1日
	至 令和4年2月末日)	至 令和3年2月末日)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	
福祉事業総利益	286,584	271,122
農用地利用調整事業収益	71,745	106,702
農用地利用調整事業費用	69,980	104,057
農用地利用調整事業総利益	1,765	2,644
その他事業収益	65,768	105,411
その他事業費用	1,806	759
(うち貸倒引当金繰入額)		-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
その他事業総利益	63,961	104,652
指導事業収入	70,879	111,206
指導事業支出	173,381	239,060
指導事業収支差額	△102,501	$235,000$ $\triangle 127,854$
事業管理費	7,151,707	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
サ 未 官	4,897,011	7,378,865 5,085,229
業務費	631,088	615,190
諸税負担金	227,710	241,504
施設費	1,392,760	1,431,528
その他の事業管理費	3,136	5,412
事業利益	206,799	△136,834
事業外収益	597,947	590,702
受取雑利息	11,547	13,126
受取出資配当金	393,531	336,149
賃貸料	126,953	134,834
償却債権取立益 スク社 関末収益	17.044	-
子会社関連収益	15,644	19,151
雑収入	50,269	87,440
事業外費用	163,982	227,593
支払雑利息	1,184	1,212
寄付金	8,135	6,436
賃貸費用 子会社関連費用	120,053 2,021	144,789 8,405
十五社	32,587	66,750
(うち貸倒引当金繰入額)	(321)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(021)	(riangle 24)
経常利益	640,763	$\frac{(\angle 24)}{226,274}$
特別利益	70,597	261,917
固定資産処分益	22,545	39,298
一般補助金	12,891	184,906
受取損害賠償金	30,038	37,712
その他の特別利益	5,122	-
特別損失	63,879	223,673
固定資産処分損	50,741	28,186
固定資産圧縮損	9,935	184,906
減損損失	-	10,040
損害賠償関連費用	1,053	539
退職給付費用	-	-
20194月17月7月		

	T .	
	令和3年度	令和2年度
科目	(自 令和3年3月1日	(自 令和2年3月1日
	至 令和4年2月末日)	至 令和3年2月末日)
その他の特別損失	2,150	-
税引前当期利益	647,481	264,518
法人税、住民税及び事業税	158,359	23,326
過年度法人税等追徴税額	-	-
過年度法人税等還付額	-	-
法人税等調整額	△13,707	16,056
法人税等合計	144,651	39,383
当期剰余金	502,829	225,134
当期首繰越剰余金	143,364	153,223
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
遡及処理後当期首剰余金	-	-
再評価差額金取崩額	46,128	22,211
施設整備積立金取崩額	47,033	49,376
地域農業振興積立金取崩額	67,413	107,623
経営安定化積立金取崩額	- 1	12,847
当期未処分剰余金	806,769	570,417

⁽注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去 した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の 評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式: 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利 調整と認められる部分については償却原価法に よる取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬)・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

販売品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

令和2年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の 評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式: 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利 調整と認められる部分については償却原価法に よる取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 (肥料・農薬)・・総平均法による原価法 (収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

販売品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間に基づく定額法によ り処理しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定 規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生 している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと 同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債 権については、債権額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら

令和2年度

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間に基づく定額法によ り処理しています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定 規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生 している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと 同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債 権については、債権額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら

れる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残 存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予 想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグルー プ化した過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、 算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した査定監査部署が査定結果を監査しておりま す。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を

れる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権(※)については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、算定しております。

(※)「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに 貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指 針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報 告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常 先債権及び要注意先債権に相当する債権をいう。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した査定監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っていま す。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を

継続し、定率法及び定額法で 10 年での償却とし、また、平成 28 年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定 額法により処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰 労金支給規程に基づく期末要支給額を計上してい ます。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を 行っています。

- 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示していま す。
- 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方 法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部 取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

継続し、定率法及び定額法で 10 年での償却とし、また、平成 28 年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定 額法により処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰 労金支給規程に基づく期末要支給額を計上してい ます。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を 行っています。

- 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示していま す。
- 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方 法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部 取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託 した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、 県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っ ております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の 経済受託債権に、受託販売について生じた委託者 に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払っ た概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3)預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合 員が肥育している素牛の購入費用相当額について は、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照 表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上 しております。なお、当該素牛の所有権は担保の ため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け 取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取 雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高については、損益計算書の 購買品受入高に、素牛の供給高については、購買 品供給高に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂 正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、米共同計

令和3年度	令和2年度

算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等 の作成のための基本となる重要な事項に記載して おります。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 共済奨励金及び共済配当金の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸 表の表示を見直した結果、本業収益としての表示 の明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下 の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度88,124 千円)と「共済配当金」(前事業年度55,767 千円)は、他の勘定科目と合算で「その他の収益」として表示するよりも、個別に表示する方が、より実態に即した明瞭な表示となるため、当事業年度より区分掲記しています。

なお、この変更による事業収益、経常収益、税引 前当期利益への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 580,822 千円 (繰延税金負債との 相殺前)
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期

令和3年度 令和2年度

および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営 環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よっ て、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積 りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書 類において認識する繰延税金資産の金額に重要な 影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が 変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類 において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組 合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計 算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒 引当金 389,098 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する

情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定し

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

ております。

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,252,719 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,980,383 千円 構築物 311,338 千円 機械装置 1,809,741 千円 車両運搬具 38,521 千円 器具・備品 60,235 千円 リース資産 52,500 千円

2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位:千円)

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000
土地・建物	1,125,418	抵当権	設備借入金	736,200

- (注)上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 52,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
 - 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 (1)子会社等に対する金銭債権の総額

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,241,244 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,980,383 千円
構築物	311,338 千円
機械装置	1,798,266 千円
車両運搬具	38,521 千円
器具·備品	60,235 千円
リース資産	52.500 千円

2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位:千円)

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000
土地・建物	1,187,430	抵当権	設備借入金	860,900

- (注)上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 72,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
 - 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
 - (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

・・・ 781,981 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

··· 2,224,403 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

···143,799 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 52,873 千円、延滞 債権額は 462,263 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は515,137千円で 令和2年度

・・・ 630,821 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

··· 2,189,046 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ・・・133.664 千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 65,932 千円、延滞 債権額は 627,553 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 7,396 千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は700,882千円で

令和2年度

す。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

• 再評価を行った年月日

⋯平成 12 年 2 月 29 日

- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,483,010千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 4号に定める、当該事業用土地について地価 税法第16条に規定する地価税の課税価格の 計算の基礎となる土地の価額を算定するため に国税庁長官が定めて公表した方法により算 定した価額(路線価)に合理的な調整を行っ て算出しました。
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 3号に定める、当該事業用土地について地方 税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されて いる価格(固定資産税評価額)に合理的な調 整を行って算定しました。
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額です。

す。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

⋯平成 12 年 2 月 29 日

- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,988,480千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 4号に定める、当該事業用土地について地価 税法第16条に規定する地価税の課税価格の 計算の基礎となる土地の価額を算定するため に国税庁長官が定めて公表した方法により算 定した価額(路線価)に合理的な調整を行っ て算出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 3号に定める、当該事業用土地について地方 税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されて いる価格(固定資産税評価額)に合理的な調 整を行って算定しました。
 - ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5号に定める、不動産鑑定士による評定評価 額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額163,994 千円うち事業取引高49,371 千円うち事業取引高以外の取引高114,622 千円(2)子会社等との取引による費用総額151,737 千円うち事業取引高128,580 千円うち事業取引高以外の取引高23,157 千円

2. 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

販売品販売原価には、収益の低下に伴う簿価切下 げにより、19,438 千円の棚卸評価損が含まれていま す。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額203,604 千円うち事業取引高40,589 千円うち事業取引高以外の取引高163,015 千円(2)子会社等との取引による費用総額158,961 千円うち事業取引高113,860 千円うち事業取引高以外の取引高45,100 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として グルーピングを実施した結果、営業店舗について は支店ごとに、購買店舗 (グリーンセンター)、福 祉センター等については事業所ごとにグルーピン グを行っています。また、業務外固定資産 (遊休資 産又は賃貸資産) については、各固定資産をグル ーピングの最小単位としています。

本店及び地区施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産としています。また、農業関連施設は全体又は地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下の 通りです。

7412年度			
場所	用途	種類	その他
①旧吾妻支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
②旧豊川駅前倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
③旧塩川駅前臨時倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
④旧塩川駅前倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑤旧上三宮支所	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①~⑤ 遊休資産

遊休資産とされ早期処分対象であることから、 処分可能価額で評価しその差額を減損損失として 認識しました。

- (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 - ①旧吾妻支所 541 千円 (土地 541 千円)
 - ②旧豊川駅前倉庫 3,929 千円 (土地 3,929 千円)
 - ③旧塩川駅前臨時倉庫 1,784 千円 (土地 1,784 千円)
 - ④旧塩川駅前倉庫 1,622 千円 (土地 1,622 千円)
 - ⑤旧上三宮支所 2,162 千円 (土地 2,162 千円)

合 計 10,040 千円 (土地 10,040 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

①~⑤ 正味売却可能価額を採用(固定資産税評価額)

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を 原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ 貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けてい るほか、国債などの債券等の有価証券による運用 を行っています。

令和3年度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であ り、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を 原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ 貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けてい るほか、国債などの債券等の有価証券による運用 を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であ り、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的 (その他有価証券)で保有しています。これらは 発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場 価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向 や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保 有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを 考慮し、理事会において運用方針を定めるととも に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開 催して、日常的な情報交換及び意思決定を行って います。運用部門は、理事会で決定した運用方針 及びALM委員会で決定された方針などに基づ たらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的 (その他有価証券)で保有しています。これらは 発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場 価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向 や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保 有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを 考慮し、理事会において運用方針を定めるととも に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開 催して、日常的な情報交換及び意思決定を行って います。運用部門は、理事会で決定した運用方針 及びALM委員会で決定された方針などに基づ き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理 部門が適切な執行を行っているかどうかチェック し定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告し ています。 き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理 部門が適切な執行を行っているかどうかチェック し定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告し ています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目 的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価 値が 243,325 千円減少するものと把握していま す。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の 場合を前提としており、金利とその他のリスク変 数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な 要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際 市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価 値が 105,440 千円減少するものと把握していま す。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の 場合を前提としており、金利とその他のリスク変 数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な 要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際

令和2年度

に検討を行っています。

に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	221,309,139	221,311,252	2,113
有価証券			
その他有価証券	8,985,550	8,985,550	_
貸出金	74,889,733		
貸倒引当金 (*1)	$\triangle 350,758$		
貸倒引当金控除後	74,538,974	76,285,281	1,746,306
経済事業未収金	966,743		
貸倒引当金 (*2)	$\triangle 37,255$		
貸倒引当金控除後	929,487	929,487	_
資産計	305,763,151	307,511,571	1,748,419
貯金	314,431,535	314,486,819	55,283
借入金	2,930,862	2,931,710	848
負債計	317,362,398	317,418,530	56,131

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	216,082,446	216,085,225	2,779
有価証券			
その他有価証券	7,357,560	7,357,560	_
貸出金(*1)	69,208,671		
貸倒引当金(*2)	△411,105		
貸倒引当金控除後	68,797,565	70,680,724	1,883,158
経済事業未収金	1,017,231		
貸倒引当金(*3)	△14,418		
貸倒引当金控除後	1,002,812	1,002,812	_
資産計	293,240,384	295,126,322	1,885,938
貯金	304,706,419	304,774,106	67,687
借入金	2,941,357	2,942,759	1,401
負債計	307,647,777	307,716,865	69,088

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 124,435 千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。

令和2年度

- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除しています。
- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格 によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等について、帳簿価額から貸 倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しています。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格 によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libo r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等について、帳簿価額から貸 倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金 融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	21,398,470
合計	21,398,470

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外の ものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等について、帳簿価額から貸 倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liboェ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金 融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	21,396,234
合計	21,396,234

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外の ものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象

とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の 償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
		2年以内
預金	221,309,139	ı
有価証券		
その他有価	1,100,000	1,300,000
証券のうち	, ,	, ,
満期がある		
もの		
貸出金	7,320,779	5,570,075
(*1,2,3)		
経済事業未収金	943,706	-
(*4)	·	
合計	230,673,624	6,870,075
	·	·

(単位:千円)

	2年超	3年超
	3年以内	4年以内
預金	-	1
有価証券		
その他有価	1	700,000
証券のうち		
満期がある		
もの		
貸出金	5,053,359	4,568,814
(*1,2,3)		
経済事業未収金	-	-
(*4)		
合計	5,053,359	5,268,814

(単位:千円)

	4 年超 5 年以内	5年超
預金	-	-
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	6,000,000
貸出金 (*1,2,3)	4,090,414	47,964,760
経済事業未収金(*4)	1	-
合計	4,090,414	53,964,760

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 864,319千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債

令和2年度

とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
		2年以内
預金	216,082,446	ı
有価証券		
その他有価	900,000	1,100,000
証券のうち		
満期がある		
もの		
貸出金	7,669,151	5,326,338
(*1,2,3)	, ,	, ,
経済事業未収金	1,000,026	-
(*4)		
合計	225,651,624	6,426,338

(単位:千円)

	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内
預金	-	-
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	1,300,000	-
貸出金 (*1,2,3)	4,832,688	4,290,690
経済事業未収金 (*4)	-	-
合計	6,132,688	4,290,690

(単位:千円)

		(井原・111)
	4年超	5年超
	5年以内	
預金	-	1
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	700,000	3,300,000
貸出金 (*1,2,3)	3,797,207	42,696,993
経済事業未収金 (*4)	-	1
合計	4,497,207	45,996,993

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 920,447千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債

- 権・期限の利益を喪失した債権等 296,590 千円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額 の一部実行案件 24,940 千円は償還日が特定で きないため、含めていません。
- (*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,036千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の 返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内
貯金 (*1)	305,051,837	4,613,072
借入金	2,920,054	5,430
合計	307,971,891	4,618,502

(単位:千円)

3年以内4年以内貯金(*1)3,180,912871,182借入金4,610767合計3,185,522871,949		2年超	3年超
借入金 4,610 767		3年以内	4年以内
, ,	貯金 (*1)	3,180,912	871,182
合計 3,185,522 871,949	借入金	4,610	767
	合計	3,185,522	871,949

(単位:千円)

	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	714,531	-
借入金	-	-
合計	714,531	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の とおりです。

- 令和2年度
- 権・期限の利益を喪失した債権等 438,426 千円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額 の一部実行案件 32,739 千円は償還日が特定で きないため、含めていません。
- (*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 23,659 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の 返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内
貯金 (*1)	292,754,283	6,811,210
借入金	10,495	2,920,054
合計	292,764,779	9,731,265

(単位:千円)

	2年超	3年超
	3年以内	4年以内
貯金 (*1)	3,792,318	714,226
借入金	5,430	4,610
合計	3,797,748	718,836

(単位:千円)

	4年超	5年超
	5年以内	Į Į
貯金 (*1)	634,380	-
借入金	767	-
合計	635,147	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の とおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

(十二:111)				
	種類	貸借対照表	取得原価又は	差額
性知		計上額	償却原価	(*)
貸借対照表計	国債	2,674,140	2,600,929	73,210
上額が取得原 価又は償却原	地方債	101,040	99,988	1,051
価を超えるも	政府保証債	621,690	599,392	22,297
0	小計	3,396,870	3,300,310	96,559
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	291,870	294,042	$\triangle 2,172$
	地方債	4,334,710	4,500,000	△165,290
	政府保証債	192,660	200,000	△7,340
	社債	769,440	800,000	△30,560
	小計	5,588,680	5,794,042	$\triangle 205,362$
合計		8,985,550	9,094,352	△108,802

- (*)なお、上記差額に繰延税金資産 29,654 千円を加えた額△79,148 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中に保有目的が変更になった有価証券はありません。

令和2年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

· · · · · ·				
	種類	貸借対照表	取得原価又は	差額
	俚粗	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表計	国債	3,321,500	3,201,500	119,999
上額が取得原価又は償却原	地方債	404,120	399,974	4,145
価を超えるもの	政府保証債	626,150	599,396	26,753
0)	小計	4,351,770	4,200,870	150,899
貸借対照表計 上額が取得原	地方債	2,618,440	2,700,000	△81,560
工観が取得原価又は償却原	社債	387,350	400,000	△12,650
価を超えない もの	小計	3,005,790	3,100,000	△94,210
合計		7,357,560	7,300,870	56,689

(*) なお、上記差額から繰延税金負債 15,450 千円 を差し引いた額 41,238 千円が「その他有価証券 評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中に保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付制度の概要等
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

期首における退職給付債務 4,766,895 千円 勤務費用 260,559 千円 利息費用 29,004 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付の支払額 $\triangle 583,901$ 千円

△18,550 千円

4.454.008 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

数理計算上の差異の発生額

期末における退職給付債務

期首における年金資産	2,845,249 千円
期待運用収益	21,233 千円
数理計算上の差異の発生額	1,877 千円
特定退職金共済制度への拠出金	203,076 千円
確定給付型年金制度への拠出金	9,980 千円
退職給付の支払額	△402,567 千円
期末における年金資産	2,678,850 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借 対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金 費用の調整表

退職給付債務	4,454,008 千円
特定退職金共済制度	$\triangle 2,351,152$ 千円
確定給付型年金制度	△327,698 千円
未積立退職給付債務	1,775,157 千円
未認識過去勤務費用	△128,243 千円
未認識数理計算上の差異	△84,435 千円
貸供対昭表計上額純額	1 569 479 壬田

VI 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付制度の概要等
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,237,764 千円
勤務費用	280,081 千円
利息費用	31,877 千円
数理計算上の差異の発生額	\triangle 11,720 千円
退職給付の支払額	△771,107 千円
期末における退職給付債務	4.766.895 壬円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金	資産	3,100,346 千円
期待運用収益		23,103 千円
数理計算上の差異	の発生額	12,049 千円
特定退職金共済制	度への拠出金	215,914 千円
確定給付型年金制	度への拠出金	11,022 千円
退職給付の支払額	į	△517,186 千円
期末における年金	資産	2,845,249 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借 対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金 費用の調整表

退職給付債務	4,766,895 千円
特定退職金共済制度	$\triangle 2,483,796$ 千円
確定給付型年金制度	△361,452 千円
未積立退職給付債務	1,921,646 千円
未認識過去勤務費用	△160,304 千円
未認識数理計算上の差異	△143,598 千円
貸借対照表計上額純額	1,617,743 千円

令和3年度	
退職給付引当金	1,607,102 千円
前払年金費用	△44,623 千円
貸借対照表計上額純額	1.562.479 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	260,559 千円
利息費用	29,004 千円
期待運用収益	$\triangle 21,233$ 千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,734 千円
過去勤務費用の費用処理額	32,060 千円
合 計	339,125 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	$\phantom{00000000000000000000000000000000000$
合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	100%
合 計	100%

- (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資 産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

1	割引率		0.61%
2	長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会	0.65%
(3)	長期期待運用収益率	全国共済組合連合会	0.85%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止す

令和 2 年度
退職給付引当金 1,663,911 千円 前払年金費用 △46,167 千円 貸借対照表計上額純額 1,617,743 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	280,081 千円
利息費用	31,877 千円
期待運用収益	$\triangle 23,103$ 千円
数理計算上の差異の費用処理額	36,732 千円
過去勤務費用の費用処理額	32,060 千円
合 計	357.649 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
その他	<u>6%</u>
合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	100%
合 計	100%

- (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資 産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

1	割引率		0.61%
2	長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会	0.70%
(3)	長期期待軍用収益率	全国共済組合連合会	0.90%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止す

令和3年度 令和2年度

る等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費 用に充てるため拠出した特例業務負担金64,332 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在に おける令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将 来見込額は、758,103 千円となっています。 る等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費 用に充てるため拠出した特例業務負担金68,208 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、871,705千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の 主な内訳

438.015 壬円

繰延税金資産

退職給付引当金

と城市リカヨ金	456,015 🗇
役員退職慰労引当金	17,749 千円
貸倒引当金	55,414 千円
賞与引当金	26,822 千円
未払費用	35,202 千円
減損損失	95,812 千円
資産除去債務	4,447 千円
減価償却超過額	56,250 千円
未払事業税	8,346 千円
その他有価証券評価差額金	29,654 千円
その他	6,087 千円
繰延税金資産小計	773,803 千円
評価性引当額	△192,981 千円
繰延税金資産合計 (A)	580,822 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△12,162 千円
繰延税金負債合計 (B)	$\triangle 12,162$ 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	568,659 千円

VII 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の 主な内訳

453.498 千円

繰延税金資産

退職給付引当金

400,400 □
14,128 千円
65,660 千円
27,953 千円
14,544 千円
94,112 千円
4,447 千円
60,068 千円
12,154 千円
4,521 千円
751,090 千円
△195,927 千円
555,163 千円
\triangle 15,450 千円
△12,582 千円
△28,033 千円
527,129 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な 原因

法定実効税率 27.26% (調整) (調整) 1.31%

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.26% (調整)

交通費等永久に損金に算入されない項目 4.78%

令和3年度		令和2年度	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 9.34\%$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 17.32\%$
住民税均等割等	3.61%	住民税均等割等	8.84%
評価性引当額の増減	riangle 0.45%	評価性引当額の増減	$\triangle 8.64\%$
その他	$\triangle 0.05\%$	その他	$\triangle 0.03\%$
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.34%	税効果会計適用後の法人税の負担率	14.89%

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質 を除去する義務に関して資産除去債務を計上して います。

該当施設

(単位:千円)

施 設 名	金	額	
若松農機センター			6,833
北会津支店			2,466
喜多方駅前集荷場			7,020
合 計			16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

VII その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質 を除去する義務に関して資産除去債務を計上して います。

該当施設

(単位:千円)

施 設 名	金	額	
若松農機センター			6,833
北会津支店			2,466
喜多方駅前集荷場			7,020
合 計			16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4 剩余金処分計算書

(単位:円)

科目	令和3年度	令和2年度
1. 当期未処分剰余金	806,769,773	570,417,364
2. 剰余金処分額	614,650,778	427,053,136
(1) 利益準備金	110,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	407,413,252	327,623,512
施設整備積立金	50,000,000	50,000,000
地域農業振興積立金	67,413,252	107,623,512
経営安定化積立金	290,000,000	170,000,000
(3)出資配当金	97,237,526	49,429,624
3. 次期繰越剰余金	192,118,995	143,364,228

(注) 出資配当金の基準は以下のとおりです。

令和3年度

1. 出資配当金は年 1.0%です。

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 2,000,000 千円

[積立基準] -

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 500,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の10分の1以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

「積立基準」 -

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 26,000 千円が含まれています。

令和2年度

- 1. 出資配当金は年 0.5%です。
- 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 2,000,000 千円

[積立基準] — — —

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 500,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の10分の1以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

[積立基準] -

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 12,000 千円が含まれています。

部門別損益計算書』

(1) 令和3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業 収益①	21, 579, 407	2, 306, 923	2, 828, 188	15, 281, 544	1, 091, 871	70, 879	
事業費用②	14, 220, 901	336, 312	177, 168	12, 824, 794	716, 799	165, 826	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	7, 358, 506	1, 970, 611	2, 651, 020	2, 456, 750	375, 071	△ 94, 946	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	7, 151, 707	1, 953, 982	1, 732, 311	2, 501, 795	676, 613	287, 004	
(うち減価償却費 ⑤)	(643, 162)	(36, 471)	(38, 880)	(539, 361)	(24, 252)	(4, 195)	
(うち人件費 ⑤')	(4, 897, 011)	(1, 321, 389)	(1, 418, 208)	(1, 340, 645)	(570, 672)	(246, 095)	
*うち共通管理費⑥		378, 705	371, 924	593, 597	100, 655	32, 128	△ 1, 477, 011
(うち減価償却費 ⑦)		(33, 821)	(33, 215)	(53, 012)	(8, 989)	(2, 869)	(△ 131, 907)
(うち人件費 ⑦')		(107, 185)	(105, 266)	(168, 007)	(28, 488)	(9, 093)	(△ 418, 042)
事業利益8 (3-4)	206, 799	16, 629	918, 708	△ 45, 045	△ 301, 541	△ 381, 951	
事業外収益⑨	597, 947	300, 932	88, 183	177, 525	24, 627	6, 679	
うち共通分 ⑩		78, 666	77, 258	123, 305	20, 908	6, 673	△ 306, 812
事業外費用⑪	163, 982	40, 284	44, 587	65, 825	10, 235	3, 050	
うち共通分 ⑫		35, 863	35, 221	56, 213	9, 532	3, 042	△ 139, 873
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	640, 763	277, 277	962, 304	66, 653	△ 287, 150	△ 378, 321	
特別利益⑭	70, 597	9, 824	9, 648	47, 679	2, 611	833	
うち共通分 ⑮		9, 824	9, 648	15, 399	2, 611	833	△ 38, 317
特別損失⑯	63, 879	11, 028	10, 830	38, 153	2, 931	935	
うち共通分 ⑰		11, 028	10, 830	17, 286	2, 931	935	△ 43,012
税引前当期利益 ® (⑬+⑭-⑯)	647, 481	276, 073	961, 121	76, 179	△ 287, 470	△ 378, 423	
営農指導事業分配賦額 ⑲		48, 664	57, 300	244, 046	28, 412	△ 378, 423	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ② (⑱—⑲)	647, 481	227, 409	903, 821	△ 167,867	△ 315, 882		

(1) 共通管理費等

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%)+事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

2, 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25. 64%	25. 18%	40. 19%	6. 81%	2.18%	100.00%
営農指導事業	12. 86%	15. 14%	64. 49%	7. 51%		100.00%

一, 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

^{「(}人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割)/3」

(2) 令和2年度

(単位:千円)

							(単位:下門)
区分	計	信用事業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他事業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益①	23, 397, 196	2, 250, 908	2, 779, 398	17, 082, 465	1, 173, 217	111, 206	
事業費用②	16, 155, 165	357, 932	159, 945	14, 609, 303	796, 434	231, 549	
事業総利益③(①-②)	7, 242, 030	1, 892, 975	2, 619, 453	2, 473, 161	376, 783	△ 120, 343	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	7, 378, 865	1, 968, 968	1, 756, 337	2, 585, 933	748, 823	318, 802	
(うち減価償却費 ⑤)	(657, 004)	(26, 973)	(30, 797)	(545, 224)	(50, 531)	(3, 477)	
(うち人件費 ⑤')	(5, 085, 229)	(1, 337, 724)	(1, 435, 660)	(1, 426, 437)	(609, 138)	(276, 268)	
*うち共通管理費⑥		365, 928	376, 739	569, 122	108, 046	34, 224	△ 1, 454, 061
(うち減価償却費 ⑦)		(22, 996)	(23, 675)	(35, 765)	(6, 790)	(2, 150)	(△ 91, 379)
(うち人件費 ⑦')		(105, 336)	(108, 448)	(163, 828)	(31, 102)	(9, 851)	(△ 418, 568)
事業利益8 (3-4)	△ 136, 834	△ 75, 992	863, 115	△ 112,771	△ 372, 040	△ 439, 145	
事業外収益⑨	590, 702	293, 592	113, 125	150, 979	26, 354	6, 651	
うち共通分 ⑩		70, 996	73, 093	110, 419	20, 962	6, 640	△ 282, 112
事業外費用⑪	227, 593	55, 658	67, 019	85, 943	14, 232	4, 740	
うち共通分 ⑫		48, 176	49, 599	74, 928	14, 224	4, 505	△ 191, 435
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	226, 274	161, 941	909, 222	△ 47,735	△ 359, 918	△ 437, 235	
特別利益⑭	261, 917	9, 709	10, 313	238, 119	2, 866	908	
うち共通分 ⑮		9, 709	9, 996	15, 101	2, 866	908	△ 38, 582
特別損失⑯	223, 673	9, 188	8, 055	202, 170	3, 527	731	
うち共通分 ⑰		7, 824	8, 055	12, 169	2, 310	731	△ 31,091
税引前当期利益 18 (⑬+⑭-⑯)	264, 518	162, 462	911, 479	△ 11,786	△ 360, 579	△ 437, 058	
営農指導事業分配賦額 ⑬		55, 409	66, 191	282, 549	32, 908	△ 437, 058	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ② (®-⑨) ※⑥、⑩、⑫、⑤、⑰は、各事業	264, 518	107, 053	845, 288	△ 294, 336	△ 393, 487		

[※]⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分 (注)

(1) 共通管理費等 「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割)/3」

「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%)+事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

2, 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25. 17%	25. 91%	39. 14%	7. 43%	2.35%	100.00%
営農指導事業	12. 68%	15. 14%	64. 65%	7. 53%		100.00%

^{1,} 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

⁽²⁾ 営農指導事業

6 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取組方針)

確認書

- 1 私は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の 体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の 適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会 等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年 **与**月26日 会津よつば農業協同組合

代表理事組合長長谷川正市

7 会計監査人の監査

2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

				(十匹:11	1
項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経 常 収 益	21,579,407	23,397,196	25,630,495	28,571,107	27,821,695
信用事業収益	2,306,923	2,250,908	2,356,601	2,655,876	2,724,308
共済事業収益	2,828,188	2,779,398	2,923,852	3,072,576	3,195,363
農業関連事業収益	15,281,544	17,082,465	16,827,135	16,667,427	15,721,289
生活その他事業収益	1,091,871	1,173,217	3,430,335	6,086,014	6,067,233
営農指導事業収入	70,879	111,206	92,570	89,214	113,498
経 常 利 益	640,763	226,274	443,652	342,803	538,538
当 期 剰 余 金	502,829	225,134	316,123	344,171	324,896
出 資 金	9,892,651	10,030,480	10,175,949	10,270,094	10,402,681
(出 資 口 数)	(9,892,651)	(10,030,480)	(10,175,949)	(10,270,094)	(10,402,681)
純 資 産 額	22,884,439	22,705,785	22,858,520	22,780,414	23,046,563
総 資 産 額	350,062,415	339,940,566	327,034,610	324,604,038	323,596,805
貯 金 等 残 高	314,431,535	304,706,419	291,134,773	288,493,033	286,758,502
貸出金残高	74,889,733	69,084,235	65,169,385	64,325,785	62,408,925
有 価 証 券 残 高	8,985,550	7,357,560	5,045,120	5,902,280	6,869,790
剰余金配当金額	97,237	49,429	80,226	101,415	102,711
・出資配当の額	97,237	49,429	80,226	101,415	102,711
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	1,070	1,127	1,131	1,253	1,270
単体自己資本比率	14.20	13.48	13.68	14.72	15.10

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
資 金 運 用 収 支	2,087,650	1,987,872	99,778
役務取引等収支	90,342	118,938	$ riangle 28{,}596$
その他の信用事業収支	$\triangle 207,\!381$	$\triangle 213,\!834$	6,453
信用事業粗利益	1,970,611	1,892,975	77,636
(信用事業粗利益率)	(0.65)	(0.67)	(△0.02)
事 業 粗 利 益	7,601,646	7,242,030	359,616
(事業粗利益率)	(2.23)	(2.06)	(0.17)
事 業 損 益	448,882	$\triangle 322,\!210$	771,092
実 質 事 業 純 益	449,939	$\triangle 136,835$	586,774
コア事業純益	449,969	△131,787	581,756
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	380,671	△198,087	578,758

3 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目		令和3年度			令和2年度	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	296,275,720	2,154,539	0.72	283,566,764	2,096,108	0.73
うち預 金	214,817,070	996,746	0.46	209,642,395	1,046,936	0.50
うち有 価 証 券	7,995,914	69,298	0.86	6,049,332	66,299	1.09
うち貸 出 金	$73,\!462,\!735$	941,728	1.28	67,875,037	935,517	1.37
うちその他	-	146,765	-	-	47,355	-
資金調達勘定	311,614,314	66,889	0.02	300,554,212	108,236	0.03
うち貯金・給付補填備金	308,675,505	66,605	0.02	297,604,970	107,868	0.03
うち借 入 金	2,938,809	283	0.01	2,949,242	367	0.01
総資金利ざや			0.19			0.16

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

項目	令和3年度	令和2年度	増 減 額
受 取 利 息	2,154,539	2,096,108	58,431
うち 預金	996,746	1,046,936	$\triangle 50,190$
うち 有価証券	69,298	66,299	2,999
うち 貸出金	941,728	935,517	6,211
うち その他	146,765	47,355	99,410
支 払 利 息	66,889	108,236	$\triangle 41,347$
うち 貯金・給付補填備金	66,605	107,868	$\triangle 41,263$
うち 借入金	283	367	$\triangle 84$
差引	2,087,650	1,987,872	99,778

⁽注) 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」 が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項目	É	令和3年度	令和 2	年度	増減
流動性貯金	140,767	,915 (45.6)	132,836,491	(44.6)	7,931,424
定期性貯金	167,728	,471 (54.3)	164,569,164	(55.3)	3,159,307
その他の貯金	168	,018 (0.0)	181,548	(0.0)	△13,529
計	308,664	,406 (100.0)	297,587,204	(100.0)	11,077,202
譲渡性貯金		- (-)	-	(-)	-
合 計	308,664	,406 (100.0)	297,587,204	(100.0)	11,077,202

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	項	F	1	令和3年度		令和2年度		増	減
定	期	貯	金	160,949,804	(100.0)	157,113,887	(100.0)		3,835,917
うっ	ち固定自	由金利	定期	160,941,831	(99.9)	157,105,915	(99.9)		3,835,915
うっ	ち変動自	由金利	定期	7,973	(0.0)	7,971	(0.0)		1

- (注) 1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 - 2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 - 3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項	目	令和3年度	3年度 令和2年度		減
手 形	貸付	128,171	137,965		$\triangle 9,794$
証書	貸付	72,410,767	66,669,636		5,741,131
当 座	貸 越	923,797	1,044,436		$\triangle 120,639$
割引	手 形	-	-		-
合	計	73,462,735	67,852,037		5,610,698

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

項	目	令和3年度		令和2年度		増	減
固定金	利貸出	21,594,686	(28.8)	19,755,769	(28.6)		1,838,917
変動金	利貸出	53,295,047	(71.2)	49,328,466	(71.4)		3,966,581
合	計	74,889,733	(100.0)	69,084,235	(100.0)		5,805,498

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和2年度	増	減
貯金・定期積金等	1,004,797	1,111,078		$\triangle 106,281$
不 動 産	44,961	69,899		$\triangle 24,937$
その他の担保	499,085	539,759		$\triangle 40,673$
計	1,548,843	1,720,737		$\triangle 171,893$
農業信用基金協会	25,206,299	24,529,325		676,973
その他の保証	28,055,506	23,856,586		4,198,920
計	53,261,805	48,385,911		4,875,894
信 用	20,079,084	18,977,587		1,101,497
合 計	74,889,733	69,084,235		5,805,498

④ 債務保証の担保別内訳残高

項	目	令和3年度	令和2年度	増	減
貯 金	等	-	-		-
有 価 証	券	-	1		-
動	産	-	1		-
不動	産	-	ı		-
その他の担	保物	-	1		-
計		-	1		-
信	用	788,088	925,232		$\triangle 137,144$
合	計	788,088	925,232		$\triangle 137,144$

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

項	目	令和3年	度	令和2年度		増	減
設備	資 金	70,639,094	(94.3)	64,914,573	(94.0)		5,724,521
運転	資 金	4,250,639	(5.7)	4,169,662	(6.0)		80,977
合	計	74,889,733	(100.0)	69,084,235	(100.0)		5,805,498

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

項	目	令和3年		令和2	年度	増	減
農	業	7,164,685	(9.5)	7,552,844	(10.9)		\triangle 388,159
林	業	181,338	(0.2)	188,170	(0.2)		$\triangle 6,832$
水産	業	-	(0.0)	-	(0.0)		-
製 造	業	4,969,934	(6.6)	4,125,899	(5.9)		844,035
鉱	業	207,486	(0.2)	147,451	(0.2)		60,034
建 設	業	2,166,497	(2.8)	1,959,976	(2.8)		206,521
電気・ガス		423,096	(0.5)	414,160	(0.5)		8,936
水道	業	·					
運輸・通	通信業	952,479	(1.2)	839,582	(1.2)		112,896
卸売・小売業	・飲食業	1,100,907	(1.4)	970,027	(1.4)		130,879
金融 • 份	保険業	2,995,751	(4.0)	2,974,658	(4.3)		21,093
不動	産業	113,349	(0.1)	151,458	(0.2)		\triangle 38,108
サービ	ス業	7,767,292	(10.3)	6,515,090	(9.4)		1,252,202
地方公共	共団 体	12,810,824	(17.1)	11,378,563	(16.4)		1,432,260
その	他	34,036,089	(45.4)	31,866,350	(46.1)		2,169,738
合	計	74,889,733	(100.0)	69,084,235	(100.0)		5,805,498

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:千円又は百万円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
農業	5,555	5,322	233
穀作	1,361	1,324	37
野菜・園芸	231	206	25
果樹・樹園農業	46	53	riangle 7
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	112	123	△11
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	3,804	3,613	191
農業関連団体等	-	-	-
合計	5,555	5,322	233

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な 資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が 従となる農業者等が含まれています。
- 3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:千円又は百万円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
プロパー資金	3,932	3,746	186
農業制度資金	1,623	1,575	48
農業近代化資金	1,570	1,491	79
その他制度資金	53	84	$\triangle 31$
合計	5,555	5,322	233

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕 (単位:千円又は百万円)

種	類	令和3年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金		9	22	△13
その他		-	-	-
合計		9	22	△13

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	52,873	65,932	△13,059
延滞債権額	462,263	627,553	△165,290
3カ月以上延滞債権額	-	7,396	△7,396
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	515,137	700,882	△185,745

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 为月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月 以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和3年度

(単位:千円、%)

債 権 区 分	債権額		保全額		保全率
債 権 区 分 	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計 (B)	(B) / (A)
破産更生債権及びこれら	979 696	149.079	104 554	979 696	100
に準ずる債権	272,626	148,072	124,554	272,626	100
危険債権	246,269	198,142	46,987	245,129	99.5
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	518,896	346,214	171,541	517,756	99.7
正常債権	75,278,806				
合 計	75,797,702				

令和2年度

(単位:千円、%)

債権区分	債権額		保全額		保全率
	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計 (B)	(B) / (A)
破産更生債権及びこれら	496 995	207 001	150 404	496 99	100
に準ずる債権	426,325	267,901	158,424	426,325	100
危険債権	279,929	207,066	71,722	278,789	99.5
要管理債権	7,396	6,793	-	6,973	94.2
小 計	713,651	481,941	230,146	712,087	99.7
正常債権	69,420,717				
合 計	70,134,368				

- (注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。な お、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載し ております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
 - ③ 要管理債権3カ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
 - ④ 正常債権上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令 和	3 年	度	
区	分	期首残高	期中増加額	期中》	載 少 額	期末残高
	别目%同	州中增加領	目的使用	その他	州 木 /	
一般貸倒	削引当金	185,375	185,781	-	185,375	185,781
個別貸倒	的引当金	240,910	203,317	38,245	202,664	203,317
合	計	426,286	389,098	38,245	388,040	389,098

(単位:千円)

			令 和	2 年	度	
区	分	期首残高	期中増加額	期中源	ず 少 額	期末残高
	朔 目 垓 同		目的使用	その他	別 木 次 同	
一般貸倒	引引当金	179,978	185,375	-	179,978	185,375
個別貸倒	引引当金	301,190	240,910	10,100	291,090	240,910
合	計	481,168	426,286	10,100	471,068	426,286

② 貸出金償却の額

項	目	平成3年度	令和2年度
貸出金	償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

① 内国為替

(単位:件、千円)

種	類	令和:	3年度	令和2年度		
任里	類	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	143,512	534,557	173,752	538,812	
区 並 派 及 為 督	金 額	84,275,390	140,291,242	93,321,538	144,055,806	
代金取立為替	件数	48	31	55	32	
1、金 収 立 為 貸	金 額	48,426	26,560	35,001	8,163	
雑 為 替	件 数	9,691	14,760	9,320	10,104	
	金 額	3,270,073	7,082,198	3,324,362	7,325,826	
合 計	件数	153,251	549,348	183,127	548,948	
	金 額	87,593,889	147,400,001	96,680,903	151,389,796	

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和2年度	増	減
国債	2,753,301	3,533,300		▲ 779,999
地 方 債	3,904,669	1,815,613		2,089,056
政 府 保 証 債	773,063	599,357		173,706
金 融 債	-	-		-
短 期 社 債	564,882	101,061		463,821
特別法人債	-	-		-
株式	-	-		-
外 国 債 券	-	-		1
その他の証券	-	-		-
合 計	7,995,915	6,049,331		1,946,584

⁽注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品別有価証券種類別平均残高

該当取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

										(単位・1円)
種		類	1年	1 年 超	3 年 超	5 年 超	7 年 超	10 年超	期間の定	合 計
			以下	3年以下	5年以下	7年以下	10 年以下		めのない	
									もの	
令和	令和3年度									
国		債	1,009,320	1,664,820	-	-	-	291,870	-	2,966,010
地	方	債	-	101,040	-	-	-	4,334,710	-	4,435,750
金	融	債	-	-	-	-	-	-	-	
社		債	-	-	-	-	-	769,440	-	769,440
株		式	-	-	-	-	-	-	-	-
特別	川法ノ	人債	1	-	-	-	-	1	-	1
政府	守保記	正債	100,780	303,570	-	-	-	410,000	-	814,350
令和	口2年	F度								
国		債	601,760	1,962,190	757,550	-	-	-	-	3,321,500
地	方	債	302,190	101,930	-	-	-	2,618,440	-	3,022,560
金	融	債	-	-	-	-	-	-	-	-
社		債	-	-	-	-	-	387,350	-	387,350
株		式	-	-	-	-	-	-	-	-
特別	川法ノ	人債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府	守保記	正債	-	407,870	-	-	-	218,280	-	626,150

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等売買目的有価証券及び満期保有目的有価証券

該当する取引はありません。

その他有価証券 (単位:千円)

			令和3年度			令和2年度	
	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	2,775,180	2,700,918	74,262	3,725,620	3,601,474	124,145
貸借対照表計上	国債	2,674,140	2,600,929	73,210	3,321,500	3,201,500	119,999
額が取得原価又	地方債	101,040	99,988	1,051	404,120	399,974	4,145
は償却原価を超	短期社債	-	-	1	-	-	-
えるもの	社債	-	-	1	-	-	-
	その他の証券	621,690	599,392	22,297	626,150	599,396	26,754
	小計	3,396,870	3,300,310	96,559	4,351,770	4,200,870	150,899
	株式	-	-	1	-	1	-
	債券	5,396,020	5,594,042	$\triangle 198,022$	3,005,790	3,100,000	△94,210
貸借対照表計上	国債	291,870	294,042	$\triangle 2,172$	-	-	1
額が取得原価又	地方債	4,334,710	4,500,000	$\triangle 165,\!290$	2,618,440	2,700,000	△81,560
は償却原価を超	短期社債	-	-	1	-	-	-
えないもの	社債	769,440	800,000	$\triangle 30,560$	387,350	400,000	$\triangle 12,650$
	その他の証券	192,660	200,000	△7,340	-	-	-
	小計	5,588,680	5,794,042	$\triangle 205,362$	3,005,790	3,100,000	△94,210
合 割	+	8,985,550	9,094,352	△108,802	7,357,560	7,300,870	56,690

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高·長期共済保有高

(単位:千円)

	種類			令和3	年度	令和2	年度
	俚	规		新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身	共	済	25,668,910	376,460,060	25,736,503	400,465,872
生	定期生	上 命 共	済	4,062,800	11,061,900	4,172,200	8,526,000
命	養老生	上 命 共	済	3,880,720	155,103,400	4,481,880	174,777,934
総		こども共	済	1,330,700	59,771,307	1,676,000	64,369,007
	医 療	共	済	241,000	12,434,350	165,100	14,839,900
合	がん	共	済	1	1,712,000		1,791,000
共	定期日	医療共	済		1,497,300		1,683,100
済	介 護	共	済	183,338	2,044,060	153,853	1,887,819
	年 金	共	済		314,500	_	324,500
建	物更	生 共	済	81,584,380	738,892,336	97,603,890	749,844,253
	合	計		115,621,149	1,299,519,907	132,313,426	1,354,140,379

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

	種		類		令和 3	3年度	令和2年度																																							
	但				独		独		新契約高	保有高	新契約高	保有高																																		
匠	療	+	共		共 済		共 済				- الم		₩		-11-		-11-		-11-		- -				# - 3		3,230	181,881	10.610	915 900																
医	/灯	,							1,002,141	1,112,660	19,610	215,800																																		
が	λ	井	Ļ	済	2,060	52,313	1,988	52,849																																						
定	期 医	療	共	済		3,973	_	4,473																																						
	合		∌I.		∌l.		∌I.		⇒ I.		⇒ I.		≛ 1.		∌l.		⇒ L		∌L		₹L		∌L		₽L		計		∌l.		⇒ 1.		∌I.		⇒ 1.		⇒ I.		⇒ı		⇒ı		5,291	238,168	21 500	273,122
	П		μΙ		1,102,141	1,112,660	21,599	275,122																																						

⁽注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は 入院共済金額について記載しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

	種	絽		令和 3	3年度	令和2年度		
	作里	類		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介	護	共	済	248,732	5,532,785	202,102	5,556,647	
生活	障害共流	斉(一時会	定型)	1,953,100	4,152,100	1,094,700	2,813,400	
生活障害共済(定期年金型)			金型)	99,620	265,980	74,660	195,160	
特定重度疾病共済			共 済	1,532,400	4,013,300	2,725,200	2,722,200	

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	種	籽百		令和3年度		令和2年度		
	作里.		類		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	431,558	5,568,474	709,302	5,705,300
年	金	開	始	後	_	2,357,861	_	2,377,399
	合		計		431,558	7,926,336	709,302	8,082,700

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円、万円)

	呑		類		令和 3	3年度	令和 2	2年度
	種	親			金額 (万円)	掛金(千円)	金額 (万円)	掛金(千円)
火	災		共	済	47,220,150	62,810	47,197,600	62,280
自	動	車	共	済		2,424,666		2,450,075
傷	害		共	済	165,752,900	64,318	116,848,400	66,820
定	額定	期生	命共	済	8,000	56	8,000	56
賠	償	責 任	共	済		8,187		9,021
自	賠	責	共	済		406,743		421,656
	合		計			2,966,782		3,009,911

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3	年度	令和2年度		
性 類	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥料	2,047,769	320,087	2,052,865	272,775	
飼 料	348,175	9,629	337,879	9,777	
素畜・種苗	830,176	113,918	841,410	105,796	
農機	215	18	2,020	146	
自 動 車	110	6	27	2	
農薬	1,309,974	199,266	1,345,922	203,402	
燃料	350	16	1	0	
その他生産資材	1,267,407	176,821	1,432,693	190,834	
合 計	5,804,179	819,710	6,012,820	782,732	

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類		令和3	3年度	令和2年度		
个里	独	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
穀	類	8,031,131	390,697	7,109,354	242,762	
野	菜	3,644,640	116,249	4,147,769	131,705	
果	実	224,601	6,698	222,768	6,897	
花	き	1,237,924	38,288	1,075,933	33,278	
畜	産	1,078,425	16,423	1,094,080	14,624	
菌	茸	109,401	3,339	119,555	3,697	
観光	農業	2,229	116	4,224	222	
直	も 所	697,857	120,928	740,753	148,870	
合	計	15,026,208	692,738	14,514,436	582,055	

② 買取販売品取扱実績

括	絽	令和3年度		令和2年度	
種類		取扱高	粗利益	取扱高	粗利益
<i>)</i>	米	6,056,953	636,372	7,724,866	740,709
合	計	6,056,953	636,372	7,724,866	740,709

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令和3年度	令和2年度
収	保管料	201,602	165,890
	荷役料	73,727	45,789
	その他	346	597
益	計	275,677	212,277
	倉 庫 材 料 費	3,059	6,312
費	倉 庫 労 務 費	-	-
用用	その他の費用	81,179	94,137
) 14	= -	84,238	100,449

(4) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

項	目	令和3年度	令和2年度
収	益	40,112	43,462
費	用	26,201	30,379
差	引	13,911	13,083

(5) 利用事業取扱実績

種類		令和3年度			令和2年度	
性 類	収益	費用	差額	収益	費用	差額
カントリーエレベーター	430,502	292,770	137,732	449,466	242,443	207,023
ライスセンター	92,407	82,643	9,763	86,620	64,072	22,548
育苗センター	46,370	41,195	5,175	44,372	39,129	5,243
種子センター	35,471	23,873	11,597	41,404	21,061	20,343
温湯処理施設	10,234	4,819	5,414	9,990	5,890	4,099
そ ば 施 設	30,485	22,023	8,462	39,465	31,370	8,094
大 豆 施 設	14,481	9,568	4,912	13,594	8,334	5,260
機械利用	12,091	11,512	579	14,227	13,270	956
農作業受委託	128,337	126,741	1,596	132,806	130,859	1,947
マネージメント業務	13,788	8,760	5,027	14,141	9,068	5,072
その他利用事業	1,041	103	938	1,929	1,636	293
合 計	815,212	624,011	191,201	848,020	567,137	280,882

(6) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	71,745	106,702
費用	69,980	104,057
差引	1,765	2,644

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3	年度	令和 2	年度
1里 知	供給高	手数料	供給高	手数料
米	22,041	3,748	25,066	3,409
生鮮食品	39,086	4,305	46,430	5,261
一般食品	176,252	29,985	202,040	35,005
衣料品	39,418	5,820	37,353	5,514
耐久消費財	49,066	5,156	50,121	5,262
日用雑貨	249,218	27,048	293,293	33,895
家庭燃料	109	15	178	146
その他生活資材	73,004	17,468	77,819	18,518
計	648,197	93,542	732,303	107,013

(2) 旅行事業取扱実績

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	-	1,451
費用	-	10
差 引	-	1,441

(3) 福祉事業取扱実績

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	392,812	382,131
費用	106,227	111,009
差引	286,584	271,122

(4) その他事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令和3年度	令和2年度
収	米全袋検査	65,768	104,510
	その他	-	900
入	合 計	65,768	105,411
支	米全袋検査	1,806	732
	その他	-	27
出	合 計	1,806	759
	差 引	63,961	104,652

(5) 指導事業実績

	項目	令和3年度	令和2年度
	賦 課 金	21,491	22,070
収	補助金	39,703	78,733
入	実 費 収 入	9,685	10,402
	合 計	70,879	111,206
	営農改善費	165,826	231,549
支	生活文化費	6,765	6,527
出	教育情報費	789	983
	合 計	173,381	239,060
	差引	$\triangle 102,501$	$\triangle 127,\!854$

IV 経営諸指標

1 利 益 率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0. 18	0.06	0. 12
資本経常利益	2. 83	0.98	1.85
総資産当期純利益率	0. 14	0.06	0.08
資本当期純利益率	2.22	0.98	1.24

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資產勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	令和3年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	23.81	22.67	1.14
	期中平均	23.80	22.70	1.10
貯証率	期末	2.85	2.41	0.44
	期中平均	2.59	2.03	0.56

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項	目	令和3年度	令和2年度
/	貯金残高	293,861	270,609
信用事業	貸出金残高	69,990	61,353
共済事業	長期共済保有高	1,214,504	1,202,611
奴汝 事 业	購買品取扱高	6,030	5,990
経済事業	販売品取扱高	20,606	20,499

4 一店舗当たり指標

項	目	平成3年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	8,498,149	8,235,308
信用事業	貸出金残高	2,024,046	1,867,141
共済事業	長期共済保有高	35,122,159	36,598,388
経済事業	購買品供給高	293,289	306,596

⁽注) 店舗数は各業務を実施している店舗(信用事業 37 店舗、共済事業 37 店舗、経済事業 22 店舗) として います。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

1 自己資本の構成に関する事項 	(.	単位:千円)
項目	令和3年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21, 362, 362	21, 065, 000
うち、出資金及び資本準備金の額	9, 892, 897	10, 030, 726
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	11, 725, 109	11, 225, 580
うち、外部流出予定額 (△)	97, 237	49, 429
うち、上記以外に該当するものの額	$\triangle 158, 407$	△ 141,877
うち、優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、処分未済持分の額(△)	158, 407	141, 877
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、自己優先出資の額(△)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	185, 781	185, 375
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	185, 781	185, 375
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	
うち、負債性資本調達手段の額	_	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	305, 515	410 766
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21, 853, 659	418, 768 21, 669, 144
コノ資本に係る基礎項目の領 (1) コ ア資本に係る調整項目	21, 800, 009	21, 009, 144
	110 700	100 700
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	119, 766	128, 733
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	119, 766	128, 733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	32, 461	33, 584
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	152, 227	162, 317
自己資本	102, 22.	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	21, 701, 431	21, 506, 826
リスク・アセット等	21, 101, 101	21,000,020
信用リスク・アセットの額の合計額	138, 505, 085	144, 089, 394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2, 263, 080	2, 326, 492
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2, 200, 000	2, 020, 132
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2, 263, 080	
うち、上記以外に該当するものの額	2, 200, 000	2, 326, 492
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14, 253, 087	15, 381, 268
信用リスク・アセット調整額	11, 200, 001	10, 001, 200
古州リベク・アピリト 宝領 オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	152, 758, 172	159, 470, 663
	104, 100, 114	109, 410, 003
	14 900/	10 400/

^{1. 「}農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

13.48%

14. 20%

自己資本比率((ハ)/(ニ))

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

現金 3,322,050 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,213,701 - 3			令和3年度		(単位:千円) 令和2年度			
現金 3,322,050 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,463,047 - 3,213,701 - 7	信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く)	額	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く)	所要自己資本 額 c=a×4%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	現金	3, 322, 050	-	-	3, 463, 047	-	-	
国際決済銀行等向け	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2, 905, 392	-	-	3, 213, 701	-	-	
投が国の地方公共団体向け	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	我が国の地方公共団体向け	17, 465, 493	-	-	14, 411, 833	-	-	
地方公共団体金融機構向け 200,820 200,876 - 現が国の政府関係機関向け 800,484 20,015 800 400,036 - 地方三公社向け 300,491 20,045 801 200,241 20,045	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け 800,484 20,015 800 400,036 - 地方三公社向け 300,491 20,045 801 200,241 20,045 20,045 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け 2,003,208 1,231,439 49,257 1,578,508 878,325 35, 中小企業等向け及び個人向け 28,197,312 18,860,764 754,430 24,489,556 17,628,008 705, 抵当権付住宅ローン 5,134,506 1,783,721 71,348 5,648,120 1,963,905 78, 不動産取得等事業向け	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け 300, 491 20,045 801 200,241 20,045 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け 223,822,117 44,764,423 1,790,576 216,088,635 43,217,727 1,728, 法人等向け 2,003,208 1,231,439 49,257 1,578,508 878,325 35, 中小企業等向け及び個人向け 28,197,312 18,860,764 754,430 24,489,556 17,628,008 705, 抵当権付住宅ローン 5,134,506 1,783,721 71,348 5,648,120 1,963,905 78, 不動産取得等事業向け	地方公共団体金融機構向け	200, 820	-	-	200, 876	-	-	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け 223,822,117 44,764,423 1,790,576 216,088,635 43,217,727 1,728, 法人等向け 2,003,208 1,231,439 49,257 1,578,508 878,325 35, 中小企業等向け及び個人向け 28,197,312 18,860,764 754,430 24,489,556 17,628,008 705, 抵当権付住宅ローン 5,134,506 1,783,721 71,348 5,648,120 1,963,905 78, 不動産取得等事業向け	我が国の政府関係機関向け	800, 484	20, 015	800	400, 036	-	-	
接入等向け 2,003,208 1,231,439 49,257 1,578,508 878,325 35,中小企業等向け及び個人向け 28,197,312 18,860,764 754,430 24,489,556 17,628,008 705,抵当権付住宅ローン 5,134,506 1,783,721 71,348 5,648,120 1,963,905 78,不動産取得等事業向け	地方三公社向け	300, 491	20, 045	801	200, 241	20, 045	801	
中小企業等向け及び個人向け 28, 197, 312 18, 860, 764 754, 430 24, 489, 556 17, 628, 008 705, 抵当権付住宅ローン 5, 134, 506 1, 783, 721 71, 348 5, 648, 120 1, 963, 905 78, 不動産取得等事業向け	金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	223, 822, 117	44, 764, 423	1, 790, 576	216, 088, 635	43, 217, 727	1, 728, 709	
抵当権付住宅ローン	法人等向け	2, 003, 208	1, 231, 439	49, 257	1, 578, 508	878, 325	35, 133	
不動産取得等事業向け	中小企業等向け及び個人向け	28, 197, 312	18, 860, 764	754, 430	24, 489, 556	17, 628, 008	705, 120	
三月以上延滞等 409, 280 291, 710 11, 668 485, 824 304, 012 12, 取立未済手形 17, 844 3, 568 142 47, 921 9, 584 信用保証協会等による保証付 25, 228, 710 2, 475, 129 99, 005 24, 514, 603 2, 408, 224 96, 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 -	抵当権付住宅ローン	5, 134, 506	1, 783, 721	71, 348	5, 648, 120	1, 963, 905	78, 556	
取立未済手形 17,844 3,568 142 47,921 9,584 信用保証協会等による保証付 25,228,710 2,475,129 99,005 24,514,603 2,408,224 96, 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付 25, 228, 710 2, 475, 129 99, 005 24, 514, 603 2, 408, 224 96, 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	三月以上延滞等	409, 280	291, 710	11, 668	485, 824	304, 012	12, 160	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	取立未済手形	17, 844	3, 568	142	47, 921	9, 584	383	
共済約款貸付 -<	信用保証協会等による保証付	25, 228, 710	2, 475, 129	99, 005	24, 514, 603	2, 408, 224	96, 328	
出資等 2,046,474 2,046,474 81,858 2,044,238 2,044,238 81, (うち出資等のエクスポージャー) 2,046,474 2,046,474 81,858 2,044,238 2,044,238 81, (うち重要な出資のエクスポージャー)	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	
(うち出資等のエクスポージャー) 2,046,474 2,046,474 81,858 2,044,238 2,044,238 81, (うち重要な出資のエクスポージャー) -	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	出資等	2, 046, 474	2, 046, 474	81, 858	2, 044, 238	2, 044, 238	81, 769	
上記以外 35,716,716 64,744,711 2,589,788 40,494,495 73,288,831 2,931, (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー(うち農林中央金庫または農業筋同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち終末主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外	(うち出資等のエクスポージャー)	2, 046, 474	2, 046, 474	81, 858	2, 044, 238	2, 044, 238	81, 769	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	
対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外	上記以外	35, 716, 716	64, 744, 711	2, 589, 788	40, 494, 495	73, 288, 831	2, 931, 553	
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー) 19,351,996 48,379,991 1,935,199 2,510,893 6,277,234 251, (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) 分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外 -	対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達	-	-	-	19, 351, 996	48, 379, 991	1, 935, 199	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)		19, 351, 996	48, 379, 991	1, 935, 199	2, 510, 893	6, 277, 234	251, 089	
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外 - - - - -	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部	-	-	-	-	-	-	
即1LNO房建調建了核に関するニケバが	(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外	-	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有していない他の金融機関に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上 回 A 部 分 に 係 A エ ク ス ポ ー ジャ ー)	(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有していない他の金融機関に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上	-	-	-	-	-	-	
		16, 364, 719	16, 364, 719	654, 588	18, 631, 605	18, 631, 605	745, 264	
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるも のの額 - 2,263,080 90,523 - 2,326,492 93,	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるも のの額	-	2, 263, 080	90, 523	-	2, 326, 492	93, 059	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ボージャーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に寛入されなかったものの額(△)	ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット	-	-	-	-	-	-	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計 347,570,905 138,505,085 5,540,203 337,281,640 144,089,394 5,763,	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	347, 570, 905	138, 505, 085	5, 540, 203	337, 281, 640	144, 089, 394	5, 763, 575	
CVAリスク相当額÷8%	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャー	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額) 347,570,905 138,505,085 5,540,203 337,281,640 144,089,394 5,763,	合計 (信用リスク・アセットの額)	347, 570, 905	138, 505, 085	5, 540, 203	337, 281, 640	144, 089, 394	5, 763, 575	

オペレーショナル・リスクに対	オペレーショナル・リスク相	所要自己資	オペレーショナル・リスク相	所要自己資
する所要自己資本の額	当額を8%で除して得た額	本額	当額を8%で除して得た額	本額
<基礎的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	14,253,087	570,123	15,381,268	615,250
	リスク・アセット等 (分母)	所要自己資	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資
	計	本額		本額
所要自己資本額計	a	b=a×4%	а	b=a×4%
	152,758,172	6,110,326	159,470,663	6,378,826

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 6.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

た	月以上 ポエク パージ - 27,481 - - - -
上記以外 282,207 282,2	帯エク ページ -
大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大	ページ -
世界 (大一の残高) 貸出金等 債券 十一 十一の残高 貸出金等 債券 十一の残高 貸出金等 貸出金等 1,194,267 1,193,276 一	
世界 1,145,410 1,142,636 - 19,698 1,194,267 1,193,276 - 水業	
林業	
水産業	-
製造業 28,260 28,260 33,492 33,492 - 鉱業	- - - -
鉱業	-
建設・不動産業 208,273 7,948 200,324 - 111,181 10,951 100,229 電気・ガス・熱 供給・水道業 運輸・通信業 1,100,834 - 1,100,834 - 700,256 - 700,256 金融・保険業 214,003,355 2,510,975 300,876 - 214,199,426 2,510,893 200,876 卸売・小売・飲 食・サービス業 11,606,461 1,468,978 - 5,541,336 892,414 - 日本国政府・地 方公共団体 20,370,886 12,860,220 7,510,666 - 17,747,837 11,430,580 6,317,257 上記以外 282,207 282,207 - 232,185 232,185 -	-
選集・ガス・熱 供給・水道業 運輸・通信業 1,100,834 - 1,100,834 - 700,256 - 700,256 金融・保険業 214,003,355 2,510,975 300,876 - 214,199,426 2,510,893 200,876 卸売・小売・飲 食・サービス業 11,606,461 1,468,978 - 5,541,336 892,414 - 日本国政府・地 方公共団体 20,370,886 12,860,220 7,510,666 - 17,747,837 11,430,580 6,317,257 - 232,185 232,185 -	- - -
伝 人 供給・水道業 -	-
金融・保険業 214,003,355 2,510,975 300,876 - 214,199,426 2,510,893 200,876 即売・小売・飲食・サービス業 11,606,461 1,468,978 - 5,541,336 892,414 - 1 日本国政府・地方公共団体 20,370,886 12,860,220 7,510,666 - 17,747,837 11,430,580 6,317,257 上記以外 282,207 - 232,185 232,185 -	-
卸売・小売・飲食・サービス業 11,606,461 1,468,978 - - 5,541,336 892,414 - 日本国政府・地方公共団体 20,370,886 12,860,220 7,510,666 - 17,747,837 11,430,580 6,317,257 上記以外 282,207 282,207 - - 232,185 232,185 -	-
食・サービス業 11,606,461 1,468,978 - - 5,541,336 892,414 - 日本国政府・地 方公共団体 20,370,886 12,860,220 7,510,666 - 17,747,837 11,430,580 6,317,257 上記以外 282,207 282,207 - - 232,185 232,185 -	
方公共団体 20,370,886 12,860,220 7,510,666 - 17,747,837 11,430,580 6,317,257 上記以外 282,207 282,207 - - 232,185 232,185 -	21
	-
個人 57,739,973 57,710,972 - 389,581 54,030,768 54,021,016 - 4	-
	58,321
その他 41,085,241 43,490,888	-
業種別残高計 347,570,905 76,012,200 9,112,702 409,280 337,281,640 70,324,811 7,318,619 4	85,824
1年以下 223,609,589 1,195,304 1,103,143 218,649,400 1,657,780 902,984	
1 年超 3 年以下 4,007,843 2,703,764 1,304,078 5,345,921 2,938,311 2,407,610	
3年超 5年以下 5,051,652 4,346,608 705,044 4,856,731 4,151,493 705,238	
5 年超 7 年以下 4,675,336 4,675,336 - 3,894,683 3,894,683 -	
7年超 10年以下 7,028,206 7,028,206 - 7,971,759 7,971,759 -	
10 年超 59,985,971 53,985,536 6,000,435 50,695,216 47,392,430 3,302,786	
期限の定めの 43,212,304 2,077,443 - 45,867,927 2,318,354 -	
残存期間別残高計 347,570,905 76,012,200 9,112,702 337,281,640 70,324,811 7,318,619	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和2年度				
	期首残高	期中	期中減少額		期末残高	期首残高	期中	期中減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他			増加額	目的使用	その他	
一般貸倒引当金	185,375	185,781	-	185,375	185,781	179,978	185,375	-	179,978	185,375
個別貸倒引当金	240,910	203,317	38,245	202,664	203,317	301,190	240,910	10,100	291,089	240,910

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	区 分			令和3	年度					令和2	年度		
		期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的	その他	残高	償却	残高	増加額	目的	その他	残高	償却
				使用						使用			
	農業	17,325	9,024	ı	17,325	9,024	-	22,030	17,325	-	22,030	17,325	-
	林業	-	-	1	-	-	-	=	-	-	-	-	-
法	水産業	-	=	=	=	=	-	=	=	=	=	=	-
7	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	=	=	-	=	-	-	=	-	-	-	-
	建設·不動 産業	-	=	=	-	-	-	-	=	=	-	=	=
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	=	-	-
人	卸 売 · 小 売・飲食・ サービス業	21	-	ı	21	-	-	21	21	-	21	21	-
	上記以外	-	=	=	=	=	-	-	=	=	=	=	-
	個 人	223,563	194,292	38,245	185,318	194,292	-	279,012	223,563	10,100	268,912	223,563	-
7	の他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	125	-	-	125	-	-
業	種別計	240,910	203,317	38,245	202,664	203,317	-	301,190	240,910	10,100	291,089	240,910	-

(注) 当 J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和3年度	Ę	令和2年度			
		格付	格付なし	計	格付	格付なし	計	
		あり			あり			
信用リ	リスク・ウエイト0%	-	26,516,361	26,516,361	-	23,773,307	23,773,307	
スク削	リスク・ウエイト2%	-	=	=	-	-	-	
減効果	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	=	
勘案後	リスク・ウエイト10%	-	24,978,739	24,978,739	-	24,082,228	24,082,228	
残高	リスク・ウエイト20%	300,239	226,648,182	226,948,421	200,207	216,236,786	216,436,994	
	リスク・ウエイト35%	-	5,101,792	5,101,792	-	5,611,157	5,611,157	
	リスク・ウエイト50%	-	888,768	888,768	-	197,028	197,028	
	リスク・ウエイト75%	-	22,932,946	22,932,946	-	23,520,221	23,520,221	
	リスク・ウエイト100%	-	21,992,167	21,992,167	-	23,983,751	23,983,751	
	リスク・ウエイト150%	-	122,791	122,791	-	140,553	140,553	
	リスク・ウエイト200%	-	-	1	-	-	-	
	リスク・ウエイト250%	-	19,351,996	19,351,996	-	21,862,890	21,862,890	
	その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・	リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	
	計	300,239	349,533,746	349,833,985	200,207	339,407,924	339,608,132	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 4 信用リスク削減手法に関する事項
- ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。 なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区分	令和3	年度	令和 2	年度
	適格金融	保証	適格金融	保証
	資産担保		資産担保	
地方公共団体金融機構向け	-	200,820	-	200,876
我が国の政府関係機関向け	-	600,333	-	400,036
地方三公社向け	-	200,261	-	100,012
金融機関向け及び第一種金融商品取	-	-	-	-
引業者向け				
法人等向け	31,348	ı	31,377	-
中小企業等向け及び個人向け	164,946	3,457,112	222,815	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	400	-	-
中央清算機関関連	-	1	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	196,294	4,458,928	254,193	700,924

⁽注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- 7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効果 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券に ついては時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純 資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外 部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載 することとしています。 ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

令和		3年度	令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,398,470	21,398,470	21,396,234	21,396,234
合 計	21,398,470	21,398,470	21,396,234	21,396,234

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和3年度			令和2年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1	1	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益 等)

(単位:千円)

令和3年度		令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
-	-	-	-	

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標 の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当 J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの 分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 △EVE および △NII に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 ∠EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる △EVEおよび △NIIと大きく異なる点特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		∠E	EVE		NII
(4) (4)		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,554	1,988	517	377
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,404	1,969		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	58	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,554	1,988		
		当其	明末	前其	明末
8	自己資本の額		21,733		

VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

会津よつば農業協同組合のグループは、当組合、子会社3社、関連法人2社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は5社です。 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に 含まれる会社に相違ありません。

会津よつば農業協同組合 ―

— ЈА

本店 2 箇所 支店 37 箇所 営農経済センター 22 箇所

— 子会社3社

うち連結子会社3社

- 関連法人2社

うち連結関係法人2社

只見特産株式会社 株式会社会津湯川ファーム 農産物加工販売事業

(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

					1	1
名 称	主たる営業所	事業の内容	設立	資本金又は	_	他の子会社
	又は事務所の		年月日	(出資金)	議決権比	等の議決権
	所在地				率	比率
(株) J A会津 よつば総合 サービス	喜多方市豊川町 米室字三本杉 4984番地1	自動車・農機具の販売並びに点検整備・鈑金塗装等、石油製品の販売並びにガソリンスタンドの経営等、食材セット販売の宅配業、葬祭会館の運営及び葬儀業務等	令和元年 9月1日	50,000 (50,000)	100	100
会津いいで アグリサポート (株)	喜多方市慶徳町 豊岡字千五百刈 851	水稲・野菜苗生産販売、 そば製粉、農産物生産販 売、農作業受託業務、梱 包稲わら販売業務等	平成21年8月31日	10,000	99	9 9
(株)JAみどり ファーム	河沼郡会津坂下 町大字中泉字広 面 715	農林畜産物の生産・加工・販売、農作業の受委託、育苗・種苗センターの設置及び施設維持管理、農業経営及び技術向上に関する研修・企画・実施	平成27年 12月7日	50,000 (49,850)	99. 7	99. 7
只見特産(株)	南会津郡只見町 大字小川字荒井 原 25	農林産物加工販売	昭和48年5月11日	70, 190 (30, 245)	49.99	49.99
(株) 会津湯川 ファーム	河沼郡湯川村大 字清水田字川入 12番地	農林畜産物の生産・ 加工・販売、農作業 受委託、水稲・野菜 苗の生産販売、農業 経営・技術向上に関 する研修企画・実施	平成30年 7月24日	90,000(40,000)	44.4	44.4

(3) 連結事業概況 (令和3年度)

①株式会社 J A会津よつば総合サービス

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済へかつて無い大きな打撃をもたらすとともに、度重なる緊急事態宣言の発令は様々な分野における経済活動の停滞を招き、国内経済は記録的な落ち込みとなりました。

これにより、一昨年の消費税率引き上げから緩やかな回復基調と思われいていた個人消費は、感染防止策や冷え込んだ雇用・所得環境により妨げられ、各企業の業績悪化や景気の先行き不透明感から設備投資意欲も弱まるなど、大変厳しい経営環境となりました。

このような情勢のもと、新型コロナウイルス感染防止対策を会社一丸となり継続・徹底するとともに、部門間を越えた横断的連携により利用者皆様へのサービス向上と新たな販路拡大に向けた様々な経営資源の再配置に取り組むなど、鋭意事業を展開してまいりました。

結果、会社全体の売上については計画対比86.9%となる 9,326,982千円の実績でしたが、

売上総利益については燃料・ガス事業を中心とする販売手数料や役務売上が堅調で当初計画を上回ったことから、計画対比109.3%となる2,579,033千円を計上することが出来ました。 最終的な経常利益についても計画対比293.8%となる461,789千円の実績となりました。

なお、各事業の営業概況については下記のとおりです。

[自動車事業]

自動車事業を取り巻く情勢は、少子高齢化の影響などからユーザー自体が減少傾向にあり、保有台数も落ち込むなか市場はますます縮小傾向にあります。

またコロナ禍による社会情勢の不安から個人消費の伸び悩みや車検整備料についても低価格志向が強まり、各ディーラーや商系業者との競争激化により大変厳しい販売環境下にあります。

このような情勢のもと、販路拡大に向けた取り組みや車検・定期点検の入庫促進に努めて まいりました。

結果、商品売上高については、計画対比100.2%となる259,286千円と計画を達成することが出来ましたが、整備売上については車検台数が計画に届かなかったことや一台当たりの整備単価が計画を下回り、計画対比95.5%となる99,733千円の結果となりました。

[農機具事業]

農機事業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化に加え、後継者不足による離農にも歯止めがかからず、依然として大変厳しい状況にあります。

更には、農業の主体が大規模・担い手農家や農業法人へと集約されるなか、農機具市場は 益々縮小傾向にあります。

また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により大規模農機展示会等も相次いで中止となるなど、大変厳しい販売環境にありましたが、感染対策を講じながら地区限定の展示会や総合カタログによる訪問活動を強化し、新たな販売促進に取り組むと共に、修理・整備については即日対応と格納整備など、役務収益の伸長と組合員お客様へのきめ細やかなサービス向上に努めてまいりました。

結果、商品売上高については計画対比99.1%の1,196,482千円となり、整備売上についても事前点検や保守点検整備の推進、更には迅速な修理対応にも取り組みましたが、修理台数の減少もあり計画対比99.7%となる65,072千円の結果となりました。

〔燃料事業〕

燃料事業を取り巻く環境は、世界的な新型コロナウイルス感染の拡大による経済活動の 停滞や原油価格の暴落など不安定な状況が続きましたが、OPECによる協調減産などか ら昨年秋以降、原油価格は再び緩やかに上昇しています。

国内においても、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令により、外出自粛や移動自粛が長期間継続され、国内経済においても大きく消費が落ち込みました。 更には、HVやEV等の次世代自動車の増加など、販売量は大変厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、新型コロナウイルス感染予防対策を実施しながら、合併一周年 記念大感謝祭の実施や各種キャンペーン、全農主催によるマッチレースへの参加により、 油外商品の販路拡大に向けた取り組みとサービスの向上に努めてまいりました。

結果、売上高については、燃料油販売数量の落ち込みにより計画対比87.6%となる5,321,007千円に止まりましたが、手数料については計画対比144.9%となる1,181,002 千円を計上することが出来ました。

〔ガス事業〕

ガス事業を取り巻く情勢は、世界的な新型コロナウィルスの感染拡大の影響で経済活動低迷への不安感が高まる中、経済の停滞とエネルギー需要の減少懸念から原油価格が下落する一方で、LPG市場価格は4月最安値から小刻みな上昇を繰り返しました。しかし、後半には欧米の低温によりエネルギー需要の回復期待が強まったことで原油価格が上昇に転じ、LPG市場価格も急激に上昇するなど不安定な価格動向が続いています。

国内においても、感染拡大に伴い商業施設の営業自粛や訪問活動が思うように出来ない中、空き家の増加やオール電化住宅による供給件数が減少するなど、厳しい販売環境にありました。

このような情勢のもと、新規利用者の獲得・ガスファンヒーター無料レンタル推進をメインに供給数量の拡大と紙上展示会によりガス器具販売の伸長に努めてまいりました。

結果、新規利用者獲得は計画48件に対し75件と順調に推移しましたが、まだまだ商業施設の営業自粛や来店客減少の影響から、クミアイプロパンの供給実績は計画対比96.1%の結果となり、売上高は計画対比98.6%の492,195千円に止まりましたが、手数料については貸与料等の原価圧縮に取り組んだ結果、計画対比109.9%となる206,868千円を計上することが出来ました。

[催事事業]

催事事業を取り巻く環境は、葬儀ニーズの変化から葬儀形態が多様化し、家族葬・小規模 葬の増加が顕著になっています。また、高齢化に伴い成長産業としての認識が高まり、他社 との競争環境は益々厳しさを増しています。

このような情勢のもと、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大から「三密」を避ける ため葬儀告別式へのご参列やご会食の自粛など、感染予防対策を最優先に事業を行ってまい りました。

また、各センターにおいて感染予防対策を講じながら人形・ぬいぐるみ供養祭や事前相談会の開催、チラシの折り込みやポスティング等を行い、JA葬祭のPRに努めてまいりました。

結果、施行件数は計画対比88.0%となる1,351件と計画を達成出来ず、法要についても計画対比58.8%の1,049件の結果となりました。売上高については、葬儀の簡素化や顧客単価の下落により計画対比75.2%となる1,722,328千円となり、手数料も計画対比78.4%の561,012千円と厳しい結果となりました。

〔食材事業〕

食材事業を取り巻く情勢は、全国的なコロナ禍の中で大手商系スーパー・コンビニなどに よる簡便化食品やテイクアウト食品の開発販売攻勢が更に激化しています。また、世代を越 えたネット販売の伸長や、宅配業界においては異業種も参入するなど、極めてその需要は高い状況で推移しております。

このような情勢のもと、新型コロナウイルス感染防止対策を継続徹底し、利用者への「安全な宅配」を心掛け、安全で安心な国産・県産食材メニューの提案と特に宅配ニーズに合わせた新たな「選べる新メニュー」の取扱いにより、若者世帯を対象とした加入募集キャンペーン等を中心に新規利用者の拡大と食数維持・確保に取り組んでまいりました。

また、11月より三島・金山・昭和の3町村を対象とした「移動販売車」による集落巡回 方式の販売を開始し、計画以上の売上を計上するとともに、地域の皆様から期待される販売 方式として定着してきています。

利用件数は新メニューへのコース見直しによる中止件数も多くあり、期首から63件のマイナスとなる1,743件となり、計画件数には及びませんでした。

売上高については、センター全体で計画対比82.5%となる335,684千円、手数料についても 計画対比82.6%となる66,071千円の結果となりました。

②会津いいでアグリサポート

気候変動や新型コロナウイルスの影響が続く中、JA出資型農業生産法人として次期3ヵ年計画の2年度として経営基盤の確立と地域農業の負託に応えるための農業支援など各事業に積極的に取組んでまいりました。

水稲苗生産事業は、喜多方地区の新規利用者増加と硬化苗管理による健苗育成に努めた結果 43,887 箱(計画対比 96.5%)の実績となりました。

農産物生産販売事業は、秋そばの栽培管理に努めてまいりました結果、10 a 当り約 41 kg の収量となりましたが、業務需要の低迷から 1,023 千円(計画対比 57.6%)の実績となりました。

そば製粉事業は、業務用の製粉量の減少により 12,228 kg (計画対比 66.1%)の実績となりました。

農作業受託事業のそば刈取業務は、JAと刈取りセンター等と連携し事業に取組みましたが刈取り申込面積の減少により夏そば刈取面積 63.6ha(計画対比 92.2%)・秋そば刈取面積 214.2ha(計画対比 107.1%)の実績となりました。

耕畜連携事業の梱包稲わら斡旋については、稲刈り時の天候不順から梱包作製作業に苦慮いたしましたが作製受託者の連携により申込数量を確保し4,002個(計画対比90.9%)の実績となりました。

本年度決算につきましては、新型コロナウイルスの影響により加工事業(そば製粉)並び農産物生産事業の売上高減少から大変厳しい経営環境でありましたが、国等の給付金と一般管理費の圧縮に努めた結果、当期純利益(税引前) 2,246 千円の実績となりました。

③株式会社 | Aみどりファーム

JA 農業生産法人として 6 年目の事業運営となり、会社経営の健全化を常に目指した各種 事業に積極的に取り組みました。

作業受託事業においては、前年より多くの受託面積を確保した中で、年間における各種農

作業に取り組み、売り上げは前年を上回る実績となりました。

また、JA 本体からのドローンの貸与に伴い、デモンストレーションを兼ねたドローンによる農薬(殺虫剤)散布を実施しました。さらに当社における4年目の取り組みとなる、飼料用米のホールクロップサイレージの生産、収穫、堆肥散布作業を、会津坂下町農地利用協議会から作業委託を受け、事業全般における収益の拡大をはかることができました。

水稲苗生産供給事業においては、当社育苗センター完成苗の受注増加に伴い、センターにおける生産枚数不足分の需要に対応できる様、管内大規模農業生産法人組織と連携を図りながら受注苗全てを供給しました。その結果「発芽・完成苗」併せて「45,598 箱」の生産販売をいたしました。

種苗事業(野菜苗等)においては、生産者の高齢化に伴い注文数量が年々減少するなか、 産直野菜苗の生産本数は「4,029 本」と、前年とほぼ同数の生産販売をいたしました。

精米作業受託事業においては、国内におけるコロナ禍のなか、JA 本体並びに、納入先の要望に適切に応えながら業務に取り組み、大きなクレーム等が発生することのない、高品質の「会津米」精米生産供給に努めました。

その他事業となる、冬期間の JA 施設等の除雪作業は、例年にない大雪が続き稼働機会が 大幅に増えたことから、計画以上の営業利益を確保することができました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
連約	吉経常収益	32,177,248	33,012,419	32,996,980	35,391,546	34,529,253
	(事業収益)					
	信用事業収益	2,306,370	2,250,278	2,356,204	2,654,743	2,722,443
	共済事業収益	2,826,939	2,777,289	2,921,803	3,071,280	3,194,142
	農業関連事業収益	16,796,280	18,372,027	17,865,932	17,656,643	16,687,639
	生活その他事業収益	10,176,776	9,501,619	9,760,471	11,919,663	11,811,527
	営農指導事業収入	70,879	111,206	92,570	89,214	113,498
連約	吉経常利益	843,902	684,301	638,577	462,079	674,063
連約	吉当期剰余金	650,472	518,618	431,732	374,511	363,455
連約	吉純資産額	22,930,830	22,658,855	22,695,244	22,344,166	22,489,945
連約	吉総資産額	351,510,107	340,523,092	327,784,966	325,375,091	324,349,274
連結	吉自己資本比率	14.72	14.26	14.34	15.32	15.69

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融 庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 25 年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

\(\frac{1}{2}\)					
科目	令和3年度	令和2年度			
	(令和4年2月末日)	(令和3年2月末日)			
(資産の部)					
1. 信用事業資産	310,836,278	297,865,867			
(1)現金及び預金	225,348,917	219,634,869			
(2)有価証券	8,985,550	7,357,560			
(3)貸出金	74,848,119	69,034,475			
(4) その他信用事業資産	1,216,225	1,324,673			
(5)債務保証見返	788,088	$925,\!232$			
(6)貸倒引当金	$\triangle 350,624$	△410,944			
2. 共済事業資産	8,405	5,874			
(1) 共済貸付金	-	-			
(2) 共済未収利息	-	-			
(3) その他の共済事業資産	8,405	5,874			
3. 経済事業資産	3,744,287	5,459,654			
(1)受取手形	-	-			
(2)経済事業未収金	1,401,388	1,430,312			
(3)経済受託債権	238,242	233,052			
(4)棚卸資産	1,972,260	3,596,786			
(5) その他の経済事業資産	174,541	219,962			
(6)貸倒引当金	$\triangle 42,145$	riangle 20,459			
4. 雑資産	1,916,408	1,652,566			
5. 固定資産	13,382,751	13,901,348			
(1)有形固定資産	13,253,372	13,761,929			
建物	19,705,464	19,668,454			
機械装置	5,946,044	7,014,262			
土地	6,064,853	6,083,347			
リース資産	220,571	272,859			
建設仮勘定	31,000	10,000			
その他の有形固定資産	3,928,396	2,702,260			
減価償却累計額	riangle 22,642,950	$\triangle 21,989,253$			
(2)無形固定資産	129,379	139,418			
6. 外部出資	21,017,320	21,060,034			
(1)外部出資	21,017,320	21,060,034			
(2)外部出資損失引当金	-	-			
7. 前払年金費用	-	-			
8. 特別会計	12,981	11,479			
9. 繰延税金資産	591,672	566,267			
資産の部合計	351,510,107	340,523,092			
	, ,	, , -			

(単位:千P					
科目	令和3年度	令和2年度			
	(令和4年2月末日)	(令和3年2月末日)			
(負債の部)					
1. 信用事業負債	318,769,321	307,775,688			
(1) 貯金	313,260,455	302,861,198			
(2)借入金	2,930,862	2,941,357			
(3) その他信用事業負債	1,789,914	1,047,899			
(4)債務保証	788,088	$925,\!232$			
2. 共済事業負債	1,445,663	1,530,742			
(1) 共済借入金	-	-			
(2)共済資金	716,266	783,345			
(3) 共済未払利息	-	-			
(4) 未経過共済付加収入	707,070	723,533			
(5) 共済未払費用	4,001	4,938			
(6) その他の共済事業負債	18,324	18,926			
3. 経済事業負債	2,066,109	2,212,573			
(1) 経済事業未払金	1,002,300	998,094			
(2) 経済受託債務	1,063,570	1,214,478			
(3) その他の経済事業負債	238	-			
4. 設備借入金	736,200	860,900			
5. 雑負債	1,370,070	1,166,237			
6. 諸引当金	3,432,817	3,541,720			
(1) 賞与引当金	98,412	102,563			
(2) 退職給付に係る負債	3,258,747	3,379,136			
(3) その他引当金	75,657	60,020			
7. 再評価に係る繰延税金負債	759,092	776,375			
負債の部合計	328,579,276	317,864,237			
(純資産の部)					
1. 組合員資本	23,047,117	22,649,304			
(1)出資金	9,620,551	9,799,470			
(2) 資本剰余金	81,246	81,246			
(3) 利益剰余金	13,503,127	12,905,954			
(4) 処分未済持分	$\triangle 158,407$	$\triangle 141,877$			
(5) 子会社が保有する親会社株式	600	4,510			
2. 評価・換算等	$\triangle 159{,}250$	$\triangle 33,418$			
(1) その他有価証券評価差額金	$\triangle 79{,}148$	41,238			
(2) 土地再評価差額金	1,503,987	1,550,116			
(3) 退職給付に係る調整累計額	△1,584,089	\triangle 1,624,773			
3. 非支配株主持分	42,963	42,969			
純資産の部合計	22,930,830	22,658,855			
負債及び純資産の部合計	351,510,107	340,523,092			

(6) 連結損益計算書

		(単位:十円)
	令和3年度	令和2年度
科 目	(自 令和 3年3月1日 至 令和 4年2月末日)	(自 令和 2年3月1日 至 令和 3年2月末日)
1.事業総利益	9,734,233	9,823,166
(1)信用事業収益	2,306,370	2,250,278
資金運用収益	2,153,986	2,095,478
(うち預金利息)	(996,746)	(1,046,936)
(うち有価証券利息)	(69,298)	(66,299)
(うち貸出金利息)	(941,175)	(934,887)
(うちその他受入利息)	(146,765)	(47,355)
役務取引等収益	120,801	118,938
その他事業直接収益	5	-
その他経常収益	31,576	35,862
(2)信用事業費用	328,676	350,949
資金調達費用	66,831	108,158
(うち貯金利息)	(58,940)	(99,112)
(うち給付補填備金繰入)	(7,607)	(8,677)
(うち借入金利息)	(283)	(367)
その他事業直接費用	riangle 7,568	$\triangle 6{,}986$
その他経常費用	269,413	249,777
(うち貸倒引当金繰入額)	$\triangle 25{,}551$	$(\triangle 40,111)$
(うち貸出金償却)	8,489	5,048
信用事業総利益	1,977,694	1,899,328
(3) 共済事業収益	2,826,939	2,777,289
共済付加収入	2,629,012	2,611,032
共済貸付金利息	-	
共済奨励金	92,544	-
共済配当金	83,503	-
その他の収益	21,879	166,257
(4)共済事業費用	166,555	153,054
共済借入金利息	-	-
共済推進費及び共済保全費	99,497	90,331
その他の費用	67,057	62,723
共済事業総利益	2,660,383	2,624,234
(5)購買事業収益	17,106,773	16,417,912
購買供給高	16,646,577	15,984,359
修理サービス料	373,737	343,288
その他の収益	86,457	90,264
(6)購買事業費用	13,943,043 13,886,528	$13,058,851 \\ 12,979,959$
購買品供給原価	$\triangle 2,061$	38,110
購買品供給費 その他の費用	58,577	40,781
購買事業総利益	3,163,729	3,359,061
Vi1 2/ 3. Vi2 心中 4.1 TIIT	0,100,120	0,000,001

	^~ ~ 	(単位:下円)		
1	令和3年度	令和2年度		
科目	(自 令和 3年3月1日 至 令和 4年2月末日)	(自 令和 2年3月1日 至 令和 3年2月末日)		
(7) 阳丰事类师光				
(7)販売事業収益	8,204,957	9,756,278		
販売品販売高	6,056,953	7,724,866		
販売手数料	530,564	435,857		
その他の収益	1,617,439	1,595,555		
(8) 販売事業費用	6,918,891	8,473,537		
販売品販売原価	5,440,020	6,984,157		
販売費	158,492	136,744		
その他の費用	1,320,378	1,352,635		
販売事業総利益	1,286,065	1,282,741		
(9)保管事業収益	275,677	212,277		
(10)保管事業費用	84,238	100,449		
保管事業総利益	191,438	111,827		
(11) 加工事業収益	40,112	43,462		
(12)加工事業費用	26,201	30,379		
加工事業総利益	13,911	13,083		
(13) 利用事業収益	815,212	848,020		
(14) 利用事業費用	624,011	567,137		
利用事業総利益	191,201	280,882		
(15) その他事業収益	530,325	595,697		
(16) その他事業費用	178,015	215,837		
その他事業総利益	352,310	379,860		
(17) 指導事業収入	70,879	111,206		
(18)指導事業費用	173,381	239,060		
指導事業総利益	△102,501	△127,854		
2. 事 業 管 理 費	9,213,684	9,366,335		
(1) 人件費	6,234,882	6,412,534		
(2)業務費	916,338	871,968		
(3)諸税負担金	255,298	257,808		
(4)施設費	1,768,186	1,787,341		
(5)その他費用	38,977	36,683		
事 業 利 益	520,549	456,830		
3. 事 業 外 収 益	498,341	473,222		
(1)受取雑利息	11,714	13,332		
(2)受取出資配当金	393,531	336,128		
(3) 賃借料	33,123	134,834		
(4)雑収入	59,344	$\triangle 11,072$		
(5)貸倒引当金戻入	627	-		

	令和3年度	令和2年度
科目	(自 令和 3年3月1日	(自 令和 2年3月1日
1	至 令和 4年2月末日)	至 令和 3年2月末日)
4. 事業外費用	174,988	245,752
(1) 支払雑利息	$5,\!524$	5,914
(2)貸倒損失	18	10
(3)寄付金	9,070	7,266
(4) 雜損失	154,840	226,403
(5)貸倒引当金繰入	321	riangle 24
(6) 持分法による投資損	5,212	6,181
経 常 利 益	843,902	684,301
5. 特 別 利 益	77,406	272,517
(1)受取損害賠償金	30,038	37,712
(2) 固定資産処分益	$22,\!545$	39,298
(3) 一般補助金	14,708	195,506
(4) その他の特別利益	10,114	-
6. 特 別 損 失	65,318	234,071
(1)損害賠償関連費用	1,053	539
(2)固定資産処分損	50,741	28,186
(3)固定資産圧縮損	11,373	195,304
(4)減損損失	-	10,040
(5) その他の特別損失	2,150	-
税金等調整前当期利益	855,990	722,747
7. 法人税、住民税及び事業税	219,231	188,042
8. 法 人 税 等 調 整 額	△13,707	16,056
9. 非支配株主に帰属する当期利益	5	$\triangle 30$
当 期 剰 余 金	650,472	518,618

_	(単位:十円 <i>)</i>								
					3年度		令和2年度		
	科	目	(自	令和	3年3月1日	(自	令和	2年3月1日	
			至	令和	4年2月末日)	至	令和	3年2月末日)	
		ヤッシュ・フロー							
税金	等調整前当期和	利益			855,990			722,747	
減価	償却費				728,516			493,863	
減損	損失				-			10,040	
外部	出資等償却				44,973			208,345	
貸倒	引当金の増加額	額			$\triangle 40,480$			$\triangle 46{,}700$	
外部	出資等損失引	当金			-			-	
賞与	引当金の増加額	額			$\triangle 4{,}150$			$\triangle 6{,}326$	
退職	給与引当金の均	曽加額			$\triangle 63,580$			$\triangle 127,778$	
役員	退職慰労引当金	金の増加額			-			-	
ポイ	ント引当金の地	曽加額			-			-	
その	他の引当金の均	増加額			15,636			$\triangle 366$	
信用	事業資金運用	反益			$\triangle 2{,}007{,}600$			$\triangle 2,048,749$	
信用	事業資金調達領	費用			66,831			108,158	
共済	貸付金利息				-			-	
共済	借入金利息				-			-	
	雑利息及び受り	取出資配当金			$\triangle 405{,}245$			$\triangle 349,461$	
-	雑利息				5,507			6,043	
	証券関係損益				8,868			5,675	
	資産売却損益				28,195			△11,111	
		資産及び負債の増減)			,			,	
	金の純増減				$\triangle 5,813,644$			$\triangle 3,938,953$	
	の純増減				74,446			△11,801,000	
	の純増減				10,399,257			13,312,172	
	事業借入金の総	神増減			$\triangle 10,495$			$\triangle 10,437$	
	他の信用事業				8,779			$\triangle 14,335$	
	他の信用事業生				767,583			$\triangle 263,427$	
		資産及び負債の増減)			101,000			△200,121	
	栄品数である。 貸付金の純増液				_			_	
	借入金の純増液				_			_	
,	間へ並む飛唱が 資金の純増減				$\triangle 67,078$			$\triangle 70,\!296$	
	貴立の飛唱級 過共済付加収)	7.の純増減			$\triangle 16,462$			\triangle 17,583	
,	過 点 頃日加級 未払費用の純均	,			$\triangle 936$			1,156	
	水知負用の網 他の共済事業§				$\triangle 930$ $\triangle 2,531$			4,791	
	他の共済事業が				$\triangle 2,531$ $\triangle 601$			12,884	
_		員賃の飛埠級 資産及び負債の増減) 			△501			14,004	
		東座及い負債の増減			20 A24			↑744 110	
					28,924 ^ 5 100			$\triangle 744,110$	
	受託債権の純地	百仞			$\triangle 5,190$			$\triangle 9,733$	
	資産の純増減 チ形みが図され	事来十れ クッなはみ			1,624,534			725,500	
		事業未払金の純増減の純増減の純増減			4,205			822,730	
	事業受託債務($\triangle 150,907$			$\triangle 8,356$	
	他の経済事業資				45,412			82,800	
その	他の経済事業は	貝債の純増減			238			$\triangle 3,225$	

(甲位:1円)					
1 11 E	令和3年度	令和2年度			
科目	(自 令和 3年3月1日 至 令和 4年2月末日)	(自 令和 2年3月1日			
(7 の14 の次寸17 17 15 15 の41 14 14 14 1	至 令和 4年2月末日)	至 令和 3年2月末日)			
(その他の資産及び負債の純増減)	1 224 272	1 000 00			
その他の資産の純増減	$\triangle 264,852$	1,009,225			
その他の負債の純増減	209,183	△818,134			
未払消費税等の純増減	48,774	$\triangle 67{,}745$			
信用事業資金運用による収入	2,107,452	2,101,168			
信用事業資金調達による支出	$\triangle 92,584$	$\triangle 112,878$			
共済貸付金利息による収入	-	-			
共済借入金利息による支出	-	-			
その他	-	-			
小計	8,126,972	$\triangle 843,408$			
雑利息及び出資配当金の受取額	406,571	345,665			
雑利息の支払額	$\triangle 5{,}524$	$\triangle 5{,}914$			
法人税等の支払額	△287,601	$\triangle 132,645$			
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,240,419	$\triangle 636{,}303$			
2 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	$\triangle 2,694,360$	$\triangle 3,100,000$			
有価証券の売却による収入	△8,489	$\triangle 5{,}048$			
有価証券の償還による収入	900,497	599,788			
補助金の受入による収入	-	-			
固定資産の取得による支出	$\triangle 441,071$	\triangle 801,368			
固定資産の売却による収入	202,955	309,464			
外部出資の取得による支出	$\triangle 2,260$	$\triangle 2,440$			
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 2,042,727$	$\triangle 2,999,603$			
3 財務活動によるキャッシュ・フロー					
設備借入れによる収入	-	250,000			
設備借入れ返済による支出	△124,700	$\triangle 124{,}700$			
出資の増額による収入	284,391	394,030			
出資の払戻しによる支出	△449,019	$\triangle 785{,}154$			
持分の取得による支出	△80,729	$\triangle 77,678$			
持分の譲渡による収入	64,199	61,642			
出資配当金の支払額	$\triangle 99,428$	\triangle 104,601			
少数株主への配当金支払額	-	-			
その他	△3,910	300			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△409,197	△386,161			
4 現金及び現金同等物の増加額	5,788,494	$\triangle 4,022,068$			
5 現金及び現金同等物の期首残高	13,633,244	17,655,313			
6 現金及び現金同等物の期末残高	19,421,739	13,633,244			
	· · · · · ·	· · ·			

(8) 連結注記表

令和3年度

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社・・・・・・3社
 - ・株式会社 I A 会津よつば総合サービス
 - ・会津いいでアグリサポート株式会社
 - ・株式会社JAみどりファーム

上記3社については、合併によりそれぞれ平成28年度から連結子会社に含めることとしております。

- (2) 非連結子会社は該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連会社・・・・・・2社 関連会社については、すべて持分法を適用し ています。
- 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結 決算日と一致しております。
- 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
- 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しております。
- 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及 び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっ ています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

225,348,918 千円

当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 205,927,178 千円

現金及び現金同等物 19,421,739 千円

令和2年度

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社・・・・・・3社
 - 株式会社 [A 会津よつば総合サービス
 - ・会津いいでアグリサポート株式会社
 - ・株式会社JAみどりファーム

上記3社については、合併によりそれぞれ平成28年度から連結子会社に含めることとしております。

- (2) 非連結子会社は該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連会社・・・・・・2社 関連会社については、すべて持分法を適用し ています。
- 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結 決算日と一致しております。
- 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
- 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しております。
- 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及 び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっ ています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

219,634,869 千円

当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 206,001,625 千円

現金及び現金同等物

13,633,244 千円

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式: 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基

づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

イ.時価のないもの:移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金 額との差額のうち金利調 整と認められる部分につ いては償却原価法による 取得価額の修正を行って います。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬)・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による

簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による 簿価切下げの方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による

簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間に基づく定額法に より処理しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法 令和2年度

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式: 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基

づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行って

います。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬)・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による

簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による

簿価切下げの方法)

加工品・・・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による

簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備 は除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額 法を採用しております。

(2)無形固定資產

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく 定額法により処理しています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方 法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査 定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(破綻懸念先)に係る債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の 回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均 残存期間の予想損失額を見込んで計上してお り、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごと にグループ化した過去の貸倒実績に基づき損失 率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した査定監査部署が査定結果を監査してお ります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査 定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(破綻懸念先)に係る債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の 回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権(※)については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、算定しております。

(※)「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権をいう。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見 込額を当事業年度までの期間に帰属させる方 法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に 発生し承継した未認識額は、合併前の処理方 法を継続し、定率法及び定額法で 10 年での 償却とし、また、平成 28 年度以降に発生す る数理計算上の差異については、各事業年度 の発生時における職員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数 (10 年) による定額法により 按分した額により、それぞれ発生の翌事業年 度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職 慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上し ています。

- 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっています。ただし、固定資産に係る控除対 象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均 等償却を行っています。
- 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお り、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事 業間取引の相殺表示を行っていません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部 取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しています。

令和2年度

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見 込額を当事業年度までの期間に帰属させる方 法については、期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、今

数理計算上の差異については、合併以前に 発生し承継した未認識額は、合併前の処理方 法を継続し、定率法及び定額法で 10 年での 償却とし、また、平成 28 年度以降に発生す る数理計算上の差異については、各事業年度 の発生時における職員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数 (10 年) による定額法により 按分した額により、それぞれ発生の翌事業年 度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職 慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上し ています。

- 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっています。ただし、固定資産に係る控除対 象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均 等償却を行っています。
- 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお り、金額千円未満の科目については「0」で表示し ております。
- 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方 法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部 取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託 した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、 県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っ ております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の 経済受託債権に、受託販売について生じた委託者 に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払っ た概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け 取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取 雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高については、損益計算書の 購買品受入高に、素牛の供給高については、購買 品供給高に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業 会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度

より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 共済奨励金及び共済配当金の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度88,124 千円)と「共済配当金」(前事業年度55,767 千円)は、他の勘定科目と合算で「その他の収益」として表示するよりも、個別に表示する方が、より実態に即した明瞭な表示となるため、当事業年度より区分掲記しています。

なお、この変更による事業収益、経常収益、税引 前当期利益への影響はありません。

IV 会計上の見積りに関する注記

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 603,834 千円(繰延税金負債との相 殺前)
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において 将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額 を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、 令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および 金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、 実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変 更された場合には、翌事業年度以降の計算書類にお いて認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与 える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する 情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、

令和2年度

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の 仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組 合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計 算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 389,098 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,252,719千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物2,980,383 千円構築物311,338 千円機械装置1,809,741 千円車両運搬具38,521 千円器具・備品60,235 千円

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の 取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,241,244 千円であり、その内訳は次のとおりで す。

建物2,980,383 千円構築物311,338 千円機械装置1,798,266 千円車両運搬具38,521 千円器具・備品60,235 千円

リース資産 52,500 千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	
定期預金	3,000,000 千円	質権	証書借入金	2,910,000 千円	
土地・建物	1,125,418 千円	抵当権	設備借入金	736,200 千円	

(注)上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を 為替決済の担保に、定期預金 52,625 千円を指定金 融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供し ています。

- 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

781,981 千円

- (2)子会社等に対する金銭債務の総額2,224,403 千円
- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 143,799 千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 52,873 千円、延 滞債権額は 462,263 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当し ないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませ

令和2年度

リース資産 52,500 千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	
定期預金	3,000,000 千円	質権	証書借入金	2,910,000 千円	
土地・建物	1,187,430 千円	抵当権	設備借入金	860,900 千円	

- (注)上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を 為替決済の担保に、定期預金 72,625 千円を指定金 融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供し ています。
- 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

630,821 千円

- (2)子会社等に対する金銭債務の総額2,189,046 千円
- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 133,664 千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 65,932 千円、延 滞債権額は 627,553 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 7,396 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませ

ん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権 に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債 権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 515,137 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日・・・平成12年2月29日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時 価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 ・・・・1,483,010千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 3号に定める、当該事業用土地について地方 税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されて いる価格(固定資産税評価額)に合理的な調 整を行って算定しました。
 - ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5号に定める、不動産鑑定士による評定評価 額です。

ん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権 に該当しないものです。

令和2年度

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債 権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 700,882 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日・・・平成12年2月29日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時 価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 ・・・・1,988,480千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。
 - ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5号に定める、不動産鑑定士による評定評価 額です。

VI 連結損益計算書に関する注記

- 1. 子会社等との取引高の総額
- (1)子会社等との取引による収益総額 163,994 千円 うち事業取引高 49,371 千円 うち事業取引高以外の取引高 114,622 千円
 (2)子会社等との取引による費用総額 151,737 千円 うち事業取引高 128,580 千円 うち事業取引高以外の取引高 23,157 千円
- 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 販売品販売原価には、収益の低下に伴う簿価切 下げにより、19,438 千円の棚卸評価損が含まれて います。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 203,604 千円 うち事業取引高 40,589 千円 うち事業取引高以外の取引高 163,015 千円 158,961 千円 うち事業取引高 113,860 千円 うち事業取引高以外の取引高 45,100 千円

令和2年度

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として グルーピングを実施した結果、営業店舗について は支店ごとに、購買店舗 (グリーンセンター)、福 祉センター等については事業所ごとにグルーピン グを行っています。また、業務外固定資産 (遊休 資産又は賃貸資産) については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。

本店及び地区施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産としています。また、農業関連施設は全体又は地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
①旧吾妻支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
②旧豊川駅前倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
③旧塩川駅前臨時倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
④旧塩川駅前倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
⑤旧上三宮支所	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①~⑤ 遊休資産

遊休資産とされ早期処分対象であることから、 処分可能価額で評価しその差額を減損損失として 認識しました。

- (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 - ①旧吾妻支所 541 千円 (土地 541 千円)
 - ②旧豊川駅前倉庫 3,929 千円 (土地 3,929 千円)
 - ③旧塩川駅前臨時倉庫 1.784 千円 (土地 1.784 千円)
 - ④旧塩川駅前倉庫 1,622 千円 (土地 1,622 千円)

令和3年度 令和2年度

⑤旧上三宮支所 2,162 千円 (土地 2,162 千円)

合 計 10,040 千円 (土地 10,040 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

①~⑤ 正味売却可能価額を採用(固定資産税評価額)

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金 を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体な どへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預 けているほか、国債などの債券等の有価証券に よる運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件に ついては理事会において対応方針を決定して います。また、通常の貸出取引については、 本店に総合企画部審査課を設置し各支店との 連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フ ローなどにより償還能力の評価を行うととも に、担保評価基準など厳格な審査基準を設け て、与信判定を行っています。貸出取引にお いて資産の健全性の維持・向上を図るため、 資産の自己査定を厳正に行っています。不良 債権については管理・回収方針を作成・実践 し、資産の健全化に取組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金については 「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めていま

② 市場リスクの管理

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金 を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体な どへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預 けているほか、国債などの債券等の有価証券に よる運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件に ついては理事会において対応方針を決定して います。また、通常の貸出取引については、 本店にコンプライアンス対策部審査課を設置 し各支店との連携を図りながら、与信審査を 行っています。審査にあたっては、取引先の キャッシュ・フローなどにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な 審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上 を図るため、資産の自己査定を厳正に行って います。不良債権については管理・回収方針 を作成・実践し、資産の健全化に取組んでい ます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当 金については「資産の償却・引当規程」に基 づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化 に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 243,325 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える 変動が生じた場合には、算定額を超える影響 が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、 運用・調達について月次の資金計画を作成し、 令和2年度

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.04%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 41,073 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える 変動が生じた場合には、算定額を超える影響 が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、 運用・調達について月次の資金計画を作成し

安定的な流動性の確保に努めています。また、 市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに 異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っていま す。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これ に準ずる価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

- 2. 金融商品の時価に関する事項
- (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照	時価	差額
	表計上額		22.100
預金	221,999,555	222,001,668	2,113
有価証券 その他有価証券	8,985,550	8,985,550	-
貸出金 貸倒引当金(*1)	$74,848,119$ $\triangle 350,624$		
貸倒引当金控除後	74,497,495	76,243,801	1,746,306
経済事業未収金貸倒引当金(*2)	$1,401,388$ $\triangle 42,145$		
貸倒引当金控除後	1,359,243	1,359,243	-
資産計	306,841,843	308,590,262	1,748,419
貯金	313,260,455	313,315,738	55,283
借入金	2,930,862	2,931,710	848
負債計	316,191,317	316,247,448	56,131

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。

令和2年度

安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これ に準ずる価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

- 2. 金融商品の時価に関する事項
- (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

		\ 1 I=	Z • 1 1 1 1 /
	貸借対照	時価	差額
	表計上額		
預金	216,121,129	216,123,908	2,779
有価証券 その他有価証券	7,357,560	7,357,560	-
貸出金 (*1)	69,034,475		
貸倒引当金(*2)	△410,944		
貸倒引当金控除後	68,623,531	70,506,689	1,883,158
経済事業未収金	1,430,312		
貸倒引当金(*3)	$\triangle 20,459$		
貸倒引当金控除後	1,409,853	1,409,853	-
資産計	293,512,073	295,398,010	1,885,938
貯金	302,861,198	302,928,885	67,687
借入金	2,941,357	2,942,759	1,401
負債計	305,802,555	305,871,644	69,088

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員 厚生貸付金 124,435 千円を含めています。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、 未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリー レートであるOISのレートで割り引いた額に、 帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額 の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和2年度

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格に よっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を 喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	21,398,470	
合計	21,398,470	

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
預金	221,999,555	1	-
有価証券			
その他有価証券の	1,100,000	1,300,000	-
うち満期があるも			
0			
貸出金	7,279,167	5,570,075	5,053,359
(*1, 2, 3)			
経済事業未収金(*4)	1,378,352	=	=
合計	231,757,074	6,870,075	5,053,359

令和2年度

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	21,396,234
合計	21,396,234

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額

		\ 1 I-	7. · 1 1 1 7 /
	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
預金	216,121,129	-	-
有価証券			
その他有価証券の	900,000	1,100,000	1,300,000
うち満期があるも			
0			
貸出金	7,619,394	5,326,338	4,832,688
(*1, 2, 3)			
経済事業未収金(*4)	1,413,108	-	-
合計	226,053,631	6,426,338	6,132,688

(単位:千円) 3年超 4年以内 5年以内 5年超 5年以内 預金 有価証券 のうち満期があるもの 700,000 6,000,000

4,568,814

5,268,814

4,090,414

4,090,414

47,964,760

53,964,760

貸出金

(*1, 2, 3)

合計

令和3年度

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)864,319 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等296,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実 行案件 24,940 千円は償還日が特定できないため、含めて いません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等 23,036 千円は償還の予定が見 込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返 済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
貯金(*1)	303,880,758	4,613,072	3,180,912
借入金	2,920,054	5,430	4,610
合計	306,800,812	4,618,502	3,185,522

(単位:千円)

	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	871,182	714,531	ı
借入金	767	-	=
合計	871,949	714,531	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度	令和	2年度	
-------	----	-----	--

			(単位:千円)
	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
預金	ı	-	-
有価証券			
その他有価証券	-	700,000	3,300,000
のうち満期があ			
るもの			
貸出金	4,290,690	3,797,207	42,696,993
(*1, 2, 3)			
合計	4,290,690	4,497,207	45,996,993

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)920,447 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等438,426千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実 行案件32,739千円は償還日が特定できないため、含めて いません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等 17,204 千円は償還の予定が見 込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年紹	2年紹
	1 +8/1	- , , _	
		2年以内	3年以内
貯金(*1)	290,909,064	6,811,210	3,792,318
借入金	10,495	2,920,054	5,430
合計	290,919,559	9,731,265	3,797,748

(単位:千円)

	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	714,226	634,380	-
借入金	4,610	767	-
合計	718,836	635,147	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの貸借対 照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれら の差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

			\ 1	→ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		貸借対照表	取得原価又は	差額
	種類	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表計	国債	2,674,140	2,600,929	73,210
上額が取得原価又は償却原	地方債	101,040	99,988	1,051
価を超えるも	政府保証債	621,690	599,392	22,297
0	小計	3,396,870	3,300,310	96,559
貸借対照表計	国債	291,870	294,042	$\triangle 2,172$
価を超えない 動解詞	地方債	4,334,710	4,500,000	△165,290
	政府保証債	192,660	200,000	△7,340
	社債	769,440	800,000	△30,560
	小計	5,588,680	5,794,042	$\triangle 205,362$
合計		8,985,550	9,094,352	△108,802

- (*)なお、上記差額から繰延税金資産 29,654 千円を加えた額 $\triangle 79,148$ 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
 - 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 - 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
 - 4. 当事業年度中に保有目的が変更になった有価証券はありません。

令和2年度

VI 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの貸借対 照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれら の差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				_
	種類	貸借対照表	取得原価又は	差額
	俚粗	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表計	国債	3,321,500	3,201,500	119,999
上額が取得原価又は償却原	地方債	404,120	399,974	4,145
価を超えるも	政府保証債	626,150	599,396	26,753
0	小計	4,351,770	4,200,870	150,899
貸借対照表計 上額が取得原	地方債	2,618,440	2,700,000	△81,560
正額が取得原価又は償却原	社債	387,350	400,000	△12,650
価を超えない もの	小計	3,005,790	3,100,000	△94,210
合計		7,357,560	7,300,870	56,689

(*)なお、上記差額から繰延税金負債 15,450 千円を 差し引いた額 41,238 千円が「その他有価証券評価差 額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中に保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表期首における退職給付債務 4,806,108 千円勤務費用 398,003 千円利息費用 29,004 千円数理計算上の差異の発生額 △18,550 千円

△595,969 千円

4,618,596 千円

退職給付の支払額 期末における退職給付債務

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 特定退職金共済制度への拠出金 程定給付型年金制度への拠出金 退職給付の支払額 知末における年金資産 2,955,666 千円 1,877 千円 238,679 千円 9,980 千円 位429,329 千円 2,798,897 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借 対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金 費用の調整表

退職給付債務	4,618,596 千円
特定退職共済制度	$\triangle 2,471,199$ 千円
確定給付型年金制度	△327,698 千円
未積立退職給付債務	1,819,699 千円
未認識過去勤務費用	△128,243 千円
未認識数理計算上の差異	△84,435 千円
貸借対照表計上額純額	1,607,021 千円
退職給付引当金	1,651,644 千円
前払年金費用	△44,623 千円
貸借対照表計上額純額	1,607,021 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	398,003 千円
利息費用	29,004 千円
期待運用収益	$\triangle 21,233$ 千円
数理計算上の差異の費用処理額	38.734 壬円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,366,653 千円
勤務費用	315,985 千円
利息費用	31,877 千円
数理計算上の差異の発生額	△11,720 千円
退職給付の支払額	△774,169 千円
期末における退職給付債務	4,928,626 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,178,929 千円
期待運用収益	23,738 千円
数理計算上の差異の発生額	12,049 千円
特定退職金共済制度への拠出金	247,905 千円
確定給付型年金制度への拠出金	11,022 千円
退職給付の支払額	△517,979 千円
期末における年金資産	2,955,666 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借 対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金 費用の調整表

退職給付債務	4,928,626 千円
特定退職共済制度	$\triangle 2,594,213$ 千円
確定給付型年金制度	△361,452 千円
未積立退職給付債務	1,972,960 千円
未認識過去勤務費用	△160,304 千円
未認識数理計算上の差異	△143,598 千円
貸借対照表計上額純額	1,669,058 千円
退職給付引当金	1,715,225 千円
前払年金費用	△46,167 千円
貸借対照表計上額純額	1,669,058 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	315,985 千円
利息費用	31,877 千円
期待運用収益	$\triangle 23,103$ 千円
数理計算上の差異の費用処理類	36 739 壬田

令和3年度 過去勤務費用の費用処理額

32,060 千円 476,568 千円

(6) 年金資産の主な内訳

合 計

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	100%
合 計	100%

- (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資 産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.61%

長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.65%

長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 0.85%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金82,006千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在に おける令和14年3月までの特例業務負担金の将 来見込額は、929,208千円となっています。

- X 税効果会計に関する注記
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 461,028 千円 役員退職慰労引当金 17,749 千円 貸倒引当金 55,414 千円

令和2年度

過去勤務費用の費用処理額 合 計 32,060 千円 393,553 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
その他	$\underline{-6\%}$
合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	<u>100%</u>
合 計	100%

- (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資 産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.61%

長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.70%

長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 0.90%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金85,642千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,071,061千円となっています。

- VⅢ 税効果会計に関する注記
- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 453,498 千円 役員退職慰労引当金 14,128 千円 貸倒引当金 65,660 千円

令和3年度		令和2年度	
賞与引当金	26,822 千円	賞与引当金	27,953 千円
未払費用	35,202 千円	未払費用	14,544 千円
減損損失	95,812 千円	減損損失	94,112 千円
資産除去債務	4,447 千円	資産除去債務	4,447 千円
減価償却超過額	56,250 千円	減価償却超過額	60,068 千円
未払事業税	8,346 千円	税務上の繰越欠損金	12,154 千円
その他有価証券評価差額	29,654 千円	その他	4,521 千円
その他	6,087 千円	繰延税金資産小計	751,090 千円
繰延税金資産小計	796,815 千円	評価性引当額	△195,927 千円
評価性引当額	△192,981 千円	繰延税金資産合計(A)	555,163 千円
繰延税金資産合計 (A)	603,834 千円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	$\triangle 15,450$ 千円
前払年金費用	$\triangle 12,162$ 千円	前払年金費用	△12,582 千円
繰延税金負債合計 (B)	△12,162 千円	繰延税金負債合計 (B)	△28,033 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	591,672 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	527,129 千円
┃ ┃ (2)法定実効税率と法人税等負担。	旦率との差異の主な	┃ ┃ (2)法定実効税率と法人税等負担。	_{旦率との差異の主な}

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な 原因

拉及天然几千	21.2070
(調整)	
交通費等永久に損金に算入されない項目	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 9.34\%$
住民税均等割等	3.61%
評価性引当額の増減	riangle 0.45%
その他	$\triangle 0.05\%$
税効果会計適用後の法人税の負担率	22 34%

XI その他の注記

法定実効税率

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

該当施設

単位:千円

27 26%

施 設 名	金額
若松農機センター	6,833
北会津支店	2,466
喜多方駅前集荷場	7,020
合 計	16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づ き、退去時における原状回復に係る義務を有してい

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.26%
(調整)	
交通費等永久に損金に算入されない項目	4.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 17.32\%$
住民税均等割等	8.84%
評価性引当額の増減	$\triangle 8.64\%$
その他	$\triangle 0.03\%$
税効果会計適用後の法人税の負担率	14.89%

IX その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

該当施設

単位:千円

施 設 名	金 額
若松農機センター	6,833
北会津支店	2,466
喜多方駅前集荷場	7,020
合 計	16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づ き、退去時における原状回復に係る義務を有してい

令和3年度 ますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
須の施設であり、現時点で除去は想定していません。 また、移転が行われる予定もないことから、資産除 去債務の履行時期を合理的に見積もることができま せん。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計 はん。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計

(9) 連結剰余金計算書

科目	令和3年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	81,246	81,246
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	81,246	81,246
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,905,954	12,469,725
2 利益剰余金増加高	696,600	540,830
当期剰余金	$650,\!472$	518,618
再評価差額金取崩額	46,128	22,211
目的積立金取崩額	-	-
3 利益剰余金減少高	99,428	104,601
配当金	99,428	80,203
その他	-	24,397
4 利益剰余金期末残高	13,503,127	12,905,954

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	52,873	65,932	$\triangle 13,059$
延滞債権額	462,263	627,553	△165,290
3カ月以上延滞債権額	-	7,396	$\triangle 7{,}396$
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	515,137	700,882	△185,745

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債 権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

区分	項目	令和3年度	令和2年度
	事業収益	2,306,370	2,250,278
信 用 事 業	経 常 利 益	277,277	161,941
	資産の額	327,371,639	315,043,325
	事業収益	2,826,939	2,777,289
共 済 事 業	経常利益	962,304	909,222
	資産の額	6,846,156	6,868,852
	事業収益	16,796,280	18,372,027
農業関連事業	経常利益	81,827	21,235
	資産の額	13,173,072	14,865,612
	事業収益	10,176,776	9,501,619
生活その他事業	経常利益	$\triangle 99,185$	29,138
	資産の額	3,828,035	3,442,290
	事業収益	70,879	111,206
営農指導事業	経常利益	$\triangle 378,321$	$\triangle 437{,}235$
	資産の額	291,205	303,013
	事業収益	32,177,248	33,012,419
計	経 常 利 益	843,902	684,301
	資産の額	351,510,107	340,523,092

⁽注)連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、14.72%となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	会津よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23,445 百万円(前年度 23,028 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	(<u> </u>
項目	令和3年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
・ プログロ	22, 949, 280	22, 424, 500
うち、出資金及び資本準備金の額	9, 701, 797	10, 030, 480
うち、再評価積立金の額	-	- 10,000,100
うち、利益剰余金の額	13, 503, 127	12, 585, 080
うち、外部流出予定額(△)	97, 237	49, 429
うち、上記以外に該当するものの額	$\triangle 158, 407$	△ 141, 877
うち、優先出資申込証拠金の額	△100, 401	
うち、処分未済持分の額(△)	158, 407	141,877
うち、自己優先出資申込証拠金の額	100, 407	111,011
うち、自己優先出資の額(△)	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	190, 536	185, 375
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	190, 536	185, 375
うち、適格引当金コア資本算入額	190, 550	100, 576
<u> </u>	_	_
	_	
うち、回転出資金の額 うち、上記以外に該当するものの額	_	
プラ、上記以外に放送するものの領 「こと A 保地波上報告でいる類		
うち、負債性資本調達手段の額	-	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	- 005 515	110 500
	305, 515	418, 768
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23, 445, 332	23, 028, 644
コア資本に係る調整項目	400.050	400 500
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	129, 379	128, 733
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	129, 379	128, 733
操延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	
商格引当金不足額 1000年11月1日 1000年11月1日 1000年11月日 1000年11月 1000年11月日 1000年11月日 1000年11月日 1000年11月日 1000年11月日 1000年11月日	-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	32, 461	33, 584
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	161, 840	162, 317
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23, 283, 491	22, 866, 326
リスク・アセット等		
言用リスク・アセットの額の合計額	139, 431, 252	143, 290, 783
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2, 263, 080	2, 326, 492
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2, 263, 080	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	2, 326, 492
オフ・バランス項目	591, 174	695, 527
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	,	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
	18, 694, 690	16, 994, 478
オベレーショナル・リスク相当額の合計額をハバーセントで除して得た額	10,001,000	
	- 1	
言用リスク・アセット調整額	-	_
信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	- - 158 125 042	160 295 261
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	- - 158, 125, 943	- 160, 285, 261
信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	158, 125, 943 14. 72%	160, 285, 261 14. 26%

- 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和3年度			(単位:十円)	
信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く) a	所要自己資本 額 c=a×4%	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く) a	所要自己資本 額 c=a×4%
現金	3, 349, 362	-	-	3, 513, 740	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2, 905, 392	-	-	3, 213, 701	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17, 465, 493	-	-	14, 411, 833	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	_	-	-	-
国際開発銀行向け	_	-	_	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200, 820	-	_	200, 876	-	-
我が国の政府関係機関向け	800, 484	20, 015	800	400, 036	-	-
地方三公社向け	300, 491	20, 045	801	200, 241	20, 045	801
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	224, 388, 753	44, 877, 750	1, 795, 110	217, 023, 534	43, 404, 706	1, 736, 188
法人等向け	2, 003, 208	1, 231, 439	49, 257	1, 578, 508	878, 325	35, 133
中小企業等向け及び個人向け	28, 227, 075	18, 884, 127	755, 365	24, 489, 556	17, 628, 008	705, 120
抵当権付住宅ローン	5, 134, 506	1, 783, 721	71, 348	5, 648, 120	1, 963, 905	78, 556
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	382, 567	258, 364	10, 334	485, 824	304, 012	12, 160
取立未済手形	17, 844	3, 568	142	47, 921	9, 584	383
信用保証協会等による保証付	25, 228, 710	2, 475, 129	99, 005	24, 514, 603	2, 408, 224	96, 328
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2, 046, 474	2, 046, 474	81, 858	2, 043, 938	2, 043, 938	81, 757
(うち出資等のエクスポージャー)	2, 046, 474	2, 046, 474	81, 858	2, 043, 938	2, 043, 938	81, 757
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	36, 539, 539	65, 567, 534	2, 622, 701	39, 509, 204	72, 303, 540	2, 892, 141
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー	-	-	-	19, 351, 996	48, 379, 991	1, 935, 199
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	19, 351, 996	48, 379, 991	1, 935, 199	2, 510, 893	6, 277, 234	251, 089
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部 分 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-	-	-	_
グ に 伝 る エク 人 ホーシャー (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外 部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポー		-	-		-	_
面 L A C 関連調達 手段に関う ユークスホー (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有していない他の金融機関に係るその他 外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部T LAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部 分 に 係 る エ ク ス ボ ー ジャー)	-	-	-	-	-	_
(うち上記以外のエクスポージャー)	17, 187, 542	17, 187, 542	687, 501	17, 646, 314	17, 646, 314	705, 852
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるも のの額		2, 263, 080	90, 523	_	2, 326, 492	93, 059
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	348, 990, 726	139, 431, 252	5, 577, 250	337, 281, 640	143, 290, 783	5, 731, 631
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央機関関連エクスポージャー	-	_	_	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	348, 990, 726	139, 431, 252	5, 577, 250	337, 281, 640	143, 290, 783	5, 731, 631

オペレーショナル・リスクに対	オペレーショナル・リスク相	所要自己資	オペレーショナル・リスク相	所要自己資
する所要自己資本の額	当額を8%で除して得た額	本額	当額を8%で除して得た額	本額
<基礎的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	18,694,690	747,787	16,994,478	679,779
	リスク・アセット等 (分母)	所要自己資	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資
	計	本額		本額
所要自己資本額計	a	b=a×4%	а	b=a×4%
	158,125,943	6,325,037	160,285,261	6,411,410

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 6.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		1				(早位:十円 <i>)</i>				
			令和3	年度		令和2年度				
		信用リスク			三月以上	信用リスク			三月以上	
		に関するエ クスポージ			延滞エク スポージ	に関するエ クスポージ	r		延滞エク スポージ	
		ャーの残高	うち	うち	マルーン ヤー	ャーの残高	うち	うち	マルーション マー	
		(*//X/FI	貸出金等	債券	,	(*2/2(14)	貸出金等	債券	1	
	農業	1,145,410	1,142,636	=	17,906	1,194,267	1,193,276	-	27,481	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	Ī	-	-	-	-	-	
	製造業	28,260	28,260	ı	-	33,492	33,492	-	-	
	鉱業	-	ı	ı	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	208,273	7,948	200,324	-	111,181	10,951	100,229	-	
法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	1	1	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	1,100,834	-	1,100,834	-	700,256	-	700,256	-	
	金融・保険業	214,569,992	2,510,975	300,876	-	215,134,326	2,510,893	200,876	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	11,606,461	1,468,978	1	-	5,541,336	892,414	-	21	
	日本国政府·地 方公共団体	20,370,886	12,860,220	7,510,666	-	17,747,837	11,430,580	6,317,257	-	
	上記以外	282,207	282,207	-	-	232,185	232,185	-	-	
	個 人	57,743,024	57,710,972	-	330,890	54,030,768	54,021,016	-	458,321	
	その他	41,935,375	-	ī	-	42,555,989	-	-	-	
	業種別残高計	348,990,726	76,012,200	9,112,702	348,797	337,281,640	70,324,811	7,318,619	485,824	
1	年以下	224,176,226	1,195,304	1,103,143		219,584,300	1,657,780	902,984		
	年超 年以下	4,007,843	2,703,764	1,304,078		5,345,921	2,938,311	2,407,610		
	年超 年以下	5,051,652	4,346,608	705,044		4,856,731	4,151,493	705,238		
	年超 年以下	4,675,336	4,675,336	-		3,984,683	3,984,683	-		
	年超)年以下	7,028,206	7,028,206	-		7,971,759	7,971,759	-		
10) 年超	59,985,971	53,985,536	6,000,435		50,695,216	47,392,430	3,302,786		
	限の定めの いもの	44,065,489	2,077,443	-		44,933,028	2,318,354	-		
残	表存期間別残高計	348,990,726	76,012,200	9,112,702		337,281,640	70,324,811	7,318,619		

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和3年度							令和2年度		
	期首残高	期中	期中減少額		期末残高	期首残高	期中	期中減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他			増加額	目的使用	その他	
一般貸倒引当金	185,375	185,781	-	185,375	185,781	179,978	185,375	-	179,978	185,375
個別貸倒引当金	240,910	203,317	38,245	202,664	203,317	301,190	240,910	10,100	291,089	240,910

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	区 分 令和3年度									令和2	年度		
		期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的	その他	残高	償却	残高	増加額	目的	その他	残高	償却
				使用						使用			
	農業	17,325	9,024	İ	17,325	9,024	-	22,030	17,325	İ	22,030	17,325	i
	林業	-	-	-	-	-	-	=	-	ı	-	-	-
生	水産業	=	-	=	=	=	-	=	=	=	=	=	=
7	製造業	-	-	-	-	-	-	-	=	=	-	-	=
	鉱業	=	-	=	-	=	-	=	=	=	-	-	=
	建設·不動 産業	=	=	=	-	=	-	-	=	=	-	=	=
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	卸 売 · 小 売・飲食・ サービス業	21	-	-	21	-	-	21	21	-	21	21	-
	上記以外	-	-	=	=	-	-	-	-	=	=	-	=
	個 人	223,563	194,292	38,245	185,318	194,292	-	279,012	223,563	10,100	268,912	223,563	-
そ	の他 (人格不明)	=	-	=	=	=	-	125	=	=	125	-	=
業	種別計	240,910	203,317	38,245	202,664	203,317	-	301,190	240,910	10,100	291,089	240,910	=

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和3年度	Ę		令和2年月				
		格付	格付なし	計	格付	格付なし	計			
		あり			あり					
信用リ	リスク・ウエイト0%	-	26,543,845	26,543,845	-	23,823,999	23,823,999			
スク削	リスク・ウエイト2%	-	-	=	-	-	-			
減効果	リスク・ウエイト4%	-	-	=	-	-	-			
勘案後	リスク・ウエイト10%	-	24,978,739	24,978,739	-	24,082,228	24,082,228			
残高	リスク・ウエイト20%	300,239	227,207,792	227,508,031	200,207	217,171,685	217,371,893			
	リスク・ウエイト35%	-	5,101,792	5,101,792	-	5,611,157	5,611,157			
	リスク・ウエイト50%	27,112	854,895	882,008	-	197,028	197,028			
	リスク・ウエイト75%	-	23,969,527	23,969,527	-	23,520,221	23,520,221			
	リスク・ウエイト100%	2,794	22,814,069	22,814,069	-	22,998,159	22,998,159			
	リスク・ウエイト150%	3,863	97,138	101,001	-	140,553	140,553			
	リスク・ウエイト250%	-	19,351,996	19,351,996	-	21,862,890	21,862,890			
	その他	-	-	-	_	-	-			
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	=	=			
	11 L	334,009	350,919,798	351,253,807	200,207	339,407,924	339,608,132			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250% を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。 なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和3	年度	令和2年度		
	適格金融	保証	適格金融	保証	
	資産担保		資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	200,820	-	200,876	
我が国の政府関係機関向け	ı	600,333	ı	400,036	
地方三公社向け	-	200,261	1	100,012	
金融機関向け及び第一種金融商品取	-	-	-	-	
引業者向け					
法人等向け	31,348	1	31,377	-	
中小企業等向け及び個人向け	164,946	3,450,086	222,815	-	
抵当権住宅ローン	-	1	1	-	
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	
三月以上延滞等	-	400,626	-	-	
中央清算機関関連	-	-	-	-	
上記以外	-	-	1	-	
슴 計	196,294	4,451,902	254,193	700,924	

(注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 16) をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効果 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を 通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和:	令和2年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,398,470	21,398,470	21,265,940	21,265,940
合 計	21,398,470	21,398,470	21,265,940	21,265,940

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和3年度		令和2年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1	1	1	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

			(= : 1 1 7
令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の 評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標 の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当 J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの 分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 2 %変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求 払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最 低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小 の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVEおよび \triangle NIIと大きく異なる点

特段ありません。

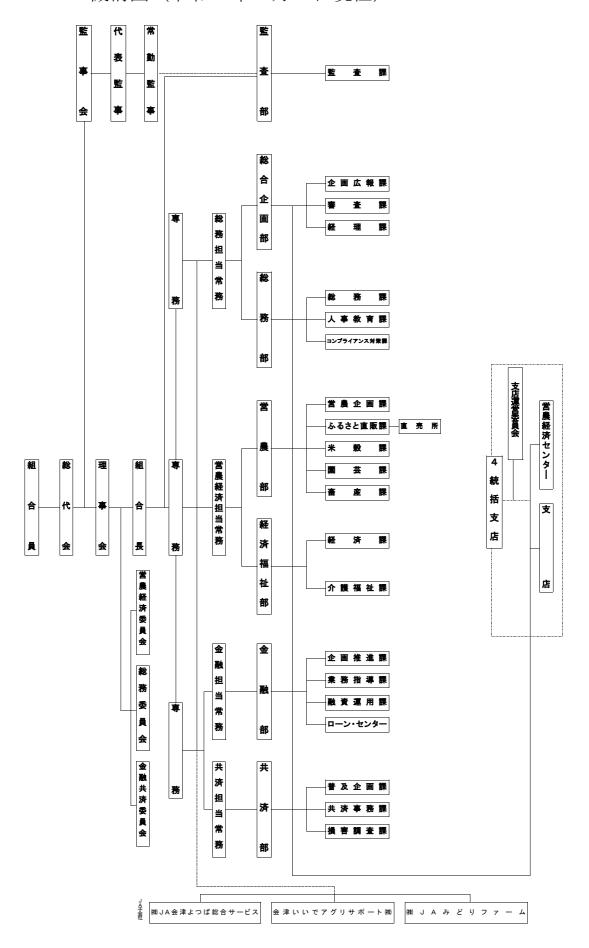
② 金利リスクに関する事項

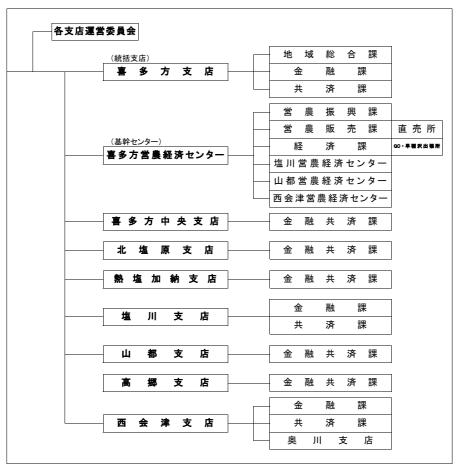
(単位:百万円)

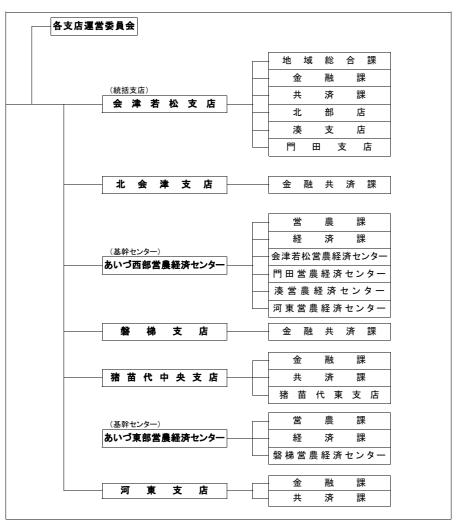
IRRB	IRRBB1:金利リスク					
項番		∠E	∠EVE		∠NII	
快 笛		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	2,554	1,988	517	377	
2	下方パラレルシフト	-	-	ı	1	
3	スティープ化	2,404	1,969			
4	フラット化	-	-			
5	短期金利上昇	58	-			
6	短期金利低下	-	-			
7	最大値	2,554	1,988			
		当其	明末	前其	胡末	
8	自己資本の額		21,733			

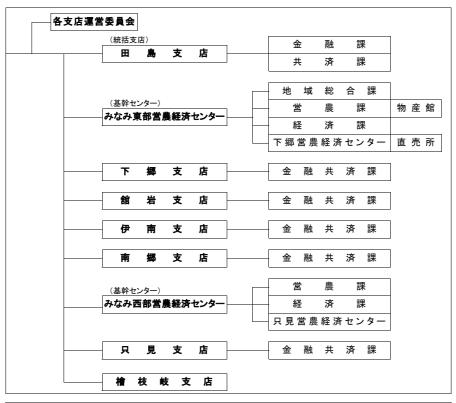
【JAの概要】

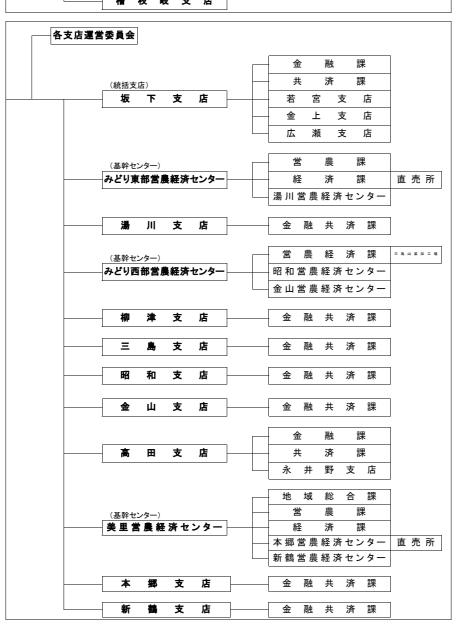
1. 機構図(令和4年3月1日現在)











2 役員構成(役員一覧)

(令和4年3月1日現在)

			(同相至于5万1日96年)
役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	長谷川正市	理事	稲垣 君代
代表理事専務	廣瀨 雅彦	同	土屋 勇雄
代表理事専務	佐藤 洋一	同	山口 潔
代表理事専務	貝沼 久栄	同	坂内 洋二
常務理事	原 喜代志	冏	佐藤(健一
常務理事	富山 裕治	同	松本 吉弥
常務理事	山内 裕希	同	児山 京子
常務理事	小林 利一	同	小林 勝明
理事	渡部 一男	同	珊瑚 洋子
同	川口 正伸	同	佐藤 貴市
同	五十嵐伸人	同	田中 茂
同	樟山 正之	同	武田久美子
同	小野 稔	同	椎野 幸雄
同	渡部 啓樹	同	安達 壽人
同	星 正喜	同	五十嵐克博
同	菅家 淳	冏	小沼 康弘
同	田中幸悦	同	永島 耕司
同	菊地 正意	同	小山 要一
同	五十嵐賢一	代表監事	佐藤 公
同	高橋 良臣	常勤監事	菊池 弘保
同	慶徳 孝	監事	猪俣 裕嗣
同	嶋田 之仁	同	薄 定雄
同	伊藤 由喜	員外監事	小檜山澄雄
同	三瓶 清志		
同	石井 満		
同	歌川 浩司		

3 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年2月末現在)

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4 組合員数

(単位:人、団体)(令和4年2月末現在)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
正組合員	26, 096	26, 598	△502
個 人	25, 948	26, 462	△514
法人	148	136	12
准組合員	19, 716	19, 375	341
個 人	19, 049	18, 697	352
法人	667	678	△11
合 計	45, 812	45, 973	△161

5 組合員組織の状況

	組 織 名	構成員数		
3	女 性 部 協 議 会	1,463 名		
Ť	青年連盟協議会	431 名		
4	平金友の会連絡協議会	27,138名		
	会津よつば酪農部会	11 名		
	JA 会津よつばきゅうり部会	304名		
	野菜部会(みなみ地区)	(3名)		
部会	あいづきゅうり生産部会	(33名)		
部会構成	いいで地区夏秋きゅうり部会	(136名)		
	みどり地区きゅうり部会	(132名)		
	JA 会津よつばアスパラガス部会	472 名		
	会津田島アスパラガス生産部会	(53名)		
部	あいづ西部アスパラガス生産部会	(78名)		
部会構成	あいづ東部アスパラガス生産部会	(53名)		
成	いいで地区グリーンアスパラガス部会 (189名)			
	みどり地区アスパラ部会			
JA 会津よつばチェリートマト部会 68		68 名		
部会構成	いいで地区チェリートマト部会	(44名)		
構成	みどり地区チェリートマト部会	(24名)		
	JA 会津よつばインゲン・豆類部会	152 名		
	野菜部会 (みなみ地区)	(16名)		
部	あいづ西部野菜生産部会	(12名)		
部会構成	あいづ東部野菜生産部会	(13名)		
成	いいで地区生産者	(25名)		
	みどり地区インゲン部会	(86名)		

	組 織 名	構成員数
	稲作部会	1,022 名
	特別栽培米組織	262 名
	いいで地区夏秋トマト部会	19名
生	いいで地区ニラ部会	37 名
生産部会	いいで地区菌茸部会	18 名
五 ()	山うど部会	7名
(いいで地区)	タラの芽部会	13 名
地区	いいで地区花き部会	49 名
	りんご部会	18名
	いいで地区肉牛部会	12名
	いいで地区繁殖牛部会	55 名
	養豚部会	4名
	稲作部会 あいづ西部稲作生産部会	110名
	稲作部会 猪苗代稲作部会	103名
	稲作部会 磐梯稲作生産部会	15 名
	あいづトマト生産部会	27 名
<i>H</i> -	あいづ西部野菜生産部会	53 名
生産部会	あいづいちご生産部会	13 名
	あいづ果樹生産部会	104名
(あいづ地区)	あいづ花卉生産部会	66 名
づ 地	北会津周年農業観光協会	11 名
区	ばんだいトマト生産部会	43 名
	あいづ東部野菜生産部会	29名
	フラワー生産部会	21 名
	磐梯法正尻ほうれん草生産部会	9名
	あいづ地区肉牛部会	4名
	あいづ和牛改良組合	14名

	組織名	構成員数
	南会津水稲部会	109 名
	野菜部会	41 名
生産	南郷トマト生産部会	119名
会	田島花卉部会	23 名
生産部会(みなみ地区)	下郷花卉部会	16 名
。 み 地	南会津花き園芸組合	37 名
区)	下郷果樹部会	13 名
	会津産直の会	222 名
	みなみ地区畜産部会	6名
	水稲部会	227 名
	みどり地区トマト部会	39 名
	みどり地区ネギ部会	20 名
<i>t</i> L-	みどり地区加工トマト部会	6名
生産部会	みどり地区ニラ協議会	6名
	果樹部会	254 名
つみど	かすみ草部会	87 名
り地区)	洋花部会	30 名
区	キク部会	26 名
	しいたけ部会	26 名
	ぶどう研究会	19名
	会津産直の会	153名
	みどり地区和牛部会	10名

6 特定信用事業代理業者の状況 該当する取引はありません。

7 地区一覧

(令和4年3月1日現在)

市 町 村 名	市町村名	市町村名
会津若松市	北塩原村	柳津町
喜多方市	西会津町	三島町
下郷町	磐梯町	金山町
檜枝岐村	猪苗代町	昭和村
只見町	会津坂下町	会津美里町
南会津町	湯川村	

8 沿革・あゆみ

平成28年 3月 1日	・JA会津よつば誕生
2 3 日	・(株)JAみどりファーム開所
4月 9日	・平成28年度役職員事業推進大会(喜多方プラザ文化センター)
16日	・みなみ地区決算報告会(御蔵入交流館)
3 0 目	・みどり地区決算報告会(パストラルホール坂下)
5月 7日	・あいづ地区決算報告会(會津風雅堂)
28日	・第1回JA会津よつば通常総代会(喜多方プラザ文化センター)
7月 1日	・あぐりかふぇ C's グランドオープン
10月	・グリーンアスパラガス、きゅうり、トマト販売額10億円達成
平成29年 3月 1日	・6 次化事業業務提携契約調印 (株式会社銀嶺食品)
11日	・平成29年度役職員事業推進大会(喜多方プラザ文化センター)
4月 5日	・会津美里集出荷施設開設
8日	・喜多方東部園芸施設開設
5月27日	・第2回 J A 会津よつば通常総代会(喜多方プラザ文化センター)
8月 3日	・17市町村合同トップセールス
12月 4日	・北塩原支店新築
平成30年 3月 11日	・平成30年度役職員事業推進大会(會津風雅堂)
20日	・JAよこすか葉山との姉妹JA協定調印式(若松本店)
5月 26日	・第3回JA会津よつば通常総代会(喜多方プラザ文化センター)
8月 2日	・17市町村合同トップセールス
9月 3日	・高郷支店新築
11月 5日	・伊南支店新築
2 2 日	・JAあぶらんど萩との相互交流JA協定調印式 (若松本店)
平成31年 2月 8日	・臨時総代会
3月 10日	・平成31年度役職員事業推進大会(喜多方プラザ文化センター)
令和元年 5月 25日	・第4回JA会津よつば通常総代会(會津風雅堂)
6月 19日	・子会社合併契約調印式

	7月	23日	• 南郷選果場施設開設
	8月	1日	・17市町村合同トップセールス
	9月	1日	・ J A会津よつば総合サービス設立記念式典
	9月	2 日	・猪苗代ライスターミナル開設
令和2年	5月	28日	・第5回JA会津よつば通常総代会(坂下パストラルホール)
	6月	26日	・会津野菜館開設
	9月	4 日	・会津美里ライスセンター開設
令和3年	5月	28日	・第6回JA会津よつば通常総代会(坂下パストラルホール)
	7月	10日	・17市町村合同トップセールス
	11月		・かすみ草販売額7億円達成
令和4年	5月	28日	・第7回JA会津よつば通常総代会(會津風雅堂)

9 店舗等のご案内

(令和4年3月1日現在)

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本店 (若松)	会津若松市扇町 35-1	0242-37-2222	_
本店(坂下)	河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1	0242-83-2424	_
田島支店	南会津郡南会津町田島字行司 76 番地	0241-63-1163	1
下郷支店	南会津郡下郷町大字塩生字下夕原 1793 番地	0241-67-2123	1
舘岩支店	南会津郡南会津町福渡 342 番地	0241-78-2124	_
伊南支店	南会津郡南会津町古町字居平 13 番地 4	0241-76-2201	1
南郷支店	南会津郡南会津町山口字村下 1565 番地 1	0241-72-2230	1
只見支店	南会津郡只見町大字黒谷字町 180 番地 1	0241-84-2211	1
檜枝岐支店	南会津郡檜枝岐村字下ノ原 871 番地	0241-75-2566	1
会津若松支店	会津若松市扇町 35-1	0242-22-1516	2
会津若松支店北部店	会津若松市高野町上高野字村内 176	0242-23-1500	1
湊支店	会津若松市湊町大字共和字西田面 6-1	0242-93-2013	1
門田支店	会津若松市門田町大字堤沢字道西 22	0242-27-1790	1
北会津支店	会津若松市北会津町下荒井字宮ノ東 531-4	0242-58-3311	1
磐梯支店	耶麻郡磐梯町大字磐梯字辻堂 1761	0242-73-2323	1
猪苗代中央支店	耶麻郡猪苗代町大字千代田字トウフケ 29	0242-72-1900	1
猪苗代東支店	耶麻郡猪苗代町大字川桁字新町 3591-1	0242-66-2111	1
河東支店	会津若松市河東町広田字横堀 51	0242-75-2211	1
喜多方支店	喜多方市岩月町喜多方字渕の下 171 番地 4	0241-22-1713	1
喜多方中央支店	喜多方市字西四ツ谷 133-1	0241-22-1921	1
熱塩加納支店	喜多方市熱塩加納町加納字根岸山甲 17-1	0241-36-2131	1
北塩原支店	耶麻郡北塩原村大字北山字原口 3858-1	0241-22-1844	1
塩川支店	喜多方市塩川町小府根字蓮沼 17	0241-27-7000	1
山都支店	喜多方市山都町字広中新田 1214	0241-38-2131	1

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
西会津支店	耶麻郡西会津町野沢字原町乙 2149-1	0241-45-2351	1
奥川支店	耶麻郡西会津町奥川大字飯里字六百刈 565-1	0241-49-2201	_
高郷支店	喜多方市高郷町西羽賀字十二林 2806-1	0241-49-2201	1
坂下支店	河沼郡会津坂下町字舘ノ内甲 34	0242-83-2411	3
若宮支店	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿ノ宮 1890	0242-83-2208	_
金上支店	河沼郡会津坂下町大字金上字的場 264-1	0242-83-2020	1
広瀬支店	河沼郡会津坂下町大字青木字青木 1-1	0242-83-4555	_
柳津支店	河沼郡柳津町大字柳津字一王町甲 25	0241-42-2216	_
三島支店	大沼郡三島町大字宮下字田中 1325-2	0241-52-2257	_
昭和支店	大沼郡昭和村大字下中津川字沖 372	0241-57-3111	1
金山支店	大沼郡金山町大字川口字森の上 508-1	0241-54-2011	1
高田支店	大沼郡会津美里町字高田甲 2742-4	0242-54-3111	1
永井野支店	大沼郡会津美里町永井野字下川原 309-4	0242-54-2345	1
本郷支店	大沼郡会津美里町字横堀下 33	0242-56-2711	1
新鶴支店	大沼郡会津美里町立石田字古宮前甲 362-2	0242-78-2141	1
湯川支店	河沼郡湯川村大字清水田字川入 12	0241-27-8221	1

※店舗外ATM設置台数18台(以下の場所)

南会津町役場舘岩支所	旧只見ふれあい店	明和ほほえみサロン
ヨークベニマル一箕店	神指ふれあい館・旬菜館	北会津南部給油所
磐梯町役場コーナー	旧松山支店	喜多方営農経済センター東部店
喜多方営農経済センター西部店	(株) J A 会津よつば総合サービス	イオンタウン塩川
旧塩川支店	旧山郷支店	坂下厚生総合病院
みどり東部営農生活センター	柳津町役場西山支所	高田厚生病院
旧横田支所		

※その他共同運営ATM台数3台(以下の場所)

会津若松市役所 第二庁舎 喜多方市役所 柳津町役場庁舎前

本店(若松)

〒965-0025 会津若松市扇町 35 番地 1

T E L: 0242-37-2222 F A X: 0242-37-2255

本店(坂下)

〒969-6544 河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1

TEL: 0242-83-2424 FAX: 0242-83-2844

ホームページ: https://aizuyotuba.jp









